平成28年度業務実績報告書

（項 目 別 実 績）

（第２期中期計画・第２事業年度）

平成29年６月

地域の明日を医療で支える
地方独立行政法人 長野県立病院機構

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	ア　地域医療の提供（須坂病院、阿南病院、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
1	ア　地域医療の提供（須坂病院、阿南病院、木曽病院） 地域の中核病院として、地域の医療需要に応じた初期及び二次医療などの診療機能の充実を図るとともに、地域の救急病院として、救急患者の受入れを行う。また、市町村が行う健康増進施策と連携し、予防医療などを推進する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・時間外救急患者9,169人（27年度 9,325人） 救急車来院患者1,687人（27年度 1,629人）を受け入れた。 ・以下の専門外来（延べ患者数）を実施した。 ピロリ菌外来　304人（27年度 367人） スキンケア外来 83人（27年度　87人）
2		地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・訪問診療：　319件（27年度　258件） ・訪問看護： 4,394件（27年度 3,596件）緊急対応224件（27年度　48件） ・訪問リハビリ：1,984件（27年度　1,933件） （課　題） 地域が必要としている在宅医療の維持継続
3		(ｱ) 須坂病院 患者目標（延人数） 入院93,939人（結核を含む） 外来127,347人	須坂	B	（業務の実績） 患者数　入院 86,214人（27年度　93,727人） 外来121,387人（27年度　127,005人） （前年度比　入院　92.0%　外来　95.6%）

<table>
<tr>
<td>4</td>
<td></td>
<td>・内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動等を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。
・平成29年６月のオープンを目指し新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設に着手する。
・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。
・遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。
・ＭＲＩの更新により診療機能の充実を図る。
・脳神経外科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める。
・在宅復帰を促進するためにリハビリスタッフを充実させる。
・地域の利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換を積極的に行う。
・平成27年度から実施している訪問看護の365日提供を継続する。
・地域の歯科口腔外科領域の地域完結型医療のため、地域歯科診療所との紹介、逆紹介をさらに進める。
・入院中のがん患者の外科手術や外来化学療法の周術期口腔ケアに取り組み、がん診療における医科歯科連携を積極的に進める。
・須坂市、高山村、長野市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後３カ</td>
<td>須坂</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。
特に、早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、カプセル内視鏡とバルーン内視鏡により、小腸疾患の診断と治療を実施している。（小腸内視鏡件数　10件 27年度16件）
治療を含む内視鏡検査件数：7,362件（27年度 6,987件）
内視鏡治療件数：757件（27年度　627件）
・新たな内視鏡センター棟（内視鏡センター、健康管理センター、外来化学療法）の建設に向けて、建設工事に着手した。
・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る
<table>
<tr><th>項　　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>ピロリ菌専門外来人数</td><td>304人</td><td>367人</td><td>Δ63人</td></tr>
<tr><td>海外渡航者外来人数</td><td>175人</td><td>169人</td><td>６人</td></tr>
<tr><td>貧血外来人数</td><td>220人</td><td>55人</td><td>165人</td></tr>
<tr><td>スキンケア外来人数</td><td>83人</td><td>87人</td><td>Δ４人</td></tr>
</table>
・ピロリ菌外来は延べ 304人の診療を行った。
・認定看護師によるスキンケア外来によりストーマの良好な維持管理に貢献した。
・従来から行っている抗酸菌ＰＣＲ検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（ＰＣＲ法）、通常培養において同定困難な菌に対するＤＮＡ解析装置（メチライザシステム）を活用し、感染症指定機関としての検査体制を維持した。
・12月にＭＲＩを更新した。磁場強度は従来と同じであるが、性能の向上による検査時間の短縮や、高精細な画像による診断が可能となった。
・脳神経外科及び脳神経内科は、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続し、医師確保のため関係大学への訪問を行った。
・地域包括ケア病棟では、急性期病院との連携・強化のほか、慢性期対応病院や介護施設並びに訪問介護ステーションとの連携を強化し、入院から在宅に向けた地域包括ケアシステムの中核的役割を果たした。
・地域包括ケア病棟におけるリハビリテーションは、23,810単位実施し、施設基準であるの１日平均２単位以上のリハビリテーションを提供した。また、８月より365日リハビリテーション体制を整備し、リハビリを実施、病棟訓練の充実を図った。
・総合的な褥瘡管理体制の充実のため、皮膚排泄ケア認定看護師の増員を引</td>
</tr>
</table>

月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の２種類の支援を提供する。

・地域医療構想策定に向けて開催される地域医療構想調整会議に委員として参画する。なお、当院は地域包括ケアシステムを担う中核病院としての機能を維持するとともに、新棟建設など医療機能の充実を図り、地域のニーズに対応した医療サービスの展開・病床機能の再編について検討する。

区　分	26年度実績	28年度目標
新外来患者数	23,497人	25,500人
手術件数（手術室）	1,670件	1,800件
内視鏡検査件数	5,917件	6,300件
分娩件数	291件	230件

き続き検討する。

・歯科口腔外科については、感染症医療の拠点病院として歯科口腔医療を提供し、歯科医療の地域完結化に貢献した。

・口腔外科手術、全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者への口腔ケアの提供によって、感染症の防止を含む医療の質向上に貢献した。

【歯科口腔外科の主な実績】

区　分	28年度実績	27年度実績	前年との差
外来延人数 うち初診実人数	4,263人 1,024人	4,299人 1,024人	△36人 834人
入院延人数	354人	227人	127人
周術期口腔ケア延人数	275人	112人	163人
周術期Ⅲ口腔ケア（外来化学療法）延人数	237人	105人	132人
手術（手術室）件数	88件	35件	53人
口腔ドック件数	53件	64件	△11人
紹介数	580人	643人	△63人
逆紹介数	359人	400人	△41人

・呼吸器内科常勤医師３人体制を12月まで維持し、29年度に向け常勤医１人の確保のため関係機関と連携した。

・出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりのため、産後ケア事業を維持継続した。

産後ケア事業の実施状況

内　容	28年度実績	27年度実績	前年との差
宿泊型	15人	23人	△８人
デイサービス型	26人	47人	△21人

・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センターの検討を継続している。

・地域の高齢者のニーズに対応し、理学療法士の増員を含む訪問リハビリテーションの充実を図り訪問リハビリ1,984件（27年度1,933件）実施した。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><th>区分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年との差</th></tr>
<tr><td>新外来患者数</td><td>25,052人</td><td>26,501人</td><td>△1,449人</td></tr>
<tr><td>手術件数（手術室）</td><td>1,546件</td><td>1,703件</td><td>△157件</td></tr>
<tr><td>内視鏡検査件数</td><td>6,605件</td><td>6,360件</td><td>245件</td></tr>
<tr><td>分娩件数</td><td>82件</td><td>192件</td><td>△110件</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>5</td>
<td></td>
<td>地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。</td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・眼科に常勤医を配置。月から金曜日の外来予約診療を提供した。緑内障、黄斑変性や網膜症など加齢に伴い医療需要が高くなる眼・付属器系疾患の診断治療に対して、高齢化の進展する地域のニーズに応えることができた。他科との併科受診など患者の利便性の便宜が向上するとともに、対前年度で患者数も伸び収益の増加に貢献した。（眼科外来患者数　5,322人）
・泌尿器科外来について、愛知医科大学からの非常勤医師を増員し６月から月２回の診療とした。地域の医療ニーズの高い尿路生殖器系疾患の診療を提供した。（泌尿器科外来患者数　377人）
・救急対応を補うため、信州大学医学部附属病院救急科、須坂病院及び本部研修センターから当直及び翌日の外来診療の派遣業務を、引き続きそれぞれ月４回受けることができた。（時間外救急患者数　1,496人）
・外科では飯田市立病院及び昭和伊南総合病院からの派遣を得て週１回～２回の診療日を確保し、また婦人科では引き続き飯田市立病院から派遣を受け外来・乳癌検診を月２回から３回実施した。
・内科医の不足を補うため、法人本部及び須坂病院から非常勤医の派遣を受け、初診、救急、健診部門などをカバーした。
・携帯型Ｘ線撮影装置及び携帯型超音波診断装置を用いて在宅医療における検査体制を充実した。
（巡回診療・訪問診療などでの利用件数：
Ｘ線撮影　20件、超音波診断　８件）
※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診38件、救急外来52件、泌尿器科外来40件、病棟24件の利用があった。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>6</td>
<td></td>
<td>地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。
在宅医療件数
（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）
<table>
<tr><th>26年度実績</th><th>28年度目標</th></tr>
<tr><td>2,765件</td><td>2,500件</td></tr>
</table>
</td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診察、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、地域連携室を中心に病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。
・阿南町医療介護連携支援システムを用いての、訪問記録の相互参照を実現した。
<table>
<tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>訪問リハビリ</td><td>878件</td><td>954件</td><td>△76件</td></tr>
<tr><td>訪問診療</td><td>291件</td><td>300件</td><td>△9件</td></tr>
<tr><td>訪問看護</td><td>979件</td><td>1060件</td><td>△81件</td></tr>
<tr><td>訪問薬剤指導</td><td>50件</td><td>60件</td><td>△10件</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>2,198件</td><td>2,374件</td><td>△176件</td></tr>
</table>
（課　題）
人口減、在宅ニーズの低迷から訪問件数は大きな伸びは期待できないが、経営企画会議で毎月の動向を公表し、ポスター掲示などで新規患者を開拓に努めている。</td>
</tr>
<tr>
<td>7</td>
<td></td>
<td>(ｲ) 阿南病院
患者目標（延人数）
入院17,840人
外来46,680人</td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
患者数（延人数）　入院　19,265人　外来　42,952人
・入院は、５月から眼科の常勤医が着任し白内障の手術件数が増えたこと、内科での肺炎等の急性増悪患者の増加などから、通期の病床利用率が58.7%、最大時85.9%（稼働率62.1%、最大時82.4%）と大幅な改善がみられ、大きく目標を上回った。
・外来は、内科的な慢性疾患患者の来院頻度の低下、訪問看護のニーズ低下、精神科の診療日の減等で対前年、対計画とも減少した。
（課　題）
今年度の入院の病床稼働率の向上に関しては、中等度の重症患者や施設入所者の入院が積極的に促進された。今後、地域医療構想、新公的病院改革ガイドラインの閾値（利用率70%）を見据えて抜本的な対策が求められている。しかし圏域の人口減少や医師不足など厳しい環境は変わらないため、さらなる地域との連携強化、公衆衛生活動の活性化などにより活路を見出していく。</td>
</tr>
</table>

8		・高齢者対策に加え、地域の少子化が進行するなかでも安心して子育てができる診療体制の構築を目指す。 ・「地域医療総合支援センター」では次の３センターの運営を軌道に乗せるとともに、在宅医療の拠点として積極的活用を図る。 「健康管理センター」では、スタッフ体制を整え、人間ドック、脳ドックの受診者増を図る。また、引続き郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士等の専門スタッフを含め対応し、受託の増を目指すとともに、下條村からの股脱検診の受診者増を図る。さらに阿南町との連携を強化し、特定健診２次検査対象者の糖負荷試験を受託する。 「へき地医療研修センター」では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき須坂病院と連携して信州型総合医養成を行い、地域医療を推進できる医師の確保につなげる。 「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、相談業務の実施に加え管内市町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、地域住民に対する認知症サポーターなどの育成のための研修会等を実施するとともに、「院内デイサービス」の空き時間を利用した「認知症カフェ」を地域やボランティア等の協力を得て東館に開設する。 ・「認知症なんでも相談室」における相談を治療へつなげるため、専門医師による認知症外来を開設する。	阿南	A	（業務の実績） ・小児科では日々の外来のほか、町村への乳幼児健診等への派遣を継続した。また28年度は小児の呼吸器系疾患の重症化をきたす症例が集中し、昨年度並みの入院患者を確保した。27年度に施設基準を取得した小児食物アレルギー負荷試験は、通年で３件実施した。 ・整形外科では、13歳女児に対する大腿骨頭すべり症の根治手術後のケア、19歳男児に対して頸髄損傷の処置を施行した。また４か月乳児に対する先天性股関節脱臼検診を超音波診断によるエビデンスに基づき実施し、異常の早期発見を行った。 ・健康管理センターにおける公衆衛生活動の充実 ①　３歳児健診の受託（阿南町、天龍村、泰阜村）　年４回実施 ②　３歳児眼科検診の受託（阿南町、天龍村、泰阜村）年２回実施 （視能訓練士（ＯＲＴ）の派遣による） ③　飯田勤労者共済会の会員値引きで脳ドックを新規受託（４人） ④　人間ドックでは、須坂病院から内視鏡担当医の応援を得るなどして稼働率向上に努めた。特に阿南町国保の予約定数を増やして地元住民を積極的に受け入れた。 ⑤　婦人科検診は、依然として受診ニーズが高いため、新たにマンモグラフィー単独の受診枠を水曜日に設定し、受診者の便宜を図った。 ・へき地医療研修センターでの総合医育成への取り組み 須坂病院の研修カリキュラムにより受け入れ体制を整備した。 ・「認知症なんでも相談室」での取り組み ①　専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを実施した。 ②　５月からは認知症カフェ「かふぇなごみ」を開設、毎月第２木曜日に実施し認知症の方や家族の支援につなげた。 （相談業務：院内13件、院外39件、在宅訪問３件、院内デイサービス：稼働224日、854人、認知症カフェ：稼働11日、190人） ③　地域住民や関係団体へ啓蒙活動を積極的に実施した。 （認知症サポーター養成講習会６回、196人） ④　認定看護師、各病棟、外来、アイライフ看護師を構成員とする「認知症ケアグループ」を設置し、困難事例への対応方法を検討し認知症ケアの向上策を探った。 ⑤　高齢の患者が多い当院において職員が認知症を正しく理解し、高齢者に優しい病院・地域づくりの実践のため、６月から院内認知症サポーター研修を実施し職員の認知症の理解と意識の向上を図った。 （７回開催、150人）

・地域において不可欠な常勤外科医を確保し、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等における外来・入院診療及び手術、化学療法の提供体制を整える。また、眼科医、泌尿器科医の常勤化等により外来診療体制の充実を図るとともに、午後診療や土曜診療を継続実施するなど、外来診療機能の充実を図る。
・当院の診療圏内の人口・高齢化率の変化や飯伊地域の入院医療機関の分布や病床数の状況を見ながら、地域医療構想策定に向けて開催される二次医療圏の地域医療構想調整会議等において、当院の役割を明確化し、病棟再編を含めた地域医療への関わり方について検討し、地域医療の推進に努める。
・入院中に廃用症状とならないための予防リハビリや、寝たきりに準ずるような入院患者の現状維持のための維持期リハビリを積極的に行うため、リハビリテーションの充実を図る。
・電子カルテシステムを地域の医療機関等との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。
・信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入搬送体制を維持する。

⑥　認知症の治療については専門医の不在を内科医師が補っているが、地域住民が住みなれた場所で生活していける居場所づくりや相談から治療に繋げ支援をしていくための認知症外来の開設に向け、専門医の確保について検討を行った。
・外科では、飯田市立病院及び昭和伊南総合病院からの派遣を得て週１回～２回の診療日を確保した。
・眼科に常勤医を配置し、週５日の外来予約診療を提供した。緑内障、黄斑変性や網膜症など加齢に伴い医療需要が高くなる眼・付属器系疾患の診断治療に対して、高齢化の進展する地域のニーズに応えることができた。また、毎日診療による併科受診の利便性の向上や一部午後診療の提供などにより、患者数も伸び収益の増につなげた。
・白内障の手術については、従来通り３泊４日の入院適応とし、中京メディカルへの委託により実施した。
・ＯＣＴ（光干渉断層計）１月に導入し、高齢者に多い加齢黄班変性症、緑内障の早期発見・診断・治療につなげた。

項　目	28 年度実績	27 年度実績	前年度との差
眼科外来患者数	5,322 人	4,785 人	537 人
レーザ治療件数	40 件	26 件	14 件
白内障手術件数	149 件	71 件	78 件

項　目	外　来	入　院	診療収益
ＯＣＴによる眼底三次元画像解析（28 年度実績）	332 人	２人	802 千円
	399 件	２件	

・加齢に伴い医療需要が高まっている泌尿器科について、27年度から月１回の午後の外来診療を再開したが、今年６月から月２回とし、地域のニーズに応えた。患者数は増加したが待ち時間は緩和され、前立腺癌等の画像診断件数の増により診療収入も増加した。

項　目	28 年度実績	27 年度実績	前年度との差
外来患者数	377 人	336 人	41 人
診療収入	2,256 千円	1,499 千円	757 千円
診療単価	5,986 円	4,463 円	1,523 円

・公的病院ガイドラインへの対応や地域医療構想の二次医療圏における当院の役割を考えながら、病棟再編について院内に検討委員会を設置して検討を進めている。
・地域医療構想調整会議に院長が出席し、飯伊の医療機関、医師会、薬剤師

会、南信州広域連合等と必要な病床数、在宅医療等、また将来に向けた施策などについて検討を行っている。
・昨年度に引き続き、週１回非常勤の言語聴覚士を雇用し、嚥下障害、脳血管疾患の後遺症等の回復期へ手厚く対応した。また、症例の少ない小児を対象とした機能回復訓練の受入態勢を充実させ小児発達遅延の支援を行った。
・予防リハビリ・維持期リハビリの積極的な実施によりリハビリテーションの充実を図った。脳血管リハ、廃用リハ、運動器リハ、呼吸器リハに関しては、職員の療養休暇等により、須坂病院から週２日の派遣応援を受けて対応したが、さらに療休者がでたことにより実施単位は減少となった。
・非常勤言語聴覚士が阿南老人保健施設においてミールラウンドを実施し、老人保健施設側の増収に繋がった。

項　目	28年度実績	27年度実績	前年度との差
小児脳リハ単位数	374単位	363単位	11単位
小児脳リハ実患者数	28人	23人	５人
脳血管リハ	3,048単位	3,450単位	△402単位
廃用リハ	6,326単位	6,961単位	△635単位
運動器リハ	4,898単位	4,565単位	333単位
呼吸器リハ	167単位	133単位	34単位
摂食嚥下指導	4,917件	2,001件	2,916件
経口維持加算（老健）	568件	454件	114件

・電子カルテシステムは、稼働後３年半が経過し、ほぼ安定した運用管理が行われており、28年１月以降は、Ｖ６バージョンアップにより効果的な機能が追加された。
・遠隔操作が可能なモバイル端末を活用し、電子カルテシステムを訪問診療、へき地巡回診療及び地域の医療機関との連携強化に役立てた。また、28年度には特養遠山荘、天龍荘において電子カルテを活用した施設診療を開始し、嘱託医として派遣している７施設中５施設で可能となった。
・信州大学医学部附属病院からの救急医については通年で協力が得られた。

（課　題）
平成29年度には外科の常勤化を含め医師増員のめどがたったが、引き続き泌尿器科やドック部門での医師の補充に努め、安定的な診療体制の確保を図る必要がある。

<table>
<tr><td>9</td><td></td><td>地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
急性期医療を担う木曽郡内唯一の病院として、救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供した。
<table>
<tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th colspan="2">対前年度比</th></tr>
<tr><td>救急患者受入件数
（うち救急車搬送受入件数）</td><td>5,227 件
（973件）</td><td>5,366件
（937件）</td><td>△139 件
（36 件）</td><td>97.4%
（103.8%）</td></tr>
<tr><td>手 術 件 数</td><td>838件</td><td>757件</td><td>81 件</td><td>110.7%</td></tr>
</table>
（課　題）
常勤の医師及び看護師を継続して確保していくこと。</td></tr>
<tr><td>10</td><td></td><td>地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。
在宅医療件数
（訪問診療・看護・リハビリ）
<table>
<tr><th>26年度実績</th><th>28年度目標</th></tr>
<tr><td>6,476件</td><td>5,150件</td></tr>
</table></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、24時間365日訪問体制の維持等在宅医療を積極的に展開し、地域医療に貢献した。
・木曽医師会研修会へ参加し、訪問看護の現状等を説明した。
・訪問診療は約２割の減となったものの、訪問看護、訪問リハビリは増加となった。
<table>
<tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th colspan="2">対前年度比</th></tr>
<tr><td>訪問診療</td><td>479件</td><td>611件</td><td>△132件</td><td>78.4%</td></tr>
<tr><td>訪問看護</td><td>3,011件</td><td>2,986件</td><td>25件</td><td>100.8%</td></tr>
<tr><td>訪問リハビリ</td><td>1,621件</td><td>1,572件</td><td>49件</td><td>103.1%</td></tr>
<tr><td>計</td><td>5,111件</td><td>5,169件</td><td>△58件</td><td>98.9%</td></tr>
</table>
（課　題）
地域の医療需要への柔軟な対応</td></tr>
<tr><td>11</td><td></td><td>(ｳ) 木曽病院
患者目標（延人数）
入院53,036人
外来130,053人</td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27 年度実績</th><th>前年度との差</th><th>対前年度比</th></tr>
<tr><td>入　院</td><td>50,713人</td><td>51,162 人</td><td>△449 人</td><td>99.1%</td></tr>
<tr><td>外　来</td><td>131,909人</td><td>135,694 人</td><td>△3,785 人</td><td>97.2%</td></tr>
</table>
地域の人口減少、循環器内科常勤医師不在等により患者数が減少した。</td></tr>
<tr><td>12</td><td></td><td>・二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・救急対応をテーマとした早朝勉強会を計14回実施し、関係職員の資質向上に努めた。
・透析用監視装置４台の更新を行うとともに、看護師１人を増員し、安全な</td></tr>
</table>

会や救急をテーマとした早朝勉強会を開催し関係職員の資質の向上に努める。
・地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を図る。
・透析患者の増加に係る透析療法等の安全確保のために医療機器の更新、職員の増員を行う。
・町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。
・入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリテーションへの対応及び急性期から回復期及び生活期まで途切れの無いリハビリテーションを提供するため、理学療法士２人を増員して365日リハビリテーションを実施する。
・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する。
・当院では対応困難な、脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するために、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を強化する。
・院内助産に対応できる体制整備により産科医師の負担軽減と地域の分娩体制の維持を図るため、信州大学医学部に今年開設される予定の院内助産普及に向けた人材育成事業に参画するとともに、当該研修を中堅助産師に受講させ、アドバンス助産師※の認証取得を目指す。
・地域医療構想策定に向けて医療圏ごとに開催される地域医療構想調整会議に委員として参画し、地域唯一の有床医療機関として木曽地域で必要とされる医療が継続して提供できるよう取り組む。

透析治療の体制を整えた。
・郡内町村の健康増進施策に呼応し、介護予防に関する講演や集団体操指導、認知症に関する講義等を行う「地域巡回リハビリテーション」を５町村で合計９回実施し、延べ182人の参加があった。
・理学療法士計２人を増員し、７月より理学療法及び作業療法部門で 365 日リハビリテーションを開始するとともに、言語聴覚部門の土曜日対応を開始した結果、入院早期から患者に関わることが可能となり、入院初期からの積極的な能力獲得の促進及び廃用症候群の予防体制を構築することができた。
また、一件当たりの実施単位数の拡大につながった。

区　分	28 年度実績	27 年度実績	前年度との差
疾患別リハビリテーション件数	30,576 件	29,730 件	846 件
疾患別リハビリテーション単位数	54,404 単位	49,178 単位	5,226 単位
疾患別リハビリテーション一件当たりの単位数	1.80 単位	1.65 単位	0.15 単位
早期加算算定件数	24,329 件	20,406 件	3,923 件
摂食機能療法件数	4,267 件	2,645 件	1,622 件

・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、24時間365日訪問体制の維持等在宅医療を積極的に展開し、地域医療に貢献した。（再掲）
・当院では対応困難な脳外科手術、心臓手術等の緊急を要する治療を確保するため、信州大学医学部附属病院や伊那中央病院との連携を強化し、医療提供体制を確保した。
・10月から信州大学医学部で行われた人材育成事業（院内助産リーダー養成コース）に中堅助産師１人が受講し３月に成果発表を行い、研修を修了した。今後、当該助産師が中心となって、院内における病棟と外来の連携を強化し、妊婦健診時から出産、その後の保健指導まで一連の体制づくりを進めていく。
・地域医療構想については、調整会議の中で木曽地域の実情を踏まえた地域医療の検討を進めるよう要望を行った。

（課　題）
当院の適切な病床機能及び病床数について分析、検討を行う。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	イ　へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） へき地医療拠点病院として、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むへき地診療所を支援すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
13	イ　へき地医療の提供（阿南病院、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	阿南	A	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合２地区へ隔週で実施し、切れ目のない地域医療の提供に努めた。 ・巡回診療先から電子カルテシステムへアクセスするためのモバイル端末や携帯型Ｘ線装置を活用しながら、治療・画像データ閲覧・薬剤処方などを実施し、診療内容の充実を図った。 ・診療所の医師の不在に対しては、近隣の診療所で対応している。当院では在宅当番医の輪番での支援を行っている。
14		(ｱ) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区への巡回診療を行うとともに、電子カルテシステムへのアクセスなどにモバイル端末も活用しながら、必要な治療、薬剤処方及び予防接種などを行う。へき地巡回診療や訪問診療に加えて、福祉施設等においても携帯型Ｘ線装置や超音波診断装置を活用し、画像診断などを行うとともに、電子カルテサーバへの直接アクセスにより、遠隔カルテ参照・記載・オーダの入力を行い、医療機能の向上を図る。	阿南	A	（業務の実績） ・医師・看護師・薬剤師のチームによるへき地巡回診療を、今年度も継続して阿南町和合２地区へ隔週で実施し、地域医療の提供に努めた。 また、モバイル端末を活用した電子カルテによりへき地巡回診療を行っている集会所からの処方オーダーや迅速な情報処理を行っている。 ・診断機能の向上と利便性を図るため、携帯型Ｘ線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制を充実した。日吉集会所においては情報伝達基盤の整備により巡回診療において大量の画像データ等のやりとりを行い、検査結果に基づく診断・治療に効果を上げている。 （巡回診療・訪問診療などでの利用件数： Ｘ線撮影　20件、超音波診断　８件） ※携帯型超音波診断装置については、その他股脱健診38件、救急外来52件、泌尿器科外来40件、病棟24件の利用があった。（再掲５）

15		福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。	阿南	A	（業務の実績） ・特別養護老人ホーム等７施設の嘱託医として当院の医師４人を派遣した。 ・引き続き、診療圏の市町村及び福祉施設へリハビリ指導のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣した。（天龍村　集団12回、泰阜村　集団45回・個別160回、売木村　集団12回、救護施設富草寮　集団10回）
16		地域の医療介護連携支援システム等と電子カルテシステムの連携構築の準備を進める。	阿南	A	（業務の実績） ・南信州広域連合、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、地域での調整会議に参加し、医療・介護関係者の情報共有化を図り、医療・介護・福祉の連携について協議を進めた。 ・阿南病院の電子カルテ情報と、保健・福祉との情報の共有化を図るため、阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築し、７月から本稼働した。
17		町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。	木曽	A	（業務の実績） 病院・保健福祉関係連絡会議（２か月に１回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加、また、木曽医師会研修会への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。
18		(ｲ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。	木曽	A	（業務の実績） 町村、地域の医療・保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、上松町２地区（台、才児）への巡回診療を各地区月１回実施し、無医地区の医療確保に貢献した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ　介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南・木曽介護老人保健施設の運営を行い、適切なサービスの提供に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
19	ウ　介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設として、機能分担と連携を図りながら、適切かつ充実したサービスを提供する。	高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。 (ｱ) 阿南介護老人保健施設 ・引き続き職員による介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を進めるとともに、認知症及び感染症、皮膚ケア等の研修に参加するなど職員のスキルアップに努め、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。 ・阿南病院と連携をとりながら、阿南病院診療圏内の利用者の増に努める。 ・地域事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）や各施設の相談員と連携を密にとることで介護福祉情報の共有を図り、利用者増に努めるとともに、利用者個人の情報を共有することで、サービスの質の向上につなげる。	阿南	A	（業務の実績） ・入所については事業所のケアマネージャーとの連携を密にしたことにより利用者が増加した。 ・感染症の研修会に参加し、研修内容を流行期に備え職員で共有し、実施した。阿南病院の認知症ケアグループメンバーとして情報交換を行い、さらに自己のスキルアップのために施設外研修にも参加し、日々のケアに活かした。 ・通所リハビリについて広報活動や事業所のケアマネージャーとの連携、病院との連携を密にし、新規利用者の開拓・獲得を促進した。 （課　題） ・当施設を定期的に利用されていた方が特養の本入所又は死亡されることが多く、また下伊那南部地域の人口減に伴い利用者の獲得が難しくなってきた。そのため新規利用者に再度利用していただけるように充実したサービスを行う必要がある。 ・地域医療介護連携システムの構築により、医療と介護情報の連携を図りサービスの質の向上につなげていく。

<table>
<tr>
<td>20</td>
<td></td>
<td>高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ｲ) 木曽介護老人保健施設
・短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。
・引き続き職員の介護福祉士及び介護支援専門員（ケアマネージャー）の免許取得を進め、また、病院の認定看護師の協力を得て認知症・感染対策・褥瘡管理の職員研修を開催することにより、利用者へのサービス向上、職員のスキルアップに努める。
・高齢者虐待の防止のために職員研修、カンファレンス等での話合いを実施することによりサービスの質の向上に努める。
・木曽病院及び地域の関係事業所と連携をとるとともに、広報活動を行い、利用者の増加を図る。</td>
<td>木曽</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・入所利用者で治療が必要な場合には、木曽病院で入院治療を行い、治療後はベッドの調整等を行った上で優先的に受入れを行った。また、木曽郡外からの受入れも行った。
・在宅復帰困難な入院患者について、月２回の入所判定委員会に諮り、老健施設としては医療行為の必要性が比較的高い患者の受け入れも行った。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いＡＤＬ（日常生活動作）の維持に努めた。
・理学療法士は２人体制を継続しており、短期集中リハビリについては、3,776単位（前年度比 104.0%　145単位増）を実施した。
・感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師による研修を受講し、施設内での感染防止、褥瘡対策を図るとともに、高齢者虐待防止研修会を開催し、安全管理及び職員の資質向上を図った。
・認知症、医療・介護倫理について外部講師による学習会を行った。
・感染対策、介護記録の電子データ化に関する職員研修を行い、資質向上を図った。

<table>
<tr><th rowspan="2">項　目</th><th rowspan="2">28年度実績</th><th rowspan="2">27年度実績</th><th colspan="2">対前年度</th></tr>
<tr><th>増減</th><th>比</th></tr>
<tr><td>リハビリテーション</td><td>3,776単位
（うち短期個別
1,142単位）</td><td>3,631単位
（うち短期個別
1,029単位）</td><td>△145
単位</td><td>104.0%</td></tr>
</table>

（課　題）
・利用者家族の状況に応じ柔軟に受け入れる。
・木曽地域外からの受入れ拡大について、社会福祉協議会等へ働きかける。</td>
</tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

中期目標	高齢者などが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅介護と連携した在宅医療（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導など）を積極的に推進すること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>21</td><td rowspan="2">地域の医療ニーズに適切に対応するため、関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。</td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｱ)須坂病院
・在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを行うことを目的とした地域包括ケア病棟の充実のためリハビリスタッフの充実を図る。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>訪問診療件数</td><td>319件</td><td>258件</td><td>61件</td></tr>
<tr><td>訪問看護件数
うち 緊急</td><td>4,394件
224件</td><td>3,596件
176件</td><td>798件
48件</td></tr>
<tr><td>訪問リハビリ件数</td><td>1,984件</td><td>1,933件</td><td>51件</td></tr>
</table>
・医療依存度の高い患者のニーズに対応することで、訪問診療件数が増加
・利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換や職場学習を実施
・ニーズを意識する中で医療依存度の高い療養者に訪問看護を提供</td></tr>
<tr><td>22</td><td>関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。

(ｲ)こころの医療センター駒ヶ根
・医師及び認定看護師などの多職種チームで、地域との連携を推進しながら診療体制の充実を図る。
・駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南４市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・６月に多職種チームによる認知症専門外来設置等の診療体制の強化を目指す認知症専門治療の基本方針を策定
・６月より多職種で院内をラウンドし、入院中の認知症患者さんに対して適切な治療と対応方針を検討し、早期に地域生活に戻れることを目指す「認知症ラウンドチーム」の運用を試行的に開始
・10月より地域の医療機関等との連携した形の「もの忘れ外来（認知症専門外来）」を開設（28年度もの忘れ外来初診受診者数45人）
・駒ヶ根市及び近隣医療機関、介護・福祉施設と連携した地域包括ケアの実践により、地域に根差した認知症医療ネットワークを確立
・駒ヶ根市内の認知症基幹４病院と医療資源と役割分担を確認し、地域の認知症ケアパスを共に担うことを確認</td></tr>
</table>

		続き参画する。また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。			・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士１人と看護師２人が参画し、訪問支援を行った。 （28年度実績訪問延べ53回、チーム会議参加延べ24人） ・主な診断が認知症とされた初診患者は75人であった。うち、認知症ケアパス（地域連携パス）による医療機関からの紹介は８件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は25件であった。
23		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。 (ｳ)阿南病院 ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図る。 ・認知症を併発している入院患者を対象とした院内デイサービスを充実させ、ベッドを離れ穏やかな入院生活を過ごしていただくとともに、看護の質の向上を図る。 ・院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェを開始し、認知症患者や家族の支援の推進を図る。 ・認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などを積極的に行い、市町村の認知症対策の支援を図る。 ・認知症看護認定看護師が中心となり、院内研修を計画的に行い、職員のレベルアップを図る。 ・下伊那南部医療介護連携モデルシステムの運用を順次開始し、医療介護間の情報共有をＩＣＴで実現しシステムの更なる有効活用につなげるとともに、多職種での在宅チーム医療の検討をする。 ・毎月開催される阿南町の「地域ケア会議」への参画を継続し、退院調整に係る情報共有を図り、より実践的な連携を強化していく。また、診療圏内の他	阿南	A	（業務の実績） ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療の充実を図った。施設入所や死亡などにより訪問診療の実患者が減少し件数も減少傾向にあるが、地域連携室を中心に病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活を継続できるよう支援を行った。 ・専任スタッフと認知症認定看護師を配置し相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを実施 ・５月からは認知症カフェ「かふぇなごみ」を開設、毎月第２木曜日に実施し認知症の方や家族の支援につなげた。（認知症カフェ：稼働11日、190人） ・高齢の患者が多い当院において職員が認知症を正しく理解し、高齢者に優しい病院・地域づくりの実践のため、６月から院内認知症サポーター研修を実施し、職員の認知症の理解と意識の向上を図った。（研修会７回　150人） ・地域住民や関係団体へ啓発活動の実施（認知症サポーター養成講習会６回196人） ・今後は認知症相談から専門医師による治療へつなげる。 ・阿南町医療介護連携支援システムが、28年７月１日より運用開始となった。訪問医療において処置画像など多職種で共有され、処置の継続性が保てた。今後は、登録人数が増加するように、システム運用面等の課題を抽出して対応策を検討し、関係機関と連携していく。 ・地域ケア会議へ定期的な参加を行い、町内の関係者との顔の見える情報共有が行えた。また、入院患者にかかる福祉制度の活用等、検討が出来た。来年度は地区ごとの地域ケア会議が開催される予定。

		の関係機関ともシステム化するなど連携を深めていくとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けても支援していく。			
24		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。 (ｴ)木曽病院 ・地域連携室を診療部から独立させて院長直属の室とし、副院長兼看護部長を室長、看護師長を統括責任者として配置し、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制充実を図る。 ・予防医療のための人間ドック及び各種検診の充実を図るとともに、公開講座等により住民の健康に対する意識を高める活動を行う。 ・町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。 ・モバイル端末を活用し、訪問診療や訪問看護の際に、電子カルテサーバーへの直接アクセスによる遠隔カルテ参照・記載・オーダー入力を行うことにより、医療機能の向上を図る。	木曽	A	（業務の実績） ・地域連携室を診療部から独立させて院長直属の室とし、副院長兼看護部長を室長、副看護部長を統括責任者として配置し、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を充実させた。 ・退院支援に関しては、退院支援チームの設置要綱や規約の見直しを行い、栄養科・薬剤科もメンバーに加え、多職種間の連携を強化した。また、ターミナル期にある患者の入院時のマニュアルも新規に作成した。 ・退院支援の手引きを木曽広域連合と共同で作成し、ケアマネージャーとの連携強化を図った。 ・「退院調整に関わる役割の実態調査」を病棟看護師対象に実施し、課題として挙げられた退院時チェックシートについて、多職種で介入・情報共有できるよう様式改訂の検討を行った。 ・患者・家族が満足する支援を行うため、来年度、全職種職員対象に専門講師を招いての学習会を開催することを決定した。 ・病院・保健福祉関係連絡会議（２か月に１回）、病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加、また、木曽医師会研修会への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。（再掲） ・地域の高齢化及び在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開した。（再掲） ・木曽医師会研修会に参加し、訪問看護の現状について報告を行った。 ・郡内町村の健康増進施策に呼応し、介護予防に関する講演や集団体操指導、認知症に関する講義等を行う「地域巡回リハビリテーション」を５町村で合計９回実施し、延べ182人の参加があった。（再掲） ・モバイル端末を活用し、訪問診療において遠隔カルテ参照・入力及び病院受診時の検査オーダーの入力等を行い、医療機能の向上を図った。
25		関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取組む。 (ｵ)こども病院 ・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う	こども	A	・小児等在宅医療連携拠点事業については、24 年度から実施をしてきているが、国の事業としては終了となっている。27 年度は県からの補助金を受け継続活動を行った。 ・小児在宅医療に係るネットワーク構築が圏域ごとに進んできている。地域の福祉・行政関係者との連携強化による在宅医療への円滑な移行を目指し、障害者相談支援専門員、療育コーディネーター及び各医療圏の保健師、訪問看護ステーションとの連絡会などに機会を捉えて参加したこともあり、圏域

		観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。 ・特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。			ごとのネットワークも成熟、中心的に圏域を引っ張っていける「コンダクターチーム」としての動きも出ている。 ・26 年１月から試験稼働した「しろくまネットワーク（電子手帳による家族を含めた関係者間との情報共有）」は対象者が 26 人となり支援者も 123 人と拡大してきている。体験学習会を９回開催し拡大の働きかけを行った。今後も拡大の働きかけを続け独立運営ができるようにさらなる取り組みが必要。 ・重症心身障害児の実数調査は今後に引き継いでいけるよう圏域のコンダクターチームに働きかけを行い協力している。 ・重症心身障害児のショートステイ受入体制充実検討のため、「松本圏域３病院短期入所連絡会」を月１回開催した。 ・県内の小児在宅を支える訪問看護ステーション、療育センター、デイケア施設などの医療・福祉施設と当院の相互理解促進のため、看護師向けの小児在宅医療研修会を２回、中信圏域の訪問看護師との懇話会を６回実施した。またゆうテラスのコーディネートによる交流研修に協力した。 （課　題） ・圏域ごとにチームが立ち上がってきてはいるが、まだまだ小児在宅に対する意識の地域差、職種間差がありその差ををどう埋めるか、また、かかりつけ医開拓をどのように進めるか、医療機関間の連携をどう密にし患児の情報共有をしていくかの課題はある。 ・県が小児在宅の推進をどう進めるつもりか、どう継続して、財源をどうするかという方針に基づき、こども病院がそれに協力体制を作っていく必要がある。 ・特別支援学校卒業後の生活（成人移行）をどう進めていくかといった課題もある。

・地域の利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換を積極的に行う。（須坂病院　３再掲）
・平成27年度から実施している訪問看護の365日提供を継続する。（須坂病院　３再掲）
・町村の健康増進施策とタイアップして、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。（木曽病院　12、24再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
(3) 高度・専門医療の提供

中期目標	ア　感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であり、第二種感染症指定・結核指定医療機関であることを踏まえ、感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、発生予防やまん延防止など県が行う感染症対策と連携した役割を果たすこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
26	ア　感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及びエイズ治療中核拠点病院であるとともに、県が指定する第二種感染症指定・結核指定医療機関として、県と連携し、次に掲げる感染症医療を提供する。 ・新型インフルエンザやエボラ出血熱､マラリアなどの新興･再興感染症のパンデミック（世界的大流行）時に迅速な対応ができるよう､定期的に受入訓練などを実施し､適切な医療を提供する。 ・県と協力し、感染症の発生予	ア　感染症医療の提供（須坂病院） 第一種･第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱、ＭＥＲＳ、新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。	須坂	A	（業務の実績） ・感染症病棟では月１回程度ＰＰＥ※着脱訓練、患者受入れ訓練を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安管理も実施している。 ・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。 ・感染症病棟内研修等 感染症病棟関係職員対象ＰＰＥ※着脱訓練、ＰＰＥ※着用下での訓練（採決、血管確保、嘔吐物処理、おむつ交換）、N95マスクフィッティングテスト、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を14回実施した。（参加者延204人） ※ＰＰＥ（personal protective equipment）：人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。
27		地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。	須坂	A	（業務の実績） ・地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画を策定するため、長野県新型インフルエンザ等対策委員として参加した。

<table>
<tr><td>28</td><td rowspan="3">防･まん延防止を図るとともに、感染症発生時においては、早期に適切な医療を提供し、重症化を防ぐ。</td><td>県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持し、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れるとともに、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的に行い、結核に対する理解を深めることでまん延防止に努める。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・結核病棟で延べ4,978人の患者を受け入れた。（27年度 5,154人）
・呼吸器・感染症科医師が結核等に関連した講演等を講師として長野県、新潟県、東京都、石川県、兵庫県にて計７回実施し、早期発見及び蔓延防止に努めた。</td></tr>
<tr><td>29</td><td>エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点８病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行う。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・エイズ患者診療患者数　34人（27年度末 33人）
・エイズ治療拠点病院におけるＨＩＶ迅速検査を38件実施した。
・エイズ治療中核拠点病院として「ＨＩＶ感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業（厚労省委託事業）の多職種チームを院内に設置している。
・出前講座
<table>
<tr><th>日　時</th><th>講師</th><th>内容</th><th>開催場所</th></tr>
<tr><td>５月28日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>須坂商業高校</td></tr>
<tr><td>７月15日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>高山中学校</td></tr>
<tr><td>12月22日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>三陽中学校</td></tr>
<tr><td>１月20日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>牟礼東小学校</td></tr>
<tr><td>１月23日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>牟礼東小学校</td></tr>
<tr><td>１月27日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>牟礼東小学校</td></tr>
<tr><td>１月30日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>牟礼東小学校</td></tr>
<tr><td>１月31日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>牟礼東小学校</td></tr>
<tr><td>２月22日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>墨坂中学校</td></tr>
<tr><td>３月２日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>性教育について</td><td>墨坂中学校</td></tr>
<tr><td>３月13日</td><td>東千枝、鈴木麻衣加</td><td>10代の性、これからの生き方</td><td>須坂病院</td></tr>
</table>
・ＨＩＶ診療チームを立ち上げて、啓発普及活動、月１回症例検討や研修会参加、情報交換等の活動を行った。
・エイズ治療中核拠点病院として県保健疾病対策課と連携して、エイズ治療拠点病院連絡会を年３回開催した。また、感染症医療従事者研修会開催に協力した。</td></tr>
<tr><td>30</td><td>県と協力して感染症の発生予防･まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・山﨑善隆呼吸器感染症内科部長が長野県エイズ治療拠点病院連絡会座長と長野県医師会感染症対策委員会の委員長を務めている。
・長野県「世界エイズデー」普及啓発週間に参加し、レッドリボンツリー、啓発品の展示や配布を行った。</td></tr>
</table>

・情報発信については以下の取組を行った。
山﨑善隆呼吸器・感染症内科部長

4/15	第 90 回　日本感染学会総会（仙台市）	知的障害者更生施設で生じたインフルエンザＢ型感染症と肺炎球菌肺炎のアウトブレイクの経験
5/13	上田薬剤師会　病院部会講演会	チームで取り組む感染症診療
5/19	須高薬剤師会　講演会	糖尿病と感染症
5/26	第 91 回　日本結核病学会総会（金沢市）	シンポジウム１　非結核性抗酸菌症の新たな治療展開 ランチョンセミナー１　増加する非結核性抗酸菌症の診断と治療戦略：長期の治療を支援する仕組み
6/25	呼吸器フォーラム in 信州	レジデントのための呼吸器画像読影術
6/30	長野感染症予防セミナー（長野市）	当院における誤嚥性肺炎のクリニカルパス作成の試み
9/29	北信総合病院　院内感染対策研修会	咳エチケットと院内感染対策
10/7	小諸北佐久学術講演会（小諸市）	健康寿命延伸を目指した誤嚥性肺炎の診療
10/11	諏訪エリア肺炎予防セミナー（諏訪市）	当院における誤嚥性肺炎の現状から考える健康寿命延伸への試み
10/13	第１回　須高地区手をつなごう会（須坂市）	誤嚥性肺炎の現状と課題～地域連携ネットワークの必要性～
10/14	第１回　北信地区病院薬剤師臨床講座（須坂市）	画像からのアプローチ「胸部編」
10/18	長野健康寿命延伸セミナー（長野市）	誤嚥性肺炎の現状から考える健康寿命延伸への試み
10/27	第 65 回　日本感染症学会東日本地方会（新潟市）	シンポジウム：非結核性抗酸菌症診療のアウトブレイク
11/11	平成 28 年度　上田保健所結核予防研修会	結核の基礎知識
11/22	上伊那脳卒中研究会（伊那市）	当院における誤嚥性肺炎の現状から考える健康寿命延伸への試み
11/30	群馬中央病院　地域連携学術講演会（前橋市）	耐性菌を増やさない適切な抗菌薬治療
12/1	北信州呼吸器連携懇話会（中野市）	増加している非結核性抗酸菌症ってどんな病気？どうマネージメントしたらよいの？
12/12	第 153 回　小県医師会学術講演会（上田市）	インフルエンザおよび呼吸器感染症の最近の話題

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>12/21</td><td>飯田下伊那小児科懇談会
（飯田市）</td><td>インフルエンザおよび呼吸器感染症の最近の話題</td></tr>
<tr><td>1/21</td><td>平成 28 年度　群馬県感染症対策協議会研修会
（前橋市）</td><td>日常診療における抗酸菌感染症のマネージメントについて</td></tr>
<tr><td>2/22</td><td>高崎市内科医会講演会
（高崎市）</td><td>増加する肺ＭＡＣ症における最新の知見</td></tr>
<tr><td>2/24</td><td>第 32 回　日本環境学会総会学術集会ミニシンポジウム
（神戸市）</td><td>非結核性抗酸菌（ＮＴＭ）感染症ってどんな病気？</td></tr>
<tr><td>2/28</td><td>群馬県富岡市甘楽郡医師会学術講演会
（富岡市）</td><td>今求められる感染症対策と予防戦略</td></tr>
<tr><td>3/1</td><td>上小呼吸器研究会
（上田市）</td><td>呼吸器疾患の最近の話題：誤嚥性肺炎、ＣＯＰＤ</td></tr>
<tr><td>3/26</td><td>第 92 回　日本結核病学会総会
（東京）</td><td>シンポジウム４　非結核性抗酸菌症の内科治療</td></tr>
</table>
濱　峰幸医師
<table>
<tr><td>2/10</td><td>第 79 回　北信呼吸器疾患研究会
（長野市）</td><td>レジオネラ肺炎に対する診断と治療</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>31</td>
<td></td>
<td>新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興、再興感染症の発生を想定した訓練を院内及び関係機関間で実施する。</td>
<td>須坂</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・エボラ出血熱の流行後月１～２回ＰＰＥ※着脱訓練を実施し、常に患者対応ができるよう準備するとともに設備の保安管理も実施している。
・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。
・感染症病棟内研修等
感染症病棟関係職員対象ＰＰＥ※着脱訓練、ＰＰＥ※着用下での訓練（採決、血管確保、嘔吐物処理、おむつ交換）、N95マスクフィッティングテスト、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を14回実施した。（参加者延204人）
※ＰＰＥ（personal protective equipment）：人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。（再掲）</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td>32</td><td rowspan="3"></td><td>施設・職種の枠を超えて北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かして「北信ＩＣＴ※連絡協議会」などを通じ、地域の感染対策水準の向上に寄与する。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・北信地域で抗菌薬使用量と耐性率に関するサーベイランス活動、合同カンファレンス及び相互ラウンドなどによって感染防止技術・対策の向上に貢献した。
・山﨑　善隆呼吸器・感染症内科部長が北信ＩＣＴ連絡協議会代表理事を務め、年２回（５月、11月）、講演会と合同カンファレンスを開催した。
・北信ＩＣＴ連絡業議会で連携している、地域の私立病院からの依頼で、ＩＣＴラウンドを11月に実施</td></tr>
<tr><td>33</td><td>感染防止地域連携病院との相互視察によって、相互の現状を学び各病院の実状に合った感染対策水準の向上を図る。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加し多くの施設と意見交換ができた。
・感染管理加算で連携している県総合リハビリテーションセンター、信越病院、轟病院と年２回感染症カンファレンスを開催し、各施設の抗菌薬使用状況と課題、手指衛生順守のための取り組み、冬季感染症対策などについて検討した。
・連携病院で感染症アウトブレイクが起こった際、感染対策についてコンサルテーションを受け、ラウンドを実施したうえでアドバイスを行った。</td></tr>
<tr><td>34</td><td>地域の病院、介護施設と共通の認識で感染対策を行うため、講演会や出前講座を行うとともに地域の病院や介護施設からの感染対策に関する相談に対応する。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・感染症の知識普及のための介護施設等への出前講座等を行った。
<table>
<tr><th>開催場所</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>高山おんせんあさひホーム</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>愛ランドはるかぜ</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>グループホーム愛ランドわたうち</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>福祉会館</td><td>小児の感染症と予防接種</td></tr>
<tr><td>第一デイサービス</td><td>感染対策について</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	イ　精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を着実に実施するとともに、児童思春期精神疾患及びアルコール・薬物依存症などの専門医療を積極的に行うこと。 医療観察法（※）に基づく指定入院・指定通院医療機関の運営を行うこと。 （※）心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
35	イ　精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供する。 ・24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、引き続き、精神科救急情報センター事業を県から受託し、緊急の精神科医療に関する相談を行う。 ・児童・思春期の精神疾患の専門診療機能を充実するとともに、他の医療機関、福祉、教育機関などとの機能分担と密接な連携により、早期社会復帰を図る。 ・アルコール・薬物依存症の専門医療機能の充実を図るとともに、関係機関、自助グル	イ　精神医療の提供 （こころの医療センター駒ヶ根） 患者目標（延人数） 入院37,595人 外来43,380人	駒ヶ根	A	（業務の実績） 延べ患者数　入院：36,431人　外来：41,095人 目標患者数　入院：37,595人　外来：43,380人 対目標比率　(96.9%)　(94.7%) （課　題） ・３か月以内の再入院率を下げるため、入退院時に精神保健福祉士が関わるようにする。 ・新入院患者の適切なベッドコントロールを行う。 ・病棟及び病院間の連携による適切なベッドコントロールを行う。
36		県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者の受入れを行うとともに、県から受託運営する「精神科救急情報センター」として夜間・休日の緊急の精神科医療に関する電話相談に対応する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・平均在院日数は65.7日、前年度比で0.2日減少した。 ・24時間365日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として稼働した。（国の精神科救急医療体制整備事業） 救急病棟（Ｂ１病棟）において精神科救急入院料を算定 （非自発的入院率、３か月以内在宅移行率は共に必要とされる６割以上を維持） 常時、空床２床を確保し、精神保健指定医等による診療応需態勢を整備 ・精神障がい者在宅アセスメントセンター（旧精神科救急情報センター）への相談件数は、314件であった。平日17時半から翌８時半まで、土日祝は24時間体制で医療機関の診察時間外の緊急相談に対応した。

37	ープなどとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療従事者などへの研修の充実を図る。 ・　医療観察法に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。 また、地域における精神科中核病院として、次に掲げる精神医療を提供し、患者の地域生活支援などの取組を推進する。 ・地域のニーズに対応するため、地元市町村、医療・介護施設などと連携し、認知症疾患への取組を行う。 ・地域リハビリテーション機能を充実し、多様な在宅患者に　応じた専門的な治療を行う。	児童精神科医療では、信州大学医学部附属病院、こども病院、小児科医等の他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担の推進と明確化と連携関係の一層の強化を図り、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供する。また、平成29年度の「子どものこころ診療センター」の開設に向けて、院内に検討チームを設置する。更に、児童精神科病棟に精神科認定看護師を配置し、診療体制の強化を図る。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月から児童精神科病棟に精神科認定看護師（児童精神科分野）１人を配置した。 ・児童病棟運営会議などで、病棟運営や治療の評価及び検討を行った。 ・９月から医師、看護師、臨床心理技師、精神保健福祉士による多職種チームでの外来診療を開始し、児童・思春期の精神疾患患者に対する専門的な外来診療の機会を確保したことにより、児童思春期精神科専門管理加算２の算定を開始した。 ・１月及び２月に県の関係施設及び児童相談所との情報交換と事例検討を行い、連携の強化と情報共有を行った。 ・「子どものこころ診療センター」（仮称）について検討するため、子どものこころ診療に関する検討チームを設置し、院内体制等の検討を開始した。 ・児童病棟に教員免許を有する児童指導員１人を引き続き配置し、児童の学習指導や看護補助業務を行った。 （課　題） 個別支援をより多く必要とする家族への支援方法を検討する必要がある。
38		増加する認知症患者に対応するため、専門医師を配置し認知症外来を開設する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・６月に多職種チームによる認知症専門外来設置等の診療体制の強化を目指す認知症専門治療の基本方針を策定（再掲） ・駒ヶ根市内の認知症基幹４病院と医療資源と役割分担を確認し、地域の認知症ケアパスを共に担うことを確認 ・10月より地域の医療機関等との連携した形の「もの忘れ外来（認知症専門外来）」を開設（28年度もの忘れ外来初診受診者数45人）
39		急性期治療（依存症）病棟では、依存症患者の治療・自助グループへの橋渡し・家族支援に加え、うつやストレス関連疾患など、多様化する急性期患者の受入れに更に取り組む。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・うつストレスケアチームが中心となり、うつ病教室の内容を検討し、11月からハートフルセミナーと名称を変更し、急性期治療病棟での開催とした。 ・依存症関係機関研修では、当院で行っているアルコール健康プログラムと家族支援の紹介と講演を行い、県内の関係機関から49人の参加があり、好評を得た。 ・６月からデイケアにおいてうつのセルフケアプログラムを開始した。15人が利用し、11人が一連のプログラムを終了及び復職に至った。 ・２月から治療抵抗性統合失調症患者に対しクロザピン治療を開始した。 （課　題） ・当院独自の薬物依存症治療プログラム（ＫＯＭＡＲＰＰ）の参加者が少な

					いため、外来と連携し、参加者の増加を図る。 ・依存症、気分障害の専門知識を習得し、安定したプログラムの提供をする。 ・多職種で個別に応じた関わり及び家族支援を行い、回復を目指す。
40		総合治療病棟では、より多くの新規患者を病院全体で受け入れられるよう、引き続き長期入院患者の地域生活移行を推進する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・入院後速やかに、多職種や地域関係者及び家族と支援会議を行い、退院後の地域生活について検討を行った。 ・６か月以上の入院患者について、長期在院者検討委員会で月１回事例検討を行った。 （課　題） ・クリニカルパスの使用促進を図る。 ・退院後の地域生活移行をスムーズに行うため、地域との連携を強化する。
41		増加する外来患者の診療の充実と機能強化を目的に、診察室や治療施設（m-ECT室）を増築するため、基本設計及び実施設計を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） 増築準備委員会及び増築仕様検討部会において議論を重ね、患者や地域のニーズに応える病院となるよう基本設計案の策定を進めた。
42		医療の質や医療安全向上の観点から、病棟薬剤業務の充実や新薬の導入を図る。また、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療を積極的に行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・救急・急性期病棟及び依存症病棟に加え、総合治療病棟でも病棟薬剤業務を開始し、697件の服薬指導を行った。 ・mECT（修正型電気けいれん療法）を120件行った。（27年度比12件増）
43		研修指導担当医師及び教育担当専任看護師が中心となって、教育体制を強化することにより、医療の質の向上を図る。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・精神科認定看護師（児童思春期）を配置し、児童精神科で体制の充実を図った。 ・教育研修委員会を中心に、院内各職種の教育管理を一元化するとともに、院内・院外の研修の内容の充実を図り、評価・検証を行い医療の質の向上を図った。 （課　題） ・各職種の専門性を高め専門医療体制を構築する。
44		増加・多様化する患者に対応するため、入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・デイケアプログラムの見直しを行ったが、診療報酬改定による参加日数制限のため利用者は１日平均32.4人に減少した（27年度比6.1人減） ・訪問看護の１日平均訪問数は7.9人であった。（27年度比0.2人減） ・訪問看護の長期利用者の再評価を行い、地域資源の活用を進め、地域移行

		来医療の充実を図る。			を行った。 ・退院患者に対しては、精神保健福祉士との複数訪問を増やし、安心安全な地域生活移行への支援に努めた。 ・作業所及びグループホーム等の関係者との支援会議に参加し、医療者としての支援方法の提案や地域との連携強化を行った。 ・治療中断者に対しては、外来において関係機関との情報共有に努め、治療再開への機会をとらえる対応を行った。 （課　題） ・多くの方に利用していただくため、利用促進を図る必要がある。 ・長期デイケア利用患者に対する自立した生活への移行について検討を行う。
45		地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化した治療中断者等に対する多職種チームによるアウトリーチ活動への展開を図る。クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目を加え、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・入院患者の支援会議に訪問看護科が参加し、入院中から退院後の訪問看護を見据えた支援を行った。 ・個々の患者のニーズに対応するため、精神保健福祉士との訪問を増やし、患者に地域資源・支援方法の提案と導入支援を行った。 ・治療中断者に対しては、外来において関係機関との情報共有に努め、治療再開への機会をとらえる対応を行った。
46		地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・医療機関との連携及び退院後の受入れ先との連携を図るため、病院や地域の診療所及び退院後に入居する福祉施設等の訪問を行った。 （訪問件数：病院・診療所６件、福祉施設３件）
47		医療観察法に基づく指定入院医療機関として、入院対象者が社会復帰するために適切な医療を行う。また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、適切な医療を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・国及び他の指定入院医療機関などとも連携して、社会復帰に向けた治療を行った。 ・１日平均在院患者数は5.6人であった。（３月末現在：入院５人、通院３人） ・今年度新たに受け入れた対象者は急性期１人であった。 ・退院支援を行った結果、入院処遇が終了し当院へ通院処遇となった対象者は１人、他院へ通院処遇となった対象者は１人であった。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療を担う病院として診療機能の充実を図り、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
48	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療の診療機能の充実を図る。 ・一般の医療機関では対応が困難な高度小児医療の中核病院として診療機能を充実させるとともに、全県的立場で小児重症患者の高度救急救命医療体制の充実を図る。また、県内各医療圏の小児救急医療体制では対応が困難な部分についての後方支援病院として、機能を維持・向上させる。 ・遺伝子検査・タンデムマス法	ウ　高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 患者目標（延人数） 入院55,767人 外来59,867人	こども	A	（業務の実績） 患者数 入院　54,060人（前年度比99.4%） 外来　61,138人（前年度比102.5%）
49		高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを24時間配備し、緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーの効果的な運用により、病院間連携及び搬送体制を充実・強化する。	こども	A	（業務の実績） ・24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、3,854人の救急患者の受入や、ドクターカーの534回の出動を行い、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。 ・25年度末に新たに導入したコンパクトドクターカーを、送り搬送を中心に運用した結果、病院間連携及び搬送事業体制の充実・強化が図られた。 ・また、当院ＰＩＣＵ（小児集中治療室）と県下５地域の地域中核病院との間で、それぞれ症例検討会議を開催し、病院間連携の強化及び長野県における小児重症治療の質の向上に努めた。 区　分 ／ 28年度 ／ 27年度 ／ 前年との差 救急患者数（人） ／ 3,854 ／ 3,957 ／ △103

<table>
<tr>
<td></td>
<td rowspan="3">検査による疾患の確定診断・早期発見や予防医療体制の強化とともに、小児在宅医療の支援体制や信州大学医学部附属病院などと連携した成人移行患者に対する高度専門医療の充実を図る。
・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児救急を主体とした機能を維持・向上させるとともに、内科・外科などの専門医療を必要とする母体救急については、信州大学医学部附属病院などとのネットワーク体制の強化を図る。
特に、近年増加している高齢出産などに対応した診療機能を強化する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><th rowspan="2">区　分</th><th colspan="3">28年度</th><th colspan="3">27年度</th><th colspan="3">差引（28－27）</th></tr>
<tr><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th><th></th><th>迎え搬送等</th><th>送り搬送</th></tr>
<tr><td>ドクターカー出動回数(回)</td><td>395</td><td>336</td><td>59</td><td>317</td><td>288</td><td>29</td><td>△78</td><td>△48</td><td>△30</td></tr>
<tr><td>コンパクトドクターカー出動回数(回)</td><td>117</td><td>13</td><td>104</td><td>121</td><td>0</td><td>121</td><td>4</td><td>△13</td><td>17</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>512</td><td>349</td><td>163</td><td>438</td><td>288</td><td>150</td><td>△74</td><td>△61</td><td>△13</td></tr>
</table>
※迎え搬送等内訳
27年度：ドクターカー（迎え搬送272、三角搬送12、往診４）
28年度：ドクターカー（迎え搬送298、三角搬送12、往診14）

（課　題）
車両の総走行距離が、28年度末現在398,573㎞に達していることから、患者の安全な搬送を考慮し、29年度更新に向けて仕様の検討などを行うとともに、車両更新費用の一部を寄付により募っている。
</td>
</tr>
<tr>
<td>50</td>
<td>近隣の二次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制と病院間連携及び搬送事業体制を充実・強化する。</td>
<td>こども</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・小児緊急入院患者数　　957人（前年度比 97.4%）
・救急患者数　　3,854人（前年度比 97.4%）
・担当診療科が明らかでない緊急入院患者については、総合小児科が担当診療科となり、そのベッドコントロールは看護管理者が行うなど、円滑な受け入れが行えた。</td>
</tr>
<tr>
<td>51</td>
<td>小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。</td>
<td>こども</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・県内 12 消防機関と信州大学医学部附属病院高度救命救急センター、こども病院による意見交換会及びこども病院施設見学会を１月に開催した。
・救急時のよりスムーズな連携に向けて、病院と救急双方の立場から意見を出し合うことができた。

（課　題）
小児及び周産期救急に係る連携強化のため、引き続き意見交換会を開催していく必要がある。</td>
</tr>
</table>

52		在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。	こども	A	（業務の実績） 長野県下の各消防署の協力を得て、在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した「救急情報提供カード」について、28 年度は新たに７人（人工呼吸器装着患者４人）の登録を行った。運用を開始した 25 年６月からの登録者数は合計 45 人(内４人死亡)になった。28 年度の利用実績は０人であったが、家族からは「救急情報提供カード」携帯により安心感があるという声が聞かれた。 （課　題） 少しずつ所持者が全県に広がってはいるものの、今後も地域の拠点病院と連携を図りながら、所持者の拡大を図ること、人工呼吸器装着患児の他、何らかの医療的ケアを必要とする患児に対象を拡大することが必要であるとともに、効果についても検討していく必要がある。
53		発達障がいをはじめ県内のこどもの心の診療の充実を図るため、信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して関係機関への情報発信に努める。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・こども病院の神経小児科等と連携し、治療を行った。 こども病院からの紹介患者　17人 こども病院への紹介患者　１人 ・信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部と連携し、治療を行った。 信大医学部附属病院子どものこころ診療部からの紹介患者　３人 信大医学部附属病院子どものこころ診療部への紹介患者　４人
			こども	A	（業務の実績） 県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内 10 圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。参加者数は 731 人で各圏域の発達障がい診療のネットワークづくりに役立てた。また、医師向け研修会では、69 人の医師が参加し発達障がい診療体制の整備に寄与した。（再掲）
54		胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進する。	こども	A	（業務の実績） ・出生前診断勉強会を産科高木医師と循環器小児科安河内医師を中心に開催し県内産科医師、超音波検査技師などへの講習会を開催した。(28 年度は伊那中央病院) ・28 年度も､胎児心臓病学会の症例登録 registry に症例を登録した。 ・12 月 10 日に日本胎児心臓病学会遠隔診断セミナーを長野県立こども病院でＩＴを用いて開催し合計 18 人の参加を得た。 ・遠隔診断に関する規約を作成。今後協力施設と提携契約を締結に向けて調整を行う。 ・県内各施設より胎児心臓診断精査依頼を受け診断後、周産期センターで管

					理治療を行った。 ・日本胎児心臓病学会と連携して、胎児心エコースクリーニングと胎児心機能に関するガイドライン英訳および和訳を実施し、７月に出版した。 ・28 年度もこれまでと同様に日本胎児心臓病学会と共同連携して、同学会事務局としても胎児診断症例登録と胎児心エコー認証医制度の構築と教育普及を進めた。 ・28 年度は、紹介された胎児症例について伊那中央病院で症例報告会を行なった。 （課　題） ・参加施設間で胎児心エコースクリーニング手順を再度見直し、胎児診断率の向上を諮る ・インターネットでの画像転送システムの構築について、システム構築のの予算が不足しているため、予算蟹対する補助の必要がある。
55		先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づいた双方の病院に協働の専門外来を設置し、「長野モデル」として県内基幹施設の小児科/循環器内科とネットワークを構築し患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。	こども	A	（業務の実績） ・成人移行医療モデルとして全国でも先進的な“長野モデル”として信州大学成人先天性心疾患センター（ＡＣＨＤ）（循環器内科担当）と長野県立こども病院循環器センター（循環器小児科担当）の間で成人移行外来を共同で運営し、相互連携システムを構築した。連携事業は円滑に運営継続できている。 ・また信大ＡＣＨＤセンターから心房中隔欠損（ＡＳＤ）などの Structural Heart disease に対するカテーテル治療のため紹介され当科で治療した症例が 10 例（22 才から 77 才）であった。成人例のカテーテル治療例では、必要に応じて信大ＩＣＵのバックトランスファー体制の下に実施したが、実際に治療後の転院を必要とした症例はなかった。 ・「平成 27 年度小児慢性特定疾病児童成人移行期医療支援モデル事業」（厚労省）に参加し、“長野モデル”が一つの代表的なモデルとして採択された。 ・今後、地域基幹病院への移行医療支援ネットワーク体制の整備がさらに必要と考える。 ・成人先天性心疾患外来は、長野県立こども病院に信大から２週間に１度元木博彦循環器内科医が外来を行い、信大で当院の安河内が２か月に一度外来と症例カンファレンスを行っている。 ・また外来に成人移行のためのフォローアップ体制を医師、看護師、ＳＷなどで構築し運用を開始した。 （課　題） ・診療内容の拡大に伴い、長野県立こども病院と信大の２施設間だけではなく、長野県内の基幹施設（小児と循環器内科）との間で成人移行のための

					ネットワーク構築が必要。 ・成人移行のための患者自立教育体制の整備と教育コンテンツの作成を推進することが必要。（予算化の必要性）
56		生命科学研究センターの高度解析装置を活用して、先天異常症検査などの遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。	こども	A	（業務の実績） ・生命科学研究センターの高度解析装置を利用して合計 376 件の遺伝子関連検査（内訳：病原体遺伝子検査 302 件、腫瘍関連検査 27 件、遺伝学的検査 47 件）を実施し、診断および経過観察に役立てた。・遺伝学的検査が行われた 47 例は、検査前後の遺伝カウンセリングを遺伝科（臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー）が施行し、適切な健康管理へと結び付けている。 ・次世代シーケンサーが導入され、遺伝子関連検査機能がさらに充実した。 ・日本学術振興会科学研究費助成金（奨励研究）事業に４件が採択され、来年度に向けた公募について４件の申請を行った。 ・遺伝子染色体セミナー（臨床検査技師会）にジェネティックエキスパート認定臨床検査技師１人が講演依頼を受け、派遣した。遺伝子関連データベース活用を強化、推進した。 ・臨床検査技師１人の学位（修士）取得の指導を行った。 （課　題） ・研究費確保に向けた取組み ・検査技術および知識の習得と人材の育
57		タンデムマス法等を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医および遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進する。	こども	A	（業務の実績） ・新生児マス・スクリーニング検査を引続き県から受託し、新しい検査法であるタンデムマス法によるスクリーニングを行った。初回検査 16,477 件、再検査 910 件のスクリーニングを行った。精密検査が必要な新生児はのべ 40 例、先天性甲状腺機能低下症（疑い含む）の 18 人、副腎過形成症の１人、ＭＣＡＤ欠損症１人、プロピオン酸血症２人、シトルリン血症１人の診断がついた。２人は現在精査中。 ・また、必要に応じて遺伝カウンセリングが行われた。スクリーニング結果の把握から精密検査、診断および治療に総合小児科医師が加わることにより、早期発見・早期治療が円滑に行えた。 ・精密検査およびフォローアップ検査について、他施設からの依頼検査の実施を含め、本年度も継続して 130 人 174 件（他施設 9 人 12 件）を実施した。 ・県との協力のもと６月に協議会を開催した。 ・ろ紙血採血法について、必要に応じて随時、採取施設への個別指導を行い、適正なサンプル採取の理解が深められた。 （課　題）

					・マス・スクリーニング検査データ集計の公表 ・精密検査およびフォローアップのための検査の実施 ・引き続き、先天性代謝異常の早期発見・早期治療と常勤の遺伝科医師らによる遺伝カウンセリング及びフォローアップを推進する。 ・県との協力のもと協議会を継続して開催する。
58		患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて整備したマニュアルに従い適切に対応する。	こども	A	（業務の実績） 脳死移植関係マニュアルを脳死移植委員会が中心に整備し、最終版が完成した。また、実際の患者を対象に脳死判定マニュアルを、脳死判定医を中心に検討を行い、シミュレーションをおこなった。 （課　題） 定期的に臓器移植関係マニュアルチームで脳死移植に関する情報・技術共有をおこない、マニュアルを完成させる。
59		エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。	こども	A	（業務の実績） ・エコーセンターでは、28年度は11年使用したE33の更新機器をしてPhillips社のＥＰＩＣが導入された。 ・エコーセンターの日本超音波医学会超音波専門技師の有資格者は３人で変わりなく、超音波研修システム（ホームページ上公開）を継続した。 ・この制度を利用してエコーセンター研修を行った後期研修医２人、海外からの研修１人（ポルトガル）が研修を行った。ポルトガルからの研修医は研修中の研究が世界小児循環器学会の演題に採用された。 ・この研修システムを利用した県内医療施設の臨床検査技師１人が、日本超音波医学会の超音波専門技師試験に合格した。 ・28年度の外来エコー検査件数は9,725例で、保険収益は前年度の48,610千円から55,941千円となり、前年比15％の増収となった。 ・エコーセンター中心のエコー機器管理の徹底により、エコー機器の維持管理体制が確立した。 ・エコー機器導入に伴う手続きの手順が周知され、病院財務の指示内で効率的な予算配分を可能とした。（27年および28年度機器整備計画において） （課　題） ・各診療科のエコー検査件数の増加に対して、より効率的菜検査機器の導入と、効率的な検査体制の整備が課題である。 ・こども病院に限らず、機構全体のエコー検査技師の確保、人的交流を進め機構全体の超音波検査に関わる増収と質的向上を図る体制整備が必要 ・（※　県内におけるエコー教育センターの設置に関する議論の場がないことが問題）

60		県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。	こども	A	（業務の実績） 病床の有効利用を目的に、急性期医療の終了した妊婦、新生児を地域の病院に送り搬送（逆搬送）するための２台目のドクターカー（コンパクトドクターカー）の運用により、従来のドクターカーでの迎え搬送が増加した。中等度、軽度胎児異常の分娩数が微増した。 （課　題） 29年度はさらに20-30例の分娩件数の増加を目指す。出産前後に心の病を持った母親が多くない、妊婦・褥婦の精神的疾患に対する対応が課題である。
61		ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。	こども	A	（業務の実績） ・ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、当院かかりつけの患児に対する予防接種の情報提供、スケジューリング、相談業務および接種を実施した。 合計412件の相談があり、予防接種数の増加に寄与した。 ・のべ348人（のべ693本）の接種を行った。入院中の予防接種も積極的に推奨を行った。また予防接種原則の見直しを行い、入院中の生ワクチン接種を年度途中から開始した。 ・ホームページや院内掲示を用いての予防接種に関する情報提供を行った。 （課　題） 相談対象や相談枠の拡大のためには人的体制の拡充が必要。
62		極低出生体重児の２次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答）の掲載）、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制の充実を図る。	こども	A	（業務の実績） ・長野県出生の極低出生体重児とその家族に最新の医療知識の提供と療育環境の提供を行った。従来のフォローアップは９歳まででであったが、15歳まで延長して、より長期にフォローを行うこととした。 ・従来の極低出生体重児フォローアップ手帳の他に、英語版の手帳を作成した。 （課　題） 心の問題を抱える児への支援が課題である。
63		長野県内で出生した新生児仮死の児に対する神経学的後遺症軽減を目的とした低体温療法の提供体制の充実と、外来における定期的な発達フォロー体制（仮死児フォローアップ外来）を確立する。	こども	A	（業務の実績） 新生児仮死児の外来における長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と共同して整備した。順調に患者数が増加した。

64		長野県内で出生し、当院に関わった先天奇形のある児に対する長期的フォローアップ体制を確立する。	こども	A	（業務の実績） 新生児フォローアップ外来における長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と遺伝科共同して整備した。 （課　題） 遺伝科医が不在となり、今後奇形症候群の児の支援体制が不明。
65		高齢出産に伴う胎児合併症及び不妊治療に伴う早産・多胎妊婦への対応のため、遺伝相談や助産師外来の充実を図る。	こども	A	（業務の実績） ・昨年度高齢妊娠、前児異常、出生前診断、多胎妊娠のため受診した症例は、172 症例であった。先天性心疾患や染色体異常症、その他の胎児形態異常を合わせると、約 250 症例近くなった。 ・特に多胎妊娠の増加が大きく、近年松本・安曇野地区における分娩取扱い施設の減少と産婦人科医不足が、分娩取り扱い施設の産婦人科医師の負担増となっているため、多胎妊娠はすべて当院に紹介される現状がある。（信州大学医学部附属病院も受け入れ困難となっている） ・現状産科外来に配置されている助産師・看護師は、１日平均２人（１から３人、うち１人は認定遺伝カウンセラーの資格あり）程度であり、増加し続ける外来妊婦に対応できていない状況が続いている。そのため、助産師による妊娠・分娩の指導を集団で効率的に行うため、２月より助産師主導のファミリークラスを毎週金曜日午後に開始した。 （課　題） 妊娠開始年齢の高年化に伴い、生殖補助医療にて妊娠する率が高くなり、多胎妊娠自体も増加している現状がある。妊娠開始時期の高年化は胎児異常のリスクを高めるるのみならず、高齢妊娠に対する不安などから、出生前診断を希望し紹介受診となる妊婦も増加している現状を踏まえ、認定遺伝カウンセラーによる出生前診断に関する遺伝カウンセリングの充実や診察室などの増加が課題である。
66		食物アレルギーに対する診療体制として、医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、入院負荷試験・外来負荷試験の実施件数を増加させ患者ニーズに対応する。	こども	A	（業務の実績） ・アレルギーエデュケーターの養成を行い、アレルギー診療の充実が図れた。 ・医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」にアレルギーエデュケーターが加わることでより充実し、入院負荷試験外来負荷試験を増加させることができた。

67		県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。	こども	B	（業務の実績） ・専門外来および診療体制の充実を図った。漏斗胸センターにおいては、今年度漏斗胸専門外来受診総数は178人、新患53人、内県外患者が８人、ＣＴ外来受診者は71人であった。血管奇形センターに関しては専門外来として636人の診察および治療を行った。また信州大学との連携を通じ、２人の引き継ぎを行った。 ・クラニオセンターにおいては、課題となっているヘルメット治療に関し、27 年度に行ったアンケート結果を病院広報誌（ニュースレター）に添付し関係各所に配布した。この結果、今年度は４人の変形性斜頭に対する紹介があり、内３人がヘルメット治療に移行し現在治療中である。 ・一方、顎顔面領域における治療に対しては信州大学医学部附属病院及び松本歯科大学病院との定期的なカンファレンスを開き治療方針の決定を行った。これに基づき１例の上下顎分割骨切りによる形成、１例の延長器を用いた下顎骨形成、マイクロを用いた下顎骨再建１例、さらに顔面神経麻痺に対する筋肉移植による動的再建を２例施行し、全例で良好な結果をみた。 ・漏斗胸治療においては県外での広報活動として上越での講演会を７月に開催した。筋ジストロフィー、マルファン症候群など重篤な基礎疾患を有する患児および初診時期が思春期となった患児など、より複雑な症例に対する治療が増加した。近隣からも特に複雑な症例が紹介される傾向が増えてきたのが実状である。 ・血管奇形治療に対しては、28 年３月に近隣地域の医師を対象にした“赤あざ”の講演会を施行した。また血管腫に対する内服療法が保険適応となり、専用の薬剤が発売されたことから、その導入における院内での診察体制を各科と相談し整えた。 （課　題） ・漏斗胸センターにおいては本年度の実績踏まえ、さらに患者支援を視野に入れた、パンフレット作成などの広報活動が必要と考える。 ・クラニオセンターにおいては治療開始後の装具調整において、装具技師への技術協力体制の確立を考える。 ・血管奇形センターに関しては新たな治療として保険適応となった血管腫内服治療を安全に進めるために、県内関係施設を対象とした啓発運動が必要と考える。

68		地域病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中し、ＰＩＣＵ（小児集中治療室）の病床数が不足する状況に対処すべく、信州大学医学部附属病院や地域病院との連携を強化し、長野県の小児重症患者の診療体制強化を図るとともに、ＰＩＣＵ増床（８床⇒12床）に係る施設改修に着手する。	こども	A	（業務の実績） ・地域病院において受入困難な小児重症患者が当院に集中し、当院ＰＩＣＵの病床数不足から、患者の受け入れが困難とななる状況が強まっている。 ・この状況を改善し、受け入れ態勢を確保するため、当院ＰＩＣＵ４床の増床（８床から12床へ）するための改修工事を実施した。 ・増床棟（８床分）の建築（第１ステージ）が竣工。
69		地域医療構想策定に向けて開催される地域医療構想調整会議に委員として参画する。なお、県下の小児・周産期医療の現状を鑑み、当院の担うべき姿が十分発揮できるよう取り組む。	こども	A	（業務の実績） 28年度に開催された地域医療構想調整会議に委員として３回出席。当院及び当地域の特性を伝えた。 （課　題） 分娩を扱う医療機関が減少し、周産期医療体制の維持が課題。特に全県のハイリスクの母子の多くは当地域に搬送されるシステムになっており、当地域に機能不全が生じれば全県に与える影響が大きい。

・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。（こども　25再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（3）高度・専門医療の提供

中期目標	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がん診療連携拠点病院との連携を強化するなど、県立病院のがん診療機能の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
70	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、医師、看護師などの専門医療従事者の確保や技術水準の向上に努め、がん診療連携拠点病院などとの連携を強化し、がん診療機能の向上を図る。なお、木曽病院においては、信州大学医学部附属病院との連携を強化し、地域がん診療病院の指定を目指す。	エ　がん診療機能の向上（須坂病院、阿南病院、木曽病院、こども病院） がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。 (ｱ) 須坂病院 ・がん遺伝子の先端的検査体制を確立し、その診断やオーダーメイドの治療につなげる。 ・外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・悪性腫瘍診断に寄与する遺伝子検査 免疫関連遺伝子再構成検査（ＰＣＲ法：悪性リンパ腫関連疾患） ＪＡＫ２遺伝子変異検査（ＱＰｒｏｂｅ法：骨髄増殖性疾患） ＥＧＦＲ遺伝子変異検査（ＲＴＰＣＲ法：肺がん） ・造血器病理診断の受託先と件数 病　院　名 ／ 件数 海南病院（愛知県） 253件 信州大学（長野県） 62件 長野赤十字病院（長野県） 49件 まつもと医療センター（長野県） 15件 その他　木曽病院、信州上田医療センター、昭和伊南病院、伊那中央病院（長野県） 34件 論文等 １）浅野直子：病理学的に鑑別疾患を要する疾患　（Ｖ．多発性骨髄腫の検査、診断　多発性骨髄腫の診断基準と病気分類）［日本臨牀74巻増刊号５（通巻1102号）　多発性骨髄腫学－最新の診療と基礎研究－］ ２）張淑美、赤松泰次、下平和久、野沢祐一、植原啓之、佐藤幸一、市川徹郎、浅野直子：空腸原発Ｂ細胞性悪性リンパ腫を合併し、自然消失した十二指腸Ｔ細胞性リンパ増殖性疾患の一例［医学書院　胃と腸 2016　vol.51 1381-1391］ ３）浅野直子：結節性リンパ球優位型ホジキンリンパ腫：臨床病理学的特徴と本邦報告例での知見［科学評論社　血液内科　2016（74）116-120］

					4）Kurihara T, Sumi M, Kaiume H, Takeda W, Kirihara T, Sato K, Ueki T, Hiroshima Y, Ueno M, Ichikawa N, Asano N, Watanabe M, Kobayashi H. Discordant lymphoma of duodenal EBV-positive peripheral T-cell lymphoma not otherwise specified and ileal diffuse large B-cell lymphoma, Rinsho Ketsueki. 2016 Apr;57(4):445-50. 5）Hu LM, Takata K, Miyata-Takata T, Asano N, Takahashi E, Furukawa K, Miyoshi H, Satou A, Kohno K, Kosugi H, Kinoshita T, Hirooka Y, Goto H, Nakamura S, Kato S. Clinicopathological analysis of 12 patients with Epstein-Barr virus-positive primary intestinal T/natural killer-cell lymphoma (EBV+ ITNKL). Histopathology. 2017 Jan 25. doi: 10.1111/his.13172. [Epub ahead of print] 6）Satou A, Asano N, Kato S, Elsayed AA, Nakamura N, Miyoshi H, Ohshima K, Nakamura S. Prognostic Impact of MUM1/IRF4 Expression in Burkitt Lymphoma (BL): A Reappraisal of 88 BL Patients in Japan. Am J Surg Pathol. 2017 Mar;41(3):389-395. 7） Yamaguchi M, Suzuki R, Oguchi M, Asano N, Amaki J, Akiba T, Maeda T, Itasaka S, Kubota N, Saito Y, Kobayashi Y, Itami J, Ueda K, Miyazaki K, Ii N, Tomita N, Sekiguchi N, Takizawa J, Saito B, Murayama T, Ando T, Wada H, Hyo R, Ejima Y, Hasegawa M, Katayama N. Treatments and Outcomes of Patients With Extranodal Natural Killer/T-Cell Lymphoma Diagnosed Between 2000 and 2013: A Cooperative Study in Japan. J Clin Oncol. 2017 Jan;35(1):32-39. 8）Kitabatake H, Nagaya T, Tanaka N, Ota H, Sano K, Asano N, Suga T, Nakamura Y, Akamatsu T, Tanaka E. Development of diffuse large B-cell lymphoma from follicular lymphoma of the duodenum: changes in endoscopic findings during a 6-year follow-up. Clin J Gastroenterol. 2017;10(1):79-85. 9）Elsayed AA, Satou A, Eladl AE, Kato S, Nakamura S, Asano N. Grey zone lymphoma with features intermediate between diffuse large B-cell lymphoma and classical Hodgkin lymphoma: a clinicopathological study of 14 Epstein-Barr virus-positive cases. Histopathology. 2017;70(4):579-594. 10) Tanaka T, Yamamoto H, Elsayed AA, Satou A, Asano N, Kohno K, Kinoshita T, Niwa Y, Goto H, Nakamura S, Kato S. Clinicopathologic Spectrum of Gastrointestinal T-cell Lymphoma: Reappraisal Based on T-cell Receptor Immunophenotypes. Am J Surg Pathol. 2016; 40(6):777-85. 11) Satou A, Asano N, Kato S, Katsuya H, Ishitsuka K, Elsayed AA, Nakamura S. FoxP3-positive T cell lymphoma arising in non-HTLV1 carrier: clinicopathological analysis of 11 cases of PTCL-NOS and 2 cases of mycosis fungoides. Histopathology. 2016;68(7):1099-108.

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びにがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図った。
・がんの化学療法における安全な取り扱いと適切な投与管理、副作用症状の緩和およびセルフケアの支援を充実するため、化学療法認定看護師１人を配置継続した。
・新棟への外来化学療法室移転に向け、建設工事に着手した。

（課　題）
遺伝子検査科による感染症、悪性腫瘍の検査体制及び先進的な取組をさらに進め、広く社会の「医療の質の向上」に貢献していく。</td></tr>
<tr><td>71</td><td></td><td>(ｲ) 阿南病院
・ＭＲＩ・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。
・「病理診断支援システム」を活用して信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。
・乳癌、子宮頸癌に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。また、子宮頸癌細胞診について、検体からの標本作製に固定保存液を使用する方法で、検診の精度を高める。
・「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、原発性新生物の初回診断のケースファインデイングを適切に行っていく。</td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
<table><tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>Ｃ　Ｔ</td><td>3,417件</td><td>2,905件</td><td>512件</td></tr><tr><td>ＭＲＩ</td><td>837件</td><td>729件</td><td>108件</td></tr><tr><td>超音波診断</td><td>1,570件</td><td>1,013件</td><td>557件</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,824件</td><td>4,647件</td><td>1,177件</td></tr></table>・ＣＴの件数は昨年度より512件増加、ＭＲＩはシンプル脳ドックの増加などで件数が増加し増収に繋がった。（放射線技術科）
・心臓超音波検査、ポータブル超音波検査の依頼が増加した。（臨床検査科）
・「病理診断支援システム」の活用により、短時間で病理検査結果報告が可能となり、病理診断の迅速化と患者サービスにつながった。
・細胞検査士が不在であったが、検査方法の変更および木曽病院との連携により迅速に行えた。
・婦人特有のがん（乳癌、子宮頸癌）に関して、外科および婦人科で月２～３回の婦人科検診の実施を継続した。特に水曜日にマンモ単独の予約枠を設け、前年を超える受診率の向上を目標に、町村保健師と連携して受診の励行を呼び掛けた。
乳癌検診受診者数　　27年度　476人　→　28年度　498人
子宮頸癌検診受診者数 27年度　446人　→　27年度　463人
また、健診システムの結果表記を町村の報告フォーマットと整合をとり、電子データでの提供を推進し、情報共有を図った。
・敷地内禁煙を実施し、禁煙外来を継続した。
・下部消化管悪性腫瘍、乳がん等の治療は、常勤外科医の不在が続いており、できない状態で継続した。
・「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録を開始、原発性</td></tr>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>新生物の初回診断のケースファインデイングを行った。また、院内情報交換会で診療情報管理士による全国がん登録の制度の概要と阿南病院の疾病動向をプレゼンした。

（課　題）
・診療部及び医療技術部において、検査機器の有効利用について意識を高める。
・検診スケジュールの調整や利便の向上により、キャンセル率を低下させ、乳癌検診、子宮頸癌検診の受診率をさらに向上させる。</td></tr>
<tr><td>72</td><td></td><td>(ｳ) 木曽病院
・地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を図る。
・信州大学医学部附属病院での症例検討会への参加及び、信州大学医学部附属病院との連携による病棟・緩和ケア外来での診療・指導体制の維持を図る。
・がん相談支援センターによる、患者への相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実を図る。
・患者サロン等を定期的に開催することにより患者への支援を行う。
・緩和ケアチームにおける認定看護師の専従配置を引き続き確保するとともに、緩和ケア外来の診療を継続する。</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・地域がん診療病院としてがん相談支援センターへ専従職員１人を引き続き配置するとともに、患者サロンの毎月２回開催（うち１回は院内職員の講師によるミニ勉強会）、広報紙の発行（年２回）等、がんに関する相談・情報提供及び患者への支援体制を充実させた。
・緩和ケアチームに認定看護師を引き続き専従で配置するとともに、週１回院内ラウンドを実施した。
・緩和ケア外来を設置し、週１回診療を実施するなど、診療体制を充実させた。
・「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催方針」に準拠した研修会に院長他４人の医師が参加、修了し、緩和ケアに関する院内体制の強化を図った
・信州大学医学部附属病院での症例検討会への定期的な参加及び信州大学がんセンターから派遣された教授による化学療法、放射線治療、緩和ケア等、病棟・外来での診療・職員への指導等、信州大学医学部附属病院との連携によりがん診療体制を強化した。
<table><tr><th>相談実績</th><th>28年度実績</th><th>28年度実績</th><th colspan="2">対前年度比</th></tr><tr><td>がん相談支援センター</td><td>881件</td><td>640件</td><td>241件</td><td>137.7%</td></tr><tr><td>緩和ケアチーム</td><td>274件</td><td>211件</td><td>63件</td><td>129.9%</td></tr></table></td></tr>
</table>

73		㈾ こども病院 ・信州大学医学部附属病院小児科及び信州がんセンターと連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制を強化し、患者のニーズに応じた質の高い診断と医療及び情報の提供を行う。 ・小児に特化した緩和ケアチームの活動を進める。	こども	A	（業務の実績） ・白血病、固形腫瘍、脳腫瘍患者を中心に診療を行い、長野県内で発症する全ての固形腫瘍の患者の診療にあった。 ・日本小児がん研究グループ（ＪＣＣＧ）を中心に行われる臨床試験に積極的に参加した。また若年性骨髄単球性白血病については臨床試験を計画している。 ・次世代シークエンサーを利用した白血病の微小残存検出法の開発に着手、他施設からの測定の依頼も開始した。 ・緩和ケアチームを立ち上げ、勉強会、研修会を開催し職員の緩和ケアに関する知識の向上を図った。また緩和ケアチームが病棟を定期的にラウンドし、緩和ケアの実施を症例ごと具体的に検討するなど、組織的なコンサルテーションシステムの構築をおこなった。さらに在宅を希望する患者および家族に地域病院と連携し医療の提供を行った。 ・陽子線治療においては相澤病院と連携し治療を行える体制を整えた。 （課　題） 分子標的治療薬など新規治療法の導入に向け、医師主導臨床試験など積極的に活動を行う。

・内視鏡診療部門は、上部及び下部消化管、肝胆膵、気管支等の内視鏡検査を積極的に実施し、がんの早期発見に努めるとともに、内視鏡治療症例を増やし研究会活動等を含む内視鏡技術水準の向上と充実を図る。（須坂病院　３再掲）
・平成29年６月のオープンを目指し新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設に着手する。（須坂病院　３再掲）
・ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。（須坂病院　３再掲）
・遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。（須坂病院　３再掲）
・入院中のがん患者の外科手術や外来化学療法の周術期口腔ケアに取り組み、がん診療における医科歯科連携を積極的に進める。（須坂病院　３再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（4）災害医療などの提供

中期目標	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。 電子カルテのバックアップシステムを構築するなど、災害時に必要な医療を確実に提供できる体制を整えること。 新型インフルエンザなどの発生時には、県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき率先してその責任を果たすこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
74	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院においては、災害拠点病院及びＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）指定病院として、また、他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じて派遣される医療チームとして、適切な医療活動を行う。こころの医療センター駒ヶ根は、ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）の指定病院を目指す。 また、新型インフルエンザなどのパンデミック（世界的大流行）時には、須坂病院を中心に県との協力を図りながら、適切な医療を提供する。 併せて、災害発生時においても必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップシステムを構築する。	ア　災害医療の提供 災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。 こころの医療センター駒ヶ根は、県と連携し災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の指定に向けた体制整備を進める。	須坂	A	（業務の実績） ・４月４日　新規採用職員及び異動職員向けに防災についてのオリエンテーションを実施。 ・４月30日～５月３日　熊本地震へ医療救護班を派遣。（医師２人、看護師２人、薬剤師１人、事務１人） ・８月28日　須坂市主催の総合防災訓練に病院職員２人参加。 ・11月10日　須坂市消防本部の指導のもと、地域住民（立町、東横町）も参加した夜間帯想定の総合消防・防災訓練を実施した。（参加者約110人） ・１月23日　非常用連絡網メール配信システム「オクレンジャー」を使用し、全職員を対象とした非常招集及び伝達訓練を実施。 （課　題） より実際に即した連絡体制、訓練方法を検討する必要がある。
75			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の指定を目指して、６月に保健疾病対策課との意見交換を行った。 ・職員育成のための、ＤＰＡＴ事務局が主催する研修に医師及び事務職員２人が参加したほか、県内の精神科病院に呼びかけ災害精神医療研修会を開催し22人が参加した。 （課　題） 引き続き長野県及び精神保健福祉センターと連携し、災害派遣精神医療チームの指定についての調整を行う。

76			阿南	A	（業務の実績） ・大規模災害の発生に備え、８月に院内トリアージ学習会を開催し職員53人の参加があった。また、９月に木曽病院のＤＭＡＴ隊員である赤堀看護師長を講師に、災害学習講演会を開催し54人の参加があり、職員の意識の向上など災害発生時の心構えや対応の参考となった。 ・９月に飯伊包括医療協議会の大規模災害医療救護訓練が今年は平谷村がメイン会場で行われたため、平谷救護所からの受入訓練として行った。搬送患者のトリアージとヘリポートを利用しての地域外病院への搬送訓練、当院への受け入れなど本番さながらの訓練となった。 ・10月にＤＭＡＴ中部ブロック実動訓練が行われ、災害拠点病院である飯田市立病院の受援病院として参加し、当院には愛知江南厚生病院ＤＭＡＴチームをはじめとする５チームが派遣され診療支援、搬送支援などが実施された。本番さながらの訓練に参加し大規模災害時の医療継続の参考とすることができた。 ・11月に、地域防災協定を締結している地元御供区も参加し、夜間総合防災訓練を実施した。（職員68人、御供区９人）
77			木曽	A	（業務の実績） ・当院職員を対象とした災害医療机上訓練を７月に、トリアージ訓練※を８月に実施するとともに、木曽広域消防本部及び地元地区等の協力を得た院内総合防災訓練を10月に実施し、災害発生時の傷病者受入体制の強化を行った。 ・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、南木曽町において９月に開催された木曽地区災害時医療救護訓練に、ＤＭＡＴ※１隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び、関係機関との連絡・連携体制の確認を行った。また、10月に佐久市において実施された長野県総合防災訓練にＤＭＡＴ１隊を派遣した。 ・４月14日、16日に発生した熊本地震での被災者救護に当たるため、医療救護班（５人）を現地に派遣し、４月25日から29日まで救護活動を行った。 ※トリアージ訓練 傷病者の重症度による治療優先順位選別訓練 ※ＤＭＡＴ 災害派遣医療チーム
78			こども	A	（業務の実績） ・11月８日に防災委員会主催の防災研修会「災害時の医療を考える「GODZILLA」とどう向き合うのか？」を開催し、57人の参加があった。 ・４月３日に新任職員を対象とした消火、避難訓練を実施した。 ・10月18日、日勤帯及び夜間休日を想定した総合防災訓練をそれぞれ実施し火災発生時の自衛消防隊の対応について学習した。また、豊科消防署の協力により消火訓練を実施した。

					・災害時に使用するための防災物品を順次整備している。 （課　題） 地域医療機関との災害時の協力に関する協定の締結
79		イ　防災対策 災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。 定期的に防災担当者会議を開催し、「災害時の対応マニュアル」、「災害時における備蓄食糧等について」等の情報交換を行い、本部と病院での情報共有を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・甲種防火管理者講習の再受講。（人事異動のため事務部長） ・11月に大地震により新棟工事現場からの出火を想定した総合消防・防災訓練を実施した。また、合わせて「非常用連絡網メール配信システム」による非常招集訓練も実施した。 ・１月に「非常用連絡網メール配信システム」により、夜間における非常招集内容の伝達訓練及び災害時における職員の登院時間の把握、データ収集を行った。 ・災害時に備えるため医薬、材料、食糧をそれぞれ３日分程度備蓄している。 ・１台保有している衛星携帯電話の維持管理のため、トレーニングを兼ねた動作チェックを定期的に実施している。 ・「非常用連絡網メール配信システム」がいつでも利用できるよう、登録者及び発信者の管理を行い体制の整備に努めた ・防災関連用品の整備（ヘルメット・非常用持出袋・エアストレッチャー） ・大規模地震の発生を想定したＢＣＰの策定を行った。 （課　題） ・災害等のマニュアルが機能するか否かの検証が必要 ・院内の棚やロッカーの大規模地震発生時の耐震対策 ・「非常用連絡網メール配信システム」の維持管理 ・ＢＣＰの継続的な見直し
80			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・26年度に制定した災害時対応マニュアルに則り、１月に大地震が発生したことを想定した災害対策本部の立ち上げから避難状況及び被害状況の情報を収集する訓練を実施した。また、３月には院内で火災が発生したことを想定した避難訓練も実施した。 ・今年度の火災訓練では、煙が充満した状況での避難について、体験訓練を行った。 ・一斉メール送信システム及び緊急連絡網を利用して、12月に全職員対象に緊急連絡網伝達及び非常参集訓練を行った。 （課　題） 訓練で出た問題点を次回訓練に生かすとともに、職員への定着を図る必要がある。

81			阿南	A	（業務の実績） ・病院消防防災計画に基づき災害用の医薬品等を備蓄している。 ・防災対策委員会においてＢＣＰに基づく災害医療マニュアルの検討を行った。 （課　題） ＢＣＰに基づく災害医療マニュアルの整備と職員の理解が必要である。
82			木曽	A	（業務の実績） ・10月に実施した院内総合防災訓練の結果を基に、災害対応マニュアルの見直しを検討した。 ・ＢＣＰ策定に向け、内容の検討を行った。
83			こども	B	（業務の実績） ・大規模災害各部署のアクションカードを含めた災害時対応マニュアルの整備を継続作業中である。 （課　題） ・事業継続計画（ＢＣＰ）を検証する必要がある。 ・防災物品の経年劣化による更新を行う。 ・防災テントの整備を行う。 ・トリアージ訓練の実施。
84		本部版事業継続計画（ＢＣＰ）を見直すとともに、病院における事業継続計画の検討を始める。併せて、災害時に有効活用が可能となる電子カルテ等システムのバックアップシステムの構築を進める。	機構本部	A	（業務の実績） ・事業継続計画（ＢＣＰ）の策定の取組 各病院及び本部事務局の事業継続計画（ＢＣＰ）について、本部、須坂病院及びこころの医療センター駒ヶ根については策定完了し、阿南、木曽及びこども病院については、策定を進めている。 ・電子カルテのバックアップシステムの構築 こども病院が電子カルテの更新に合わせ遠隔地バックアップシステムを導入した。 （課　題） 今後は、他の病院についても電子カルテの更新等に合わせ、順次バックアップシステムの導入を図っていく。
85		県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動を行う。	須坂	A	（業務の実績） 感染症の知識を高める啓発活動として、出前講座等の講演会講師を58回行った。

86		災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、医療機械、資機材等の状況（数量、配置場所等）について定期的に確認を行う。	木曽	A	（業務の実績） 災害時対応マニュアルに必要な機材等の保管位置・数量を表示するとともに数量の確認、整理を行い災害時の対応に備えた.
87		木曽病院のＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地域災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認を行う。	木曽	A	（業務の実績） ・災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、南木曽町において９月に開催された木曽地区災害時医療救護訓練にＤＭＡＴ１隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び、関係機関との連絡・連携体制の確認を行った。また、10月に佐久市において実施された長野県総合防災訓練にＤＭＡＴ１隊を派遣した。（再掲）
88		地域や近隣薬局との防災協定を継続するとともに、大規模災害医療救護訓練等の実施や災害対応マニュアルの整備、ＢＣＰ研修会等を行い、災害発生時に備える。また、「災害時カルテ」の様式統一と運用の見直しを図る。	阿南	A	（業務の実績） ・平成25年に災害時の医薬品等の提供に関して近隣薬局と締結した協定を継続し災害時に医薬品を安定供給できる体制を確保している。 ・飯伊包括医療協議会の大規模災害医療救護訓練に毎年参加し、大規模災害発生時に備えている。 ・ＢＣＰに基づいた災害医療マニュアルを検討した。 ・「災害用カルテ」様式を修正し、院内で学習会を開き運用を検討した。

・第一種・第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱、ＭＥＲＳ、新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。（須坂病院　26再掲）
・地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。（須坂病院　27再掲）
・県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。（須坂病院　30再掲）
・新型インフルエンザやエボラ出血熱、マラリアなどの新興、再興感染症の発生を想定した院内及び関係機関間で訓練を実施する。（須坂病院　31 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供
（5）医療におけるＩＣＴ（情報通信技術）化の推進

中期目標	他の医療機関と連携した遠隔医療を行うなど、ＩＣＴを活用し医療サービスの質の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
89	他の医療機関と連携した遠隔医療の実施やモバイル端末･携帯型医療機器などのＩＣＴを活用し、診療機能の充実を図る。	ア　県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも引き続き活用する。	須坂	－	（業務の実績） 該当なし
90			駒ヶ根	－	（業務の実績） 該当なし
91			阿南	－	（業務の実績） 該当なし
92			木曽	－	（業務の実績） 該当なし
93			こども	A	（業務の実績） ・県立病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、他の病院で開催された医療安全やメンタルヘルスに関する研修会を受講したほか、機構全体に係る予算会議などもテレビ会議システムを使用して開催した。 ・また、こども病院で実施した心臓手術のリアルタイム映像配信を信州大学医学部附属病院に行い、医療水準の向上に役立てている。
94			機構本部	A	（業務の実績） テレビ会議システムを利用して、経費削減、広報担当者会議などを開催したほか、各病院で行った医療安全研修会や感染対策研修会などを配信する等、積極的に活用した。

<table>
<tr><td rowspan="4">95</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での機会の拡充を図る。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
県立こども病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。（実人数４人）
<table>
<tr><th>情報提供元</th><th>情報提供先</th><th>診療科</th><th>実患者数</th></tr>
<tr><td>県立須坂病院</td><td>県立こども病院</td><td>小児科</td><td>３人</td></tr>
<tr><td>県立須坂病院</td><td>南長野クリニック</td><td>内科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>県立こども病院</td><td>県立須坂病院</td><td>小児科</td><td>３人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
昭和伊南病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。（実績：69件、前年度比37件の増）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>実件数</th><th>参照</th><th>公開</th><th>相互参照</th></tr>
<tr><td>昭和伊南総合病院</td><td>46</td><td>35</td><td>1</td><td>10</td></tr>
<tr><td>伊那中央病院</td><td>15</td><td>14</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>信州大学附属病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>岡谷市民病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>諏訪赤十字病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>69</td><td>57</td><td>2</td><td>10</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・電子カルテ相互参照
院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年９月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。（27年度実績：13件 28年度実績：11件）
飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）による閲覧
（27年度実績：11件 28年度実績：８件）

（課　題）
「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。</td></tr>
<tr><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
信州メディカルネットを活用した医療機関同士の電子カルテデータの相互参照により、より一層の安全で高品質な医療の提供及び医療体制が強化された。（28年度実績　30件、27年度実績　30件）</td></tr>
</table>

			こども	A	（業務の実績） ・患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院、信州上田医療センターと協定を締結している。 ・この協定に基づき、56件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数41件、提供のみ11件、参照のみ４件となっている
			機構本部	A	（業務の実績） 「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加
96		イ　電子化の推進 須坂病院ではH30年の電子カルテシステム更新計画に向け、プロジェクトチームの立ち上げとともにシステム内容の検討を開始する。	須坂	A	（業務の実績） ・28年１月に立ち上げた電子カルテ更新プロジェクト会議を28年度は４回開催した。 ・電子カルテベンダー３社によるデモを実施し、各ワーキンググループにおいて仕様検討を行った。
97		こども病院では、電子カルテの平成28年度更新により、業務の効率化や医療安全の向上、システムの安定化を図る計画としており、システム更新に向けた準備を進める。同時に冗長化した情報ネットワークの統合整理を行う。	こども	A	・11月28日に、電子カルテシステム更新を行った。〔富士通〔一般系〕＋philips社〔重症系〕　　更新に当たっては、院内で準備した更新電子カルテに必要な技術要件6，500項目に基づいた作成された仕様書に基づき、医療情報管理室主導で更新作業を進めた結果、更新費用の無駄を省き経済効率的な導入ができた。 ・更新作業に当たり、外部コンサルタント〔１人〕を採用し、技術的助言に基づいて効率性と機能性の向上が実現できた。 ・電子カルテ更新に伴い、院内の統合情報ネットワーク構築を行った。 ・従来の非効率的なSSmix2準拠のシステムに変わる医療情報のＢＣＰシステムを、富士通と開発することになり、具体的な工程について協議を開始した。 ・統合ネットワーク構築に伴い、院内インターネット環境を整備。職員、患者利用環境、さらに関連部門の情報システムの可能な限りの統合化を実現した。 ・行政事務システム（内部事務システム）については、完全無線化は法人の指導により実現できなかったが、中央のネットワークについては統合ができた。

					（課　題） ・電子カルテ更新に伴う導入費用が課題。　次期電子カルテ更新に向けて、準備作業部会の設置が、効率的かつ経済的な電子カルテ導入には不可欠。 ・単独の更新作業ではなく、法人組織内での中長期的導入計画が必要。 ・院内情報システムの統合化において独立行政法人のＩＴシステムとの連携構築（とくに無線化の推進） ・ＢＣＰのシステム設計

・阿南病院では、下伊那南部医療介護連携モデルシステムの運用を順次開始し、医療介護間の情報共有をＩＣＴで実現し、システムの更なる有効活用につなげるとともに、多職種での在宅チーム医療の検討をする。（阿南病院　23再掲）
・災害時に有効活用が可能となる電子カルテ等システムのバックアップシステムの構築を進める。（機構本部　84再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	ア　地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
98	ア　地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えるため、信州メディカルネットなどを活用するとともに、地域連携クリニカルパス（※）の作成・活用を通して、患者の「紹介」「逆紹介」を推進し、地域の医療機関と連携した医療サービスの提供を行う。 （※）地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画	ア　地域の医療機関との連携 関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。 各県立病院の地域連携室は地域の医療機関と交流・連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・須高地域の医療機関、介護施設及び住民と活発に交流し、地域の中核病院としてソフト面、ハード面共に貢献している。 ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室を当院内で実施している。 ・産婦人科では近隣診療所の急な休診に伴う地域の医療供給体制の低下を防止するため、受入態勢を整備し子宮がん検診等の患者を受け入れた。 ・近隣の医療機関、介護施設、行政機関など31か所の訪問活動を実施した。 ・須高地区介護施設との定例会議を６月に開催し、相談員、施設のケアマネジャーと連携を図った。 ・須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を３回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施した。 ・「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネジャーなどの介護関係者との研修会を開催した。（11月26日） ・須高地域医療福祉推進協議会では、「在宅でをすすめていくための多職種連携の課題」をテーマに当院を会場に意見交換を行った。（８月19日、１月６日） ・地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与した。 ・須高医師会、須高歯科医師会、須高薬剤師会等と「須高地区手をつなごう会」を組織し、10月13日に講演会を実施した。（参加人数：84人） ・地域医療福祉連携室に社会福祉士資格を取得している職員４人を配置している。 ・地域医療福祉連携室にセカンドオピニオン体制を維持し３件について対応した。

99			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・他医療機関からの紹介件数　796件（前年度比21件増） ・他医療機関への逆紹介件数　238件（前年度比６件増）
100			阿南	A	（業務の実績） ・飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携等の積極的な紹介を行い、亜急性期患者の受入を含み、医療連携の強化を図った。 ・地域包括ケアシステム 市町村、南信州広域連合で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステムとの接続等を進める必要があることから、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築し、システムが本格稼働した。これにより下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する有力なツールになるものと期待されている。患者・利用者の療養、体調の変化、服薬状況、食事・排泄・家屋の状況などの医療と介護の情報を共有でき、連携機能の強化が図られる。（再掲） （電子カルテ情報の公開：８件、介護情報の閲覧：８件、システム登録者：20 件） ・「南信州在宅医療介護連携推進協議会」への参画 飯田市立病院が中心となった「退院調整づくり合同WG」に参画し、連携シートの統一による介護情報の交換を飯田市下伊那地域の病院、施設間で開始した。
101			木曽	A	（業務の実績） ・地域連携室を診療部から独立させて院長直属の室とし、副院長兼看護部長を室長、副看護部長を統括責任者として配置し、地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整、相談支援等の実施体制を充実させた。 ・郡内医療機関からの紹介患者に関する症例検討会を同機関に参加を依頼し開催する（年１回実施）など、当院の状況を積極的に公開し、連携体制の強化を図った。
102			こども	A	（業務の実績） ・高度専門医療の提供は当院で行うが、日々の療養に必要な基本的な医療は患者家族が住む地域の医療機関に情報の提供を行って依頼するといった形をとっている。 ・専門性の高い高度な医療が必要となった場合の受け入れは 24 時間体制で行っており、必要に応じドクターカーでの迎え搬送も行っている。

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・状態が安定し、自宅近くの病院でのケアが可能となった場合は逆紹介を行い、地域病院との連携を図り必要な患者を受け入れられる体制を整えている。
・小児を受け入れるための専門研修のニーズは高く、民間団体（ゆうテラス）との協働によるシミュレーション研修や、関係機関に当院の職員が出向いて研修をさせてもらう交流研修、在宅支援病棟での実習受け入れ、看護師向けの小児在宅医療研修会の開催、中信圏域の訪問看護師との懇話会など、さまざまな研修会の企画を行い、参加者からは今後の業務に活かせるとの好評価を得ている。</td></tr>
<tr><td>103</td><td></td><td>信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進するとともに、地域連携クリニカルパスの作成・活用を進め、地域の医療機関と連携して医療の提供を行う。

須坂病院では、須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携を図る。また、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に積極的に参加する。
開設２年目になる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす。
引き続き「信州メディカルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照を行う。
病院と施設間の患者移送について、安全で安心な機能を有し迅速な対応が可能</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・電子カルテ相互参照
信州大学病院を始めとする他病院との間で電子カルテの相互参照を行った。（実人数４人）（再掲）
<table>
<tr><th>情報提供元</th><th>情報提供先</th><th>診療科</th><th>実患者数</th></tr>
<tr><td>県立須坂病院</td><td>県立こども病院</td><td>小児科</td><td>３人</td></tr>
<tr><td>県立須坂病院</td><td>南長野クリニック</td><td>内科</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>県立こども病院</td><td>県立須坂病院</td><td>小児科</td><td>３人</td></tr>
</table>
・シダトレン脱感作療法連携パスの運用を引き続き継続した。
・エピペンパスについても、27年度より使用を開始し、展開している。</td></tr>
<tr><td>104</td><td></td><td></td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
昭和伊南病院や伊那中央病院等と電子カルテの相互参照をし、迅速な診療に役立てた。（実績：69件、前年度比37件の増）
<table>
<tr><th>病　院　名</th><th>実件数</th><th>参照</th><th>公開</th><th>相互参照</th></tr>
<tr><td>昭和伊南総合病院</td><td>46</td><td>35</td><td>1</td><td>10</td></tr>
<tr><td>伊那中央病院</td><td>15</td><td>14</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>信州大学附属病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>長野赤十字病院</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>岡谷市民病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>諏訪赤十字病院</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td>69</td><td>57</td><td>2</td><td>10</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

105		な手段の検討を進める。 阿南病院では、信州メディカルネットを利用した病診連携等の有効活用を図り、患者の紹介・逆紹介を積極的に行う。また、飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」などによる連携も強化する。 こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進する。（再掲） 口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。 また、県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図る。 研修センターでは、より質の高い研修を行うため、医師卒後研修施設がある県内の病院等と連携し、シミュレーション研修を引き続き実施する。	阿南	A	（業務の実績） ・電子カルテ相互参照 院内医療情報システムと「信州メディカルネット」の接続を行い、平成26年９月から「信州メディカルネット」を利用した相互データ参照・公開を開始した。（27年度実績：13件 28年度実績11件） 飯田下伊那圏域での地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ（Ism-Link）による閲覧 （27年度実績：11件 28年度実績：8件） ・地域連携クリニカルパス がん連携診療指導料の施設基準に基づいて連携パスを活用し、がんの二次診療において、乳がんでの地域連携パスの適応症例があった。 （27年度実績：44件 28年度実績：35件） （課　題） 「信州メディカルネット」が、飯田下伊那圏域での地域連携ネットワーク（Ism-Link）との併行運用となっているため圏域内での相互参照には使いづらいが、県立こども病院との病病連携には効果を上げている。
106			木曽	A	（業務の実績） 胃がん、大腸がん、肺がんの地域連携クリニカルパスを整備し、がん診療に関する地域医療機関との連携を強化した。
107			こども	A	（業務の実績） ・患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的に構築された電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、諏訪赤十字病院、阿南病院、信州上田医療センターと協定を締結している。 ・この協定に基づき、56件のカルテ公開をしており、内訳は相互参照件数41件、提供のみ11件、参照のみ４件となっている。 ・口唇口蓋裂センターについて、長野県内外から口唇口蓋裂患者の受診があった。松本歯科大学矯正歯科との合同カンファレンスを５月10日、10月11日、１月17日の計３回、松本歯科大学にて開催した。９月11日に県内外患者、言語聴覚士、教師らを対象とした公開講座を開催し53人の参加者があった。口唇口蓋裂センター主催の講座であり、当院講師のみでなく、松本歯科大学矯正歯科教授、信州大学言語聴覚士を招聘した。 ・発達障害専門外来では71人の診察をおこない、行政・保育・教育からの診察同席者は46人、診察後の地域医療機関への紹介は13件であった。発達障がいに係る支援者育成のため、保育士・幼稚園教諭を対象とした研修会を

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>１回開催し、49人が参加した。
（課　題）
歯科医が不在のため、対応できない治療があること。</td></tr>
<tr><td>108</td><td></td><td></td><td>機構本部</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・「信州メディカルネット」の運用のため運営委員会及び協議会への参加
・初期研修医等を対象としたシミュレーション研修の実施
研修センターは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、須坂病院と連携し、初期研修医（１年目）に対し定期的（月１回）にシミュレーション研修を実施した。加えて、今年度初めて、長野赤十字病院の初期研修医にもシミュレーション研修を実施し、医師の養成、確保に向け一定の役割を果たした。また、須坂病院において臨床実習を行う信州大学医学部５年生を対象としたシミュレーション教育を９月～３月まで(月３回)実施した。</td></tr>
<tr><td>109</td><td></td><td>紹介率及び逆紹介率（須坂病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>26年度実績</td><td>28年度目標</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>54.9%</td><td>61.4%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>17.5%</td><td>15.8%</td></tr></table>※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定</td><td>須坂</td><td>A</td><td>・紹介率及び逆紹介率（須坂病院）
<table><tr><td>区　分</td><td>28年度目標</td><td>28年度実績</td><td>27年度実績</td><td>目標との差</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>61.4%</td><td>57.9%</td><td>56.9%</td><td>△3.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>15.8%</td><td>16.5%</td><td>14.7%</td><td>0.7%</td></tr></table>※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定
・近隣の医療機関、介護施設、行政機関など25か所の訪問活動を実施した。
・須高地区介護施設との定例会議を６月に開催し、相談員、施設のケアマネジャーと連携を図った。
・須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を３回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施した。
・「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネジャーなどの介護関係者との研修会「在宅医療に向けての医療と回議の連携」を開催した。（11月26日）
・須高地域医療福祉推進協議会では、「在宅で看取りをすすめていくための多職種連携の課題」をテーマに当院を会場に意見交換を行った。（８月19日、１月６日）
・地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与した。
・須高地域医療福祉を考える住民の集いの講演「住みなれた地域で最期まで～おたがいさまで安心した地域づくり～」の企画、運営に携わり、地域へ貢献できた。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td rowspan="2">110</td>
<td rowspan="2"></td>
<td>紹介率及び逆紹介率（阿南病院）
<table>
<tr><td>区　分</td><td>26年度実績</td><td>28年度目標</td></tr>
<tr><td>紹介率</td><td>13.7%</td><td>14.0%</td></tr>
<tr><td>逆紹介率</td><td>11.8%</td><td>12.0%</td></tr>
</table></td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>・紹介率及び逆紹介率（阿南病院）
<table>
<tr><td>項　目</td><td>28年度目標</td><td>28年度実績</td><td>27年度実績</td><td>目標との差</td></tr>
<tr><td>紹介率</td><td>14.0%</td><td>19.5%</td><td>14.9%</td><td>5.5%</td></tr>
<tr><td>逆紹介率</td><td>12.0%</td><td>13.3%</td><td>12.0%</td><td>1.3%</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>111</td>
<td>紹介率及び逆紹介率（木曽病院）
<table>
<tr><td>区　分</td><td>26年度実績</td><td>28年度目標</td></tr>
<tr><td>紹介率</td><td>21.7%</td><td>21.0%</td></tr>
<tr><td>逆紹介率</td><td>9.8%</td><td>10.0%</td></tr>
</table></td>
<td>木曽</td>
<td>A</td>
<td>・紹介率及び逆紹介率（木曽病院）
<table>
<tr><td>区　分</td><td>28年度目標</td><td>28年度実績</td><td>27年度実績</td><td>目標との差</td></tr>
<tr><td>紹介率</td><td>21.0%</td><td>20.2%</td><td>19.8%</td><td>△0.8%</td></tr>
<tr><td>逆紹介率</td><td>10.0%</td><td>13.1%</td><td>13.8%</td><td>3.1%</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

・地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（こころ駒ヶ根　22再掲）

・地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が行われるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化を図る。（こころ駒ヶ根　46再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	イ　地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
112	イ　地域の医療機関への支援 県立病院が保有する高度医療機器などの共同利用を他の医療機関と進めるとともに、要請に応じて地域の医療機関へ医師などを派遣することや、地域で開催される症例検討会・研究会などにおける意見交換を通して、県立病院の持つ人的・物的な医療資源を共有し、地域医療全体の機能向上を図る。	イ　地域の医療機関への支援 次のとおり地域医療機関等への支援を行う。 ・高度医療機器の共同利用を促進する。	機構本部	B	（業務の実績） 医療器械等審査部会の審査において、自院での利用だけでなく、地域医療機関との共同利用についても考慮して審査した。 （課　題） 引き続き、医療器械等審査部会等を活用し、医療器械等の活用方策等の検討状況を確認する。
113		地域の要請に応じて開催する出前講座や積極的な研究会等への参加による人的資源の提供を通して地域医療機能の向上を図る。（須坂病院）	須坂	A	（業務の実績） ・出前講座を58回開催し2,138人が聴講した。（27年度 56件　2,184人） ・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政と共催で年間10回の「家族介護教室」を開催した。 ・高度医療機器の共同利用

機器の種別	28年度実績	27年度実績	前年度との差
ＣＴ	328	350	△22
ＭＲＩ	110	119	△９
内視鏡	726	857	△131
その他（超音波、脳波等）	1	32	△31

<table>
<tr><td>114</td><td></td><td>医師及び認知症認定看護師などの多職種チームで地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・６月に多職種チームによる認知症専門外来設置等の診療体制の強化を目指す認知症専門治療の基本方針を策定
・６月より多職種で院内をラウンドし、入院中の認知症患者さんに対して適切な治療と対応方針を検討し、早期に地域生活に戻れることを目指す「認知症ラウンドチーム」の運用を試行的に開始
・10月より地域の医療機関等との連携した形の「もの忘れ外来（認知症専門外来）」を開設（28年度もの忘れ外来初診受診者数45人）
・駒ヶ根市及び近隣医療機関、介護・福祉施設と連携した地域包括ケアの実践により、地域に根差した認知症医療ネットワークを確立
・駒ヶ根市内の認知症基幹４病院と医療資源と役割分担を確認し、地域の認知症ケアパスを共に担うことを確認
・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士１人と看護師２人が参画し、訪問支援を行った（28年度実績訪問延べ53回、チーム会議参加延べ24人）。
・主な診断が認知症とされた初診患者は75人であった。うち、認知症ケアパス（地域連携パス）による医療機関からの紹介は８件で、当院から地域包括支援センターへ情報提供した件数は25件であった。</td></tr>
<tr><td>115</td><td></td><td>地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座を実施し、地域全体の医療機能の向上を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
出前講座のメニュー５講座を実施した。
①アルコール依存症
②薬の正しい用い方（精神科薬を中心として）
③作業遂行の見方と関わり
④うつストレスケア
⑤精神疾患患者の支援・回復
（実施状況）
<table>
<tr><th>メニュー</th><th>開催回数</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>アルコール依存症</td><td>４回</td><td>88人</td></tr>
<tr><td>薬の正しい用い方</td><td>１回</td><td>10人</td></tr>
<tr><td>作業遂行の見方と関わり</td><td>２回</td><td>28人</td></tr>
<tr><td>うつストレスケア</td><td>５回</td><td>373人</td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>12回</td><td>499人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

116		医師会の例会会場に病院を開放し、病院医師と医師会会員の連携、情報交換に取り組む。また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療を推進する。（木曽病院）	木曽	A	（業務の実績） 医師会等へ病院施設を開放することで医師会主催による例会・講演会等（10回）、症例検討会（１回）が開催され、当院医師も参加し、当院医師と医師会会員との連携、情報交換等地域医療の推進に貢献できた。 また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療の推進が図られた。
117		３Ｄモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にＰＲし、利用拡大を図る。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） ・病院ホームページにて３Ｄモデル造形センターが行っている「医療用３Ｄ実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。28 年度の実績は 37 件（前年比 97%）であったが、院外からの依頼は 17 件（前年比 104.8%）と、３Ｄ実体モデルの院外からの需要が伸びている。 ・３Ｄモデル造形センターの利用拡大については、学会発表を通じ、今年度２施設より新たに３Ｄモデル造形依頼を受けた。 ・新規依頼施設 滋賀県立小児医療センター、信州大学医学部附属病院　脳神経外科 ・学会広報活動実績 スマートフォン対応の３Ｄモデル造形ホームページを作成し、ホームページの検索機能を向上した。 （課　題） ・装置維持費および材料費等のランニングコストの削減
118		小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） ・定期的に、地域医療機関のリハビリテーションスタッフを受け入れて実施する臨床研修については、４人を計24日間受け入れ、小児リハビリテーションへの理解を深めることができた。事後アンケート調査では、全員から治療に役立ったとの感想が得られた。 ・小児リハビリテーションに関わる各地域の医療機関の間で、オンライン会議システムを使用した症例検討会を20回、地域の訪問リハビリテーションスタッフが在宅患者訪問時に同システムでの連携を５回実施し、相互の情報交換及び、ネットワークづくりに役立てた。 ・当院と患者連携のある医療・福祉・教育・行政機関との患者支援地域連携会を26回実施し、関係機関との連携を深め、ネットワーク作りに役立てた。

119		県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。（こども病院）	こども	A	（業務の実績） 県から「発達障がい診療専門家現地派遣事業」の一部委託を受け、信州大学医学部附属病院、こころの医療センター駒ヶ根とともに、県内10圏域の地域連携病院と保健福祉事務所で企画する研修会に、講師として専門家を派遣し、各地域における発達障害診療のネットワークづくりに寄与した。参加者数は731人で各圏域の発達障がい診療のネットワークづくりに役立てた。また、医師向け研修会では、69人の医師が参加し発達障がい診療体制の整備に寄与した。（再掲）
120		地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルスラボ等の積極的な活用を促す。（研修センター）	機構本部	A	（業務の実績） ・スキルスラボを活用したシミュレーション研修 医師・研修医　53回　81人 看護師　5回　23人 高校生１日体験　1回　１人 インターンシップ　2回　17人 ＢＬＳ研修　15回　76人 ＩＣＬＳ事前研修　10回　90人 医学生　10回　54人

・エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。（こども病院　59再掲）
・へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。（阿南病院、木曽病院　13・17再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（1）地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

中期目標	ウ　地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、児童虐待への対応、母子保健、予防医療から退院後の支援まで、幅広い分野で患者などへの支援に取り組むこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
121	ウ　地域の保健、福祉関係機関などとの連携の推進 市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、児童虐待への対応や発達障がい児の支援などへ県立病院の持つノウハウを積極的に提供するとともに、市町村などが行う母子保健、予防医療や認知症対策及び地域の福祉関係機関などが行う退院後の取組への参画・支援を通して、患者やその家族を支援する。	ウ　地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進 医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やＮＰＯなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。 また、母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。 須坂病院では、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加するとともに、次の取組を行う。 ・こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続する。 ・須坂市、高山村、長野市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後３カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサ	須坂	A	（業務の実績） ・市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に参加している。 ・地域における妊産婦、母体、胎児及び新生児への心身両面の一貫した医療を提供するため、母子医療センターの検討を継続している。 ・産後ケア事業を維持継続した。 出産後の育児や体の回復に不安を抱える母子に育児指導やデイケアを提供することで、地域で安心して子育てできる環境づくりに貢献した。 内　容 ／ 28年度実績 ／ 27年度実績 ／ 前年との差 宿泊型 ／ 15人 ／ 23人 ／ △８人 デイサービス型 ／ 26人 ／ 47人 ／ △21人 （課　題） 産婦人科医師、小児科医師の確保。
122			駒ヶ根	A	（業務の実績） １月及び２月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を行い、連携の強化と情報共有を行った。
123			阿南	A	（業務の実績） 28年度　リハビリ理学療法士派遣実積 ・天龍村　集団12回　・泰阜村（デイケア）　集団45回、個別160件 ・売木村　集団12回　・救護施設阿南富草寮　集団12回 ・救護施設阿南富草寮については、モバイルＰＣを持ちこみ専用回線を利用

		ービス型」の２種類の支援を提供する。 ・子どもが病気または病気回復期にあり、就労等のため保育ができないご家庭のための病児病後児保育について、近隣市町村へ協力する。 こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化連携関係の一層の強化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い全県の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供する。 阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続する。 飯田医師会や下伊那南部保健医療協議会が進める地域包括ケアシステム構築関係事業に参画し、在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化を図るとともに、地域包括ケアシステムにおいての地域連携室を中心とした訪問看護の地域での役割、あり方を含めて検討する。 地域医療総合支援センターでは、町村と連携して認知症を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、乳児健診において町村保健師等と連携して発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップに取り組む。 また、管内町村との連携を一層強化させ退院支援の充実を図るとともに、保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進する。 特別養護老人ホーム等７施設への医師派遣においては、回線環境の整った施設から順次当院電子カルテと高速通信を行い、診療の利便性を図る。			して電子カルテと接続しての理学療法を行った。 ・南信州広域連合、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、地域での調整会議に参加し、医療・介護関係者の情報共有化を図り、医療・介護・福祉の連携について協議を進めた。 ・阿南病院の電子カルテ情報と、保健・福祉との情報の共有化を図るため、阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築し、７月から本稼働した。（再掲） ・認知症なんでも相談室では、地域住民や関係団体へ啓発活動を積極的に行い、関係団体との協力関係の構築など認知症を地域で支える体制づくりを推進した。（認知症サポーター養成講習会６回196人） ・３歳児健診では、阿南町、天龍村から引き続き受託し、さらに28年度からは泰阜村について受託を開始することとした。また、専門スタッフによるフォローアップに取り組み、発達障害児等の早期発見につなげた。 ・施設診療での電子カルテシステムの活用 全施設におけるインターネット環境を調査し、特養阿南荘、阿南富草寮に加えて、28 年度から特養天龍荘、特養遠山荘での電子カルテによる訪問診療を開始した。 （課　題） ・阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の登録件数の増加と利用の促進
124			木曽	A	（業務の実績） ・病院・保健福祉関係者連絡会議に参加し、地域での医療・保健・福祉相互の連携を深めるとともに、意見交換を行った。（年６回）（再掲） ・木曽町要保護児童等対策地域協議会へ参加し、保健福祉事務所、町、学校との情報共有及び連携を図った。（年４回） ・病院・町村地域包括ケア推進会議（３町各１回）、木曽広域連合　福祉・保健医療懇談会（年２回）等への参加を通じ、地域の関係機関との連携を図った。（再掲） ・木曽郡上松町と協働し、赤沢自然休養林の開園期間中（５～10月）限定で実施した事業のうち、森林セラピードックは希望者が無かったが、同期間中開催したストレスチェックや血圧測定等を行う「森のお医者さん」に47人の参加、中学生以下に限定した「子供のための森林セラピー」には15人の参加があった。 （課　題） ・保健福祉関係機関、町村との継続的な連携とＰＲ

<table>
<tr>
<td>125</td>
<td></td>
<td>木曽病院では、病院・保健福祉関係者連絡会議等を継続的に開催し、情報交換や、学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努める。
また、医療圏内の町村との事業展開で協働しながら、木曽地域の自然を活用した地域振興及び予防医学を目的とする「木曽路の森セラピードック」を推進する。
こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域作りを行う。
地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催し、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むように支援する。</td>
<td>こども</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・ゆうテラスのコーディネートによる研修会への協働
・看護師スキルアップ研修会２回
・在宅医療をすすめるための多職種研修会１回
・医療と福祉施設間交流研修
・市民啓発研修会１回
・小児救急シミュレーション研修会２回
・ゆうテラスへのこども療育推進事業への委託
・長野こども療育情報誌「あしあとてらす」の発行を２回行った。
・各圏域の「コンダクターチーム」への参加、助言を積極的に行いチーム作りに貢献した。

（課　題）
・小児在宅医療連携を行う診療所、事業所を増やすために人材育成事業の継続と、長野県全域に連携を拡大する必要がある。
・圏域ごとに創生されつつある他職種連携チームの継続拡充支援と圏域相互の情報交換・全県連携を進める必要がある。</td>
</tr>
<tr>
<td>126</td>
<td></td>
<td>人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する。（須坂病院、阿南病院、木曽病院）</td>
<td>須坂</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,574</td><td>1,489</td><td>85</td></tr>
<tr><td>１泊２日ドック件数</td><td>182</td><td>184</td><td>△２</td></tr>
<tr><td>特定健康診査件数件数</td><td>75</td><td>68</td><td>7</td></tr>
<tr><td>企業健康診断件数</td><td>501</td><td>507</td><td>△６</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防健診件数</td><td>1,253</td><td>1,035</td><td>218</td></tr>
<tr><td>脳ドック件数</td><td>154</td><td>155</td><td>△１</td></tr>
<tr><td>口腔ドック件数</td><td>53</td><td>64</td><td>△11</td></tr>
</table>
・オプション検査　4,819件（27年度4,348件）
・ホームページ、病院広報誌、市町村広報誌等により広報活動を実施した。
・健康診断の質の維持を図るとともに安全対策を見直した。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>127</td>
<td></td>
<td></td>
<td>阿南</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>202</td><td>199</td><td>3</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>246</td><td>240</td><td>6</td></tr>
<tr><td>脳ドック（フル、シンプル、オプション）</td><td>114</td><td>97</td><td>17</td></tr>
<tr><td>特定健診</td><td>118</td><td>128</td><td>△10</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>498</td><td>476</td><td>22</td></tr>
<tr><td>子宮がん検診</td><td>463</td><td>446</td><td>17</td></tr>
<tr><td>商工会検診</td><td>196</td><td>205</td><td>△９</td></tr>
</table>
内科医師が不足する中でも地域のニーズは高く、次のようなＰＲを行いほぼ前年並みの受診者を確保することができた。
・ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施
・管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施
・管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した
・得意先にＰＲパンフをメール送信
・地元食材を使ったドック食（信州産豚肉、アルプスサーモン）に季節メニューを導入しＰＲ

（課　題）
・高い内視鏡の技術を持つ医師の安定的確保
・郡内町村保健師との連携及び再受診につなげる事後指導の充実を図る。
・午前受診の受入など、婦人科健診のキャンセルの防止に努める。</td>
</tr>
<tr>
<td>128</td>
<td></td>
<td></td>
<td>木曽</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th colspan="2">前年度比</th></tr>
<tr><td>日帰り人間ドック</td><td>501件</td><td>480件</td><td>21件</td><td>104.4%</td></tr>
<tr><td>１泊２日人間ドック</td><td>５件</td><td>８件</td><td>△３件</td><td>62.5%</td></tr>
<tr><td>脳ドック</td><td>102件</td><td>107件</td><td>△５件</td><td>95.3%</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>704件</td><td>737件</td><td>△33件</td><td>95.5%</td></tr>
</table>
・ドック受診者を対象に生活習慣病予防のための食事に関する説明、栄養相談を実施した。
・ホームページにより人間ドックの広報を行った。
・利用者満足度の向上を図るため、１泊２日人間ドックの宿泊場所につい</td>
</tr>
</table>

					て、郡内観光協会を通じて公募した民間温泉宿泊施設に変更し、利用者の満足度向上を図った。

・小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。また、特別支援学校等への支援チームの派遣や、関係者の情報共有のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、長野県医療的ケア児受入施設紹介（資源マップ）のホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療・福祉ネットワークの構築を進める。（こども　25再掲）

・予防から健康増進までを想定した、新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設に着手する。（須坂病院　３再掲）

・須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携を図る。また、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に積極的に参加する。開設２年目になる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす。（須坂病院　103再掲）

・地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（こころ駒ヶ根　22再掲）

・下伊那南部医療介護連携モデルシステムの運用を順次開始し、医療介護間の情報共有をＩＣＴで実現し、システムの更なる有効活用につなげるともに、多職種での在宅チーム医療の検討をする。（阿南病院　23再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上
（2）５病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

中期目標	各県立病院の特長を活かした相互協力体制を推進すること。 県立病院間における医師の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
129	各県立病院間での医師などの派遣体制を維持し、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ機能を有効に活用する。	県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。	須坂	A	（業務の実績） ・木曽病院の骨髄病理診断を当院遺伝子検査科が実施している。 ・木曽病院および阿南病院の細胞診ダブルチェックを臨床検査科で実施している。 ・阿南病院に月４回内科医師を派遣した。 ・阿南病院に理学療法士を８回（16日間）派遣した。（６月～８月）
130			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・阿南病院から臨床工学技士の派遣を受け、輸液ポンプ等の定期点検を実施した。 ・木曽病院から産育休代替職員として看護師の派遣を受けた（10～12月）。 ・木曽病院の皮膚排泄ケア認定看護師に、講師を依頼し、当院の褥瘡研修を実施した。 ・木曽病院に精神科医を４、５月は週２回、６月以降は週１回派遣した。 ・阿南病院に精神科医を月２回派遣した。
131			阿南	A	（業務の実績） ・他病院の医師の派遣を受けて診療体制を充実 本部研修センターから当直及び内科外来診療業務（月２回１人） 須坂病院から当直及び内科外来診療業務（月２回１人） 須坂病院から内視鏡検査業務（月２回） こころの医療センター駒ヶ根から精神科外来診療業務（月２回１人） 病院機構理事長の内科外来診療業務（月２回）

					・須坂病院から療養休暇職員の補充として理学療法士１人の派遣を受けリハビリを維持（６～８月） ・こころの医療センター駒ヶ根にＭＥを派遣し、輸液ポンプ等の定期点検を実施し相互協力体制を整備した。（２回）
132			木曽	A	（業務の実績） ・人員不足対応のため、こころの医療センター駒ヶ根へ、10月から12月の間、看護師１人を派遣した。 ・こころの医療センター駒ヶ根から精神科医の派遣を受け、診療体制を充実させた。（５月まで週２日、６月から週１日）
133			こども	A	（業務の実績） ・助産師出向モデル事業として、助産師のスキルアップと木曽病院における産科医療支援のために助産師を派遣した。 ・28年度は、信州大学医学部附属病院手術室とこども病院手術室との間を結んで心臓手術のリアルタイムな画像の配信などを延べ20件実施した。 ・新生児科医師の派遣を須坂病院へ週１回行った。 （課　題） ・助産師の派遣を前提として、病棟の配置人数を確保する ・他病院との助産師相互派遣のマッチング
134		木曽病院及び阿南病院に医師を派遣し木曽地域と下伊那南部地域の精神科医療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・木曽病院に精神科医を４、５月は週２回、６月以降は週１回派遣した。 ・阿南病院に精神科医を月２回派遣した。
135		こども病院の助産師を木曽病院へ派遣し助産師への教育体制の充実を図る。（こども病院）	木曽	A	（業務の実績） こども病院から６か月間ずつ計２人の助産師を受け入れ、助産業務をはじめとし、一般病棟での看護経験を通してスキルアップに繋げた。 また、同時に当院職員の意識向上への効果も得ることができた。
136			こども	A	（業務の実績） 平成28年２月～７月（６カ月間）８月～平成29年１月（6か月間）助産師を１人木曽病院へ派遣し、助産師としてのスキルアップ及び他病院での業務を経験することでのキャリアアップに繋がった。 （課　題） 助産師出向モデル事業として継続していく予定である。

・こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、共同して関係機関への情報発信に努め、こどもの心の診療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根、こども病院53 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	ア　積極的な医療従事者の確保 働きやすい環境の整備、大学や他の医療機関との連携促進などを通じて、医師などの医療従事者の確保に積極的に取り組むこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
137	ア　積極的な医療従事者の確保 医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる環境を整備し、積極的な広報活動を行うとともに、大学や他の医療機関との連携により、医療従事者の確保及び定着を図る。	(ｱ) 医療従事者の確保 パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。 医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うほか、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。さらに、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を図る 県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看護師の確保を図る。 看護師・助産師のほか、医療技術職・	須坂	A	（業務の実績） ・医師の確保に向け医師求人サイトへの掲載、大学医局との連携などあらゆるチャンネルを駆使し、県、機構本部と病院が一体となり取り組んだ。 ・循環器内科の常勤医師１人を新たに確保した。 ・眼科の常勤医師１人を新たに確保した。 ・看護師養成校へは県内外合わせて９の専門学校および大学の訪問を実施した。 ・看護師の就職ガイダンスは県内外合わせて４回参加した。 ・看護師のインターンシップは８月２日（参加者１人）、３月22日（参加者16人）開催した。 ・看護師病院説明会は12日間開催した。（参加者20人）
138			駒ヶ根	A	（業務の実績） 看護師確保のため、機構本部と連携して県内３か所、県外３か所の養成校や大学を訪問し、病院の紹介、看護師応募の案内、修学資金貸与制度の活用の働きかけ等を行った。 （課　題） 看護師の年齢構成のバランスを考慮し、修学資金貸与制度を活用した若年層の看護師の計画的な確保に努める。
139			阿南	A	（業務の実績） ・地元包括医療協議会と協働し、４月30日に飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催し、90人の参加があった。当院では５人を受付けた。 ・看護師のインターンシップについては、ホームページで募集を行っている。

140		事務職を含め、幅広い職種について機構の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。	木曽	A	（業務の実績） ・看護大学や専門学校を積極的に訪問（県内２校、県外４校）するとともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。（新規修学資金利用者６人） ・インターンシップに７月に１人、８月に６人の参加があった。 ・12月、３月に県内で開催された就職ガイダンスに２回、７月に東京で開催されたガイダンスに１回参加し、合計21人の参加があった。そのうち参加者１人に対して後日当院の施設見学を行った。
141			こども	A	（業務の実績） ・看護師確保のため、他の県立病院と協力し県内外の養成学校への訪問を行った（８校） ・県内外の病院合同説明会に、積極的に参加した（５会場） ・病院説明会は、年間７回開催し延べ57人が参加、インターンシップは、１泊２日で年間２回開催し31人の参加があった ・高校生１日看護体験の開催を２回にし、50人の高校生が看護体験を行った ・看護師の採用予定数を確保することができた（正規採用28人）
142			機構本部	A	（業務の実績） ○医療従事者の確保対策 ・看護師養成学校への訪問、医療技術職の学校訪問を実施し、職員の確保に努めた。（看護職員：県内14校、県外20校へ訪問、医療技術職員：長野保健医療大学へ３回訪問） ・合同就職説明会への参加（看護学生向け説明会３回、薬学生向け説明会１回）。 ・ホームページで看護学生向けのインターンシップ及び病院見学会について周知し、各病院で受け入れを行った。 ○修学資金貸与制度 ・看護学生に対する修学資金の貸与を継続し、新規貸与7人（阿南病院１人、木曽病院６人）、継続18人へ貸与を行った。 ○看護師の採用 ・採用試験を６月、８月、10月、２月の年４回実施し、合計52人を採用した。 ○医療技術職員の採用 ・採用試験を７月、11月、２月の３実施し、合計７職種15人を採用した。

143		(ｲ) 働きやすい職場環境の整備 ・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。 ・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。 ・看護師が看護業務に専念できるよう介護福祉士、看護補助者等の採用を進める。（須坂病院） ・子どもが病気または病気回復期にある職員のための病児病後児保育について検討する。（須坂病院） ・医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）の増員と活用を進める。（こども病院） ・看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者の採用を進める。（こども病院）	須坂	A	（業務の実績） ・看護師31人が育児短時間制度を活用し、仕事と子育ての両立を実現している。 ・医師事務作業補助者を配置し、40対１の加算を取得している。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。 ・院内保育所「カンガルーのぽっけ」（定員10人）では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、４月「お花見」５月「こいのぼり会」８月「夕涼み会」９月「秋の遠足」10月「ハロウィン」12月「クリスマス会」２月「豆まき」３月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。（保育総延人数1,395人） ・看護師が本来業務に専念できる環境確保のため、介護福祉士２人が地域包括ケア病棟において夜間勤務に従事している。
144			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月から救急・急性期病棟に常駐の病棟クラーク１人を配置した。 ・医療クラーク１人を外来に引き続き配置した。 ・４月から急性期（依存症）病棟、及び総合治療病棟に各１人ずつ計２人の看護補助者を配置した。 ・救急・急性期病棟に看護補助者１人を引き続き配置した。 ・児童病棟に教員免許を有する児童指導員１人を引き続き配置し、児童の学習指導や看護補助業務を行った。 ・救急・急性期病棟及び依存症病棟に加えて６月から総合治療病棟で病棟薬剤業務を開始し、医師の業務軽減を図った。 ・看護師１人が育児短時間勤務制度を、２人が育児部分休業制度を活用して勤務した。 （課　題） 育児短時間勤務職員、産前産後休暇及び育児休業職員の代替職員の確保を図る。
145			阿南	A	（業務の実績） ・育児短時間制度について看護師２名の活用があった。 ・医療クラーク３人体制を継続し、電子カルテ代行入力、診断書、意見書作成補助にあたらせ、医師等の負担軽減を図っている。 （課　題） 電子カルテ代行入力、マスター管理を行うため欠員を生じさせないよう医療クラークの安定的確保が必要である。

146			木曽	A	（業務の実績） ・育児短時間勤務制度について周知を行い、看護職員18人の活用があった。 ・医療クラークを引き続き２人雇用し、診断書作成業務を中心に医師事務の補助を行い、医師等の負担軽減を図った。 ・内視鏡検査業務において、医療技術部職員１人が補助にあたった。
147			こども	A	（業務の実績） ・院内保育所で延長保育や土曜保育にも対応し、安心して業務に専念できる環境を整えている。 ・育児短時間制度及び育児部分休業制度を22人が活用して、子育てと仕事の両立を図っている。その人数は増加してきている。 ・医療クラーク12人を配置し、医師の負担軽減を図っている。 （課　題） 短時間勤務の看護師の増加に伴う夜勤回数等の勤務実態の評価は、継続して行っていく。
148			機構本部	A	（業務の実績） ・28年度育児短時間制度利用者は65人。 ・職員のライフスタイルの合わせたより良い働き方の検討 ７月～９月の夏季期間に、通常より１時間早く出退勤するとともに定時退庁に努め、夕方からの時間を有効活用する朝型勤務を試行した。
149		職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院）	須坂	A	（業務の実績） 情報の共有によって一体感を生み出すため、院内広報誌「みちしるべ」を１月に発行した。
150			駒ヶ根	A	（業務の実績） 院内広報誌「猫ベンチのつぶやき」を年７回発行した。各セクション交代で記事を担当することにより、院内の様々なセクションの情報発信を行った。
151			阿南	A	（業務の実績） 職員だより「なごみ」を発行し、職員間の情報共有やコミュニケーションを図った。（年２回）
152			木曽	A	（業務の実績） 職員相互の理解を深め、組織の一体感を醸成するため、新任、転任職員の紹介を掲載した院内広報紙「時の河」を５月に発行した。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	イ　研修体制の充実 各県立病院の特長を活かした研修体制の充実を図り、全職員の知識・技術の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
153	イ　研修体制の充実 全職員を対象とした研修を体系化し、研修センターにおける研修の充実を図るとともに、各病院の特徴を活かした研修を行うことにより、計画的な人材の育成を進め、職員の知識・技術の向上を図る。	(ｱ) 研修システムの構築 研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた研修の実施と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施する。 ・県立病院で実施する新人看護職員研修を計画段階から支援する。 ・看護師のキャリア開発ラダーレベルを踏まえた研修の実施と各県立病院への支援を行う。 ・新規シミュレーターを導入し、シミュレーション研修の充実を図る。 ・各種シミュレーターを搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等を行う。 ・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。 ・医療技術職員については、各職種の専	機構本部	A	（業務の実績） 基礎研修から専門研修まで含めた研修カリキュラムを構築し職員の知識・技術の向上を図るため、次の研修を実施した。また、機構職員がおもてなしの心をもって接遇ができるよう病院毎に接遇研修を実施し、５病院合計194人が参加した。 ○課程別研修 項　目 ／ 参加者数(人) 新規採用職員課程Ⅰ研修 ／ 99 新規採用職員課程Ⅱ研修 ／ 65 リーダーシップ研修 ／ 18 コーチング研修 ／ 20 勤務３年目研修 ／ 55 目標管理研修 ／ 24 ○選択研修 項　目 ／ 参加者数(人) ビジネス文書研修 ／ 8 コミュニケーション研修 ／ 10 モチベーションアップ研修 ／ 16 プレゼンテーション研修 ／ 14 レジリエンス研修 ／ 43 ＯＪＴ研修 ／ 14

門研修の充実を図る。

○看護部専門研修

項　　目	参加者数(人)
看護師長研修	38
中堅看護職員研修	19

○出前講座等の実施

阿南病院と連携し、中学校５校でＢＬＳ（一次救命処置）研修実施

実施時期	実施場所	参加者数（人）
７月	泰阜中学校　２、３年生	25
	阿南第一中学校　２年生	27
８月	天龍中学校　全学年	15
	売木中学校　全学年	13
	阿南第二中学校　全学年	27
11月	下條中学校　２年生	43

○事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実

・外部研修への派遣

経営企画力等の強化のため、外部機関が実施する各種研修へ主任以上の職員を派遣し、積極的に事務職員の養成を図った。

外　部　研　修		主　催　者	人数
医療経営人材育成プログラム		日本医療経営機構	２人
病院中堅職員育成研修	人事・労務管理コース	日本病院会	２人
	経営管理コース		３人
	医事管理コース		１人
	財務・会計コース		２人
人材育成	研修教室（４講座）	長野政策研究所	６人
	実務セミナー（８講座）		９人
管理者基礎コース	三大役割（業績向上・部下育成・組織力強化）の基礎を学ぶ	日本生産性本部	１人
			１人

・ｅラーニングライブラリの活用

主任・主事を対象に、ビジネスの基本的スキルの早期かつ確実な修得、ＯＪＴ（組織内研修）の補完及び自己啓発の支援を目的とした、ｅラーニングラ

イブラリによる研修を実施した。
全 107 コース（マネジメント 83、ＰＣスキル 13、語学 11 コース）の中から、身に付けさせたい研修 13 コースを必須科目として選定し、スキルの習得を図った。
受講対象者　31 人　必須 13 コース修了者　31 人
・政策研究への参加
県の職員キャリア開発センターが主催する政策研究へ３人を研究生として参加させ、研究テーマに基づき、県・市町村職員、企業社員及びＮＰＯ職員等の多様なメンバーによるグループで政策研究を継続的に行わせることにより、職員の企画提案力や折衝力、情報発信力等の養成を図った。
○医療技術職員に対する専門研修の実施
・医療技術職員の専門研修の充実を図るため、次の研修を実施した。

項　　目	参加者数(人)
薬剤師研修会	38
管理栄養士研修会	13
臨床検査技師研修会	31
栄養部門研修会	18
診療放射線技師研修会	20
医療技術部（フィジカルアセスメント）研修会	114

○看護師研修、病院への研修支援
看護部教育担当者会議を継続開催し、機構全体の研修のあり方を協議するとともに、各病院の研修委員会等へも参加し、企画の段階から支援、協力した。
新人看護師教育委員会等に出席し、企画の段階から協力
・病院主催の新人研修委員会等への参画：１病院、11回
・技術研修や多重課題研修への参加支援：３病院、13回

<table>
<tr><td>154</td><td></td><td></td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・シミュレータの活用状況
<table>
<tr><th>受講対象職種</th><th>指導者延人数</th><th>研修者延人数</th></tr>
<tr><td>医師</td><td>1</td><td>22</td></tr>
<tr><td>研修医</td><td>22</td><td>69</td></tr>
<tr><td>医学生</td><td>28</td><td>54</td></tr>
<tr><td>看護師</td><td>170</td><td>209</td></tr>
<tr><td>その他職種</td><td>26</td><td>125</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>247</td><td>479</td></tr>
</table>
※指導者延人数：受講対象職種に対して講師を務めた職員延人数
※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、ＡＥＤ、Simman３Ｇ、さくら、リトルアン、切開キットなどを使用した。
・初期研修医シミュレーション教育を７回実施した。
・初期研修医シミュレーション教育の様子を研修医特設サイトのブログにて公開した。</td></tr>
<tr><td>155</td><td></td><td></td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
研修センター職員と連携し、看護技術研修会１回、多重課題研修１回を実施した。
（課　題）
研修センターと連携し、より充実した研修を検討する。</td></tr>
<tr><td>156</td><td></td><td></td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
新規看護職員研修において、研修センターから貸与を受けたシミュレータを活用した研修を２回実施した。</td></tr>
<tr><td>157</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・新規看護職員を対象とした研修において、シミュレータを活用した技術研修を10回実施した。
・新人職員を対象に多重課題、急変時の対応、緊急時の報告をテーマとするシミュレーション研修を計３回実施したほか、中堅職員を対象とした急変時の新人職員への指導について、シミュレーション研修を実施した。</td></tr>
<tr><td>158</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
毎月１回程度、院内各部署においてシミュレーション研修会を開催した。</td></tr>
</table>

159		(ｲ) シミュレーション研修の指導者育成と実践 ・ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへの機構職員の派遣研修や、当該受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、スキルアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を行う。 ・シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制作りを進めるとともに、県内外のシミュレーション教育における指導的立場にある者の協力を得て、シミュレーション教育のレベルアップを図る。	機構本部	A	（業務の実績） ・SimTiki研修受講者を対象としたフォローアップ研修を６回実施し、指導者のスキルアップを図った。 ・ハワイ大学医学部研修 10月２日から８日の研修に６人が参加 ・受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施、シミュレーションのシナリオ作成等 ・機構内部におけるスキルスラボの使用及びシミュレーション研修の実施
160		(ｳ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実 県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・４月28日　北５階感染病棟研修会（ＰＰＥ着脱練習） ・６月（５日間実施）　第１回院内感染研修会 ・10月17日　第２回院内感染研修会　竹下　望先生 ※ＰＰＥ（personal protective equipment）：人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。
161			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月に日本老年精神医学会専門医制度認定施設に認定された。 老年精神医学について、優れた学識と高度の技能及び倫理観を備えた臨床医を養成する準備が整った。 ・29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて医師１人を配置した。 ・信州大学と当院の連携大学院教育の開始に向けた協議を進め、10月に連携大学院教育に関する基本協定を締結した。 ・連携大学院教育に関する基本協定に基づき１月に大学院生を募集し、１人の採用が内定した。
162		・木曽病院の研修センター分室では、新卒の医療技術系職員を対象とした研修を行い、技能の向上を図る。	木曽	A	（業務の実績） ・４月から５月にかけて、病院内の研修センターが中心となり、新卒の医療技術部職員２人を対象とした病棟・外来・受付・医療技術各部署を２週間体験する研修を実施し、病院の全体的な業務体系の理解を図った。

163	・こども病院の研修センター分室では小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設の準備を行う。	こども	A	（業務の実績） 小児科専門研修医に対して、春に集中的な研修会を一泊二日で開催した。29年度からスタートする新専門医制度に対して、小児科専門研修プログラムを作成し、小児科専門研修基幹病院として申請を行い基幹施設として認定された。
164	各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。 こども病院では、職員研修助成基金を活用し、病院の将来を担う人材の育成を図る。また、海外の先進医療機関と提携した職員のインターンシップ研修を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・院内の各委員会等の企画による研修会を実施 感染対策研修会、医療安全推進研修会、褥瘡予防研修会、サービス向上ロールプレイング研修会、育児休暇中フォローアップ研修会、重症度、医療・看護必要度研修会、クリニカルパス学習会、口腔ケア研修会、接遇研修会、糖尿病学習会、医療ガス安全管理研修会、ＲＳＴ呼吸器学習会、看護師復帰支援研修会、クリニカルパス大会
		駒ヶ根	A	（業務の実績） ・院内研修会を延べ56回行い、職員の資質向上に努めた。 ・救急研修チームを立ち上げ、ＢＬＳ研修の充実を図った。 ・院外で受講した研修の情報共有を図るため、院内研究発表会でフィードバックの機会を設けた。 （課　題） 参加者が増えるよう開催時間帯を変え複数回の実施、複数の研修を合同で実施する等、より参加しやすい開催方法を検討する。
		阿南	A	（業務の実績） ・看護倫理研修会を実施した。16人出席（講師：湘南医療大学医療学部看護学科　牛田先生） ・認知症認定看護師による認知症研修会を実施した。 （職員認知症サポーター研修　７回150人） ・医療安全研修会、院内感染研修会、職員ＢＬＳ研修会等、院内研修会を充実させるとともに、院外研修へ積極的に参加し、人材育成を図った。 ・院内情報交換会を実施し、各部門での取り組み等を発表し、情報の共有を図った。（２回開催　参加者105人）
		木曽	A	（業務の実績） ・院内の各委員会の企画による早朝勉強会（年14回）、院内研究会（年１回）、医療安全研修会（年18回）、院内感染対策研修会（年２回）、診療報酬勉強会（年２回）、症例検討会（年１回）、医療倫理研修会（年１回）等を活発に行い、職員の資質向上に努めた。

			こども	A	（業務の実績） ・院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。 ・また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行った。 （課　題） 今後の継続により、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。
165		県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。	木曽・機構本部	A	（業務の実績） 第13回県立病院等合同研究会を以下のとおり開催した。 日　時：12月３日（土） 場　所：木曽文化公園　文化ホール 参加者：226人 参集範囲：県立病院機構及び総合リハビリテーションセンターの役職員、信州木曽看護専門学校の在校生 一般演題：15演題 特別講演：「人口構造の変容と医療政策の課題」 講　師：政策研究大学院大学　教授　島崎　謙治氏 ※終了後、一般演題のデータを機構サーバー内で共有
166		看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院）	須坂	A	（業務の実績） 臨床実習担当者を維持し須坂看護専門学校の実習体制充実のため、看護教員養成研修会へ１人を派遣
167			駒ヶ根	A	（業務の実績） 長野県看護大学、信州木曽看護学校、須坂看護専門学校、岡谷市看護専門学校、上伊那准看護看護学校へ医師及び看護師を11人派遣した。
168			こども	A	（業務の実績） 臨地実習指導者会にて、看護学生の実習体制の整備を行うとともに、看護大学・看護学校の教員との打合せ会・勉強会等を行った。28年度は教員養成講習会が開催され１人が受講した。実習指導者養成講習会は今後計画的に受講を進める予定。
169		こころの医療センター駒ヶ根では、研修機能を強化するため、（社）日本専門医機構の精神科専門基幹施設病院の認定を受ける。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・平成28年３月に（社）日本専門医機構の精神科専門基幹施設病院の認定を受けるために、専門研修プログラムの申請を行った。 ・認定事務の遅れから、28年度中に新専門医制度の認定を受けるに至っていない。

		29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて医師１人を配置し、設立準備を進める。また、研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。 こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院では、大学院と連携し臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行えるよう検討を行う。			・増築準備委員会及び増築仕様検討部会において議論を重ね、患者や地域のニーズに応える病院となるよう基本設計案の策定を進めた。 ・29年度の精神科研修・研究センター設置に向けて医師１人を配置した。 ・信州大学と当院の連携大学院教育の開始に向けた協議を進め、10月に連携大学院教育に関する基本協定を締結し、１月には大学院生１人の採用が内定した。
170			こども	B	（業務の実績） 連携大学院構想実現のため引き続き情報収集を行った。
171		(ｴ) 職員のキャリアアップに対する支援 研修センターは、新規採用職員課程別研修や勤務３年目研修などの研修を通して、採用後出来るだけ早い段階からキャリア形成に向けての意識付けを行うとともに、各種研修会の開催により、様々なスキルアップのための機会を提供する。	機構本部	A	（業務の実績） 新規採用職員課程Ⅰ等の研修により、若手職員を中心にキャリアデザインなどについて学び、キャリア形成に向けた意識付けができた。 ・新規採用職員課程Ⅰ研修：参加者99人 ・新規採用職員課程Ⅱ研修：参加者65人 ・勤務３年目研修：参加者55人

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(1) 医療従事者の確保と育成

中期目標	ウ　医療技術の向上 認定資格の取得を促すなど、医師、看護師及び医療技術職員の医療技術の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
172	ウ　医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員の専門資格の取得を推進するとともに、大学院への進学支援などにより医療技術の向上を図る。また、学術集会や研究会での発表、論文作成などを奨励し、職員の学術レベルの向上を図る。	(ｱ) 認定資格等の取得の推進 各県立病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。 須坂病院では、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣を行う。また、認定看護師（感染管理、救急看護２人、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護　計８人）は、各分野の熟練した看護技術と知識を用いて、患者個人、その家族及び社会の集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践し、その実践を通して看護職に対し指導とコンサルテーションを行う。	須坂	A	（業務の実績） ・今年度の認定看護師の取得状況は以下のとおり。 認定看護師 ／ 人数 感染管理 １人 救急看護 ２人 がん化学療法看護 １人 皮膚排泄ケア １人 摂食嚥下障害看護 １人 糖尿病看護 １人 手術看護 １人 その他、認定看護管理教育課程　ファースト１人　セカンド１人受講 ・臨床検査科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。 信州大学博士（医学） １人 細胞検査士（JSC.IAC） ３人 病原体等安全管理技術者認定 ２人 認定輸血検査技師 １人 認定血液検査技師 ２人 超音波検査士（循環器） ２人 超音波検査士（消化器） １人 ２級臨床検査士（循環生理） １人 東北信地域糖尿病療指導士 ２人 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 ２人 臨床緊急検査士 ３人

・リハビリテーション科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。

３学会合同呼吸療法認定士	３人

・放射線技術科の認定資格等の取得状況は以下のとおり。

肺がんＣＴ検診認定技師	１人
Ｘ線ＣＴ認定技師	１人
Ｘ線ＣＴ技能検定	１人
Ａｉ認定技師	１人
放射線管理士	１人
放射線機器管理士	１人
ＩＣＬＳ	１人
救急撮影認定	１人
マンモグラフィ認定	４人
ＭＲＩ技能検定	１人

・栄養科認定資格等の取得状況は以下のとおり。

栄養サポートチーム専門療法士	１人
栄養サポートチーム専門療法士	１人
東北信地域糖尿病療養指導士	１人

・薬剤科の取得状況は以下のとおり。

感染制御専門薬剤師	２人
抗菌化学療法認定薬剤師	１人
小児薬物療法認定薬剤師	１人
日本静脈経腸栄養学会 栄養サポートチーム専門療法士	１人
日本薬剤師研修センター　認定薬剤師	６人
日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師	３人
日本病院薬剤師会 生涯研修履修認定薬剤師	３人
スポーツファーマシスト	１人
日本糖尿病療養指導士認定機構 糖尿病療養指導士	２人
緩和薬物療法認定薬剤師	１人

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・臨床工学科の取得状況は以下のとおり。
<table><tr><td>３学会合同呼吸療法認定士</td><td>２人</td></tr><tr><td>透析技術認定士</td><td>２人</td></tr><tr><td>臨床ＭＥ専門認定士</td><td>１人</td></tr><tr><td>医療情報技師</td><td>１人</td></tr><tr><td>呼吸治療専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr><tr><td>血液浄化専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr><tr><td>不整脈治療専門臨床工学技士</td><td>１人</td></tr><tr><td>消化管内視鏡技師</td><td>１人</td></tr><tr><td>臨床高気圧酸素治療装置操作技師</td><td>１人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>173</td><td></td><td>こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上を図る。
また、新たに児童精神科病棟へ認定看護師を１人配置し、診療体制を強化する。</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・認定看護管理者教育課程ファーストレベル　１人受講
・認定看護師教育課程（児童精神科領域）　１人取得
・看護大学大学院　１人修学
（課　題）
退院調整、うつ病、訪問看護、行動制限最小化及び司法医療等の精神科医療に専門特化した認定看護師及び専門看護師等の育成を行う。</td></tr>
<tr><td>174</td><td></td><td>阿南病院では、認知症看護認定看護師による、「認知症なんでも相談室」での相談業務・院内デイサービスの対応により地域事情の把握に努め、地域の認知症対応のレベル向上に努めるとともに、認知症カフェの準備や地域住民や団体への啓発活動を推進し役割のアピールをしていく。</td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・認定実務実習指導薬剤師　１人
・認知症看護認定看護師により、認知症なんでも相談室での相談業務や院内デイサービスの実施、５月から認知症カフェを開設、サポーター研修や講師派遣など地域住民や職員に対する啓発など積極的な活動を行った。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>175</td><td></td><td>木曽病院では、認定看護師の資格取得を早期から計画的に進めており、７領域９人（感染管理・皮膚排泄ケア・緩和ケア・がん化学療法・がん性疼痛・認知症看護・糖尿病看護）の認定看護師が、患者・家族への安全・安楽な質の高い看護の実践、院内スタッフの指導・教育、地域の介護・看護職員への教育等幅広い役割を担っている。</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
28年度認定資格等の取得状況
・細胞検査士　１人
・超音波検査士（体表）　２人
・超音波検査士（消化器）　１人
・超音波検査士（健診）　１人
・認定心電検査技師　１人
・第１種消化器内視鏡技師　１人

・認定看護管理者　１人
・認定看護管理者教育課程
ファーストレベル　１人修了
セカンドレベル　１人修了

・認定看護師の状況
感染管理　１人
皮膚排泄ケア　２人
緩和ケア　１人
がん化学療法　１人
がん性疼痛　１人
認知症看護　１人
糖尿病看護　１人</td></tr>
<tr><td>176</td><td></td><td>こども病院では、「皮膚・排泄ケア」「新生児集中ケア」「感染管理」「小児救急」「がん化学療法」「手術看護」の認定看護師を合わせて 11 人配置し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う。更に、看護実践を通じた指導や、カンファレンス・学習会での指導的役割、他の職員へのコンサルテーションなどにより、看護現場における看護ケアの質の向上を図っている。</td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・緩和ケア認定看護師教育課程修了　１人
・文部科学省課題解決型高度医療人材養プログラム実践力ある在宅療養支援リーダー養成課程修了　１人
・学会認定・臨床輸血看護師認定　１人
・医療被ばく低減施設認定サーベイヤー 更新１人
・救急撮影認定技師　更新１人</td></tr>
<tr><td>177</td><td></td><td>県立病院における認定資格の取得人数
<table><tr><td>区　分</td><td>26年度実績</td><td>28年度
計画値</td></tr><tr><td>認定看護師
資格</td><td>４人</td><td>１人</td></tr></table>上記のほか、平成 28 年度の研修派遣予定（専門看護師２人、認定看護師３人）</td><td>機構本部</td><td>A</td><td>（業務の実績）
認定資格の取得人数
<table><tr><td>区分</td><td>28年度実績</td><td>27年度実績</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>１人</td><td>５人</td></tr></table>（課　題）
・事務職のみならず他の職種も含めたあり方の検討</td></tr>
</table>

					・職員の希望のみによらず、機構として必要と認める研修に係る経費の負担、受講者の決定 ・専門研修（認定研修）への参加時の業務体制の調整など、少数職種・職場への配慮
178		(ｲ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。 また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。	須坂	A	（業務の実績） 看護師１人が佐久大学　別科助産専攻へ修学（自己啓発等休業）
179			駒ヶ根	A	（業務の実績） 看護師１人が長野県看護大学大学院へ修学
180			阿南	A	（業務の実績） 通信課程の看護学校へ進学した職員については勤務体制への配慮を行い、資格取得のための環境を整備した。
181			木曽	－	（業務の実績） 利用者なし
182			こども	A	（業務の実績） 当院医師１人、看護師１人が自己啓発休業を活用して、大学院課程を履修した。 ・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻博士後期課程 （休業期間：平成27年４月１日～29年３月31日。） ・亀田医療技術専門学校助産学科、助産師免許取得のため。 （休業期間：平成28年４月１日～29年３月31日）
183			機構本部	A	（業務の実績） 須坂病院で１人、こども病院で２人自己啓発等休業制度の利用があった。
184		(ｳ) 学術集会や研究会等での研究の奨励 各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保するとともに、優秀な研究成果の表彰や公表・広報に取り組む。 学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。（須坂病院、こども病院）	須坂	A	（業務の実績） 医療に関する職員の学術研究や講演会活動をホームページにて公表している。（診療部99件、看護部41件、技術部35件）
185			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・学会発表　医師１人、看護師２人、作業療法士１人、薬剤師１人、栄養士１人 ・ポスター発表　薬剤師１人、作業療法士１人 （課　題） 学会発表、論文の公開方法を検討する。

186			阿南	A	（業務の実績） ・学会発表　　看護師１人 ・論文発表　　医師１人
187			木曽	A	（業務の実績） ・院内の各委員会の企画による早朝勉強会（年14回）、院内研究会（年１回）、医療安全研修会（年18回）、院内感染対策研修会（年２回）、診療報酬勉強会（２回）及び症例検討会（年１回）等活発に行い、職員の資質向上に努めた。（再掲） ・第13回県立病院等合同研究会を当番病院として12月に開催し、職員の知識・技術の向上を図った。（参加者 226人 演題数 15題、特別講演1題）（再掲）
188		こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援する。 ・臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成 ・優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰 ・研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成	こども	A	（業務の実績） ・院内臨床研修助成制度、院内業績優秀制度、院外研修助成制度を制定し、職員の研修、研究体制を充実させたことで、英文論文、著書の数も増加した。 ・また、学術活動を通して職員の資質向上を図り、小児専門医療機関としての当院の専門性、学術レベルを一層向上させるとともに、当院の対外的な認知度を高めるために、学会等における職員の研究発表等について支援を行い、214件の研究発表等を支援した。 （課　題） 今後の継続により、厚生労働省等からの科学研究費の確保に努める。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期目標	ア　信州型総合医の養成 地域の医療現場で必要とされている、患者の全身を幅広く診療できる信州型総合医について、県立病院の特色を活かしたプログラムと研修システムの構築により、積極的に養成すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
189	ア　信州型総合医の養成 特色ある県立病院の機能と研修センターの教育機能を活かしたネットワーク及びプログラムを強化・充実させ、県と連携して信州型総合医の養成を積極的に進め、県内医療水準の向上を図るとともに、県内医療機関への医師の定着につなげる。	ア　信州型総合医の養成 ・５病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。	須坂	A	（業務の実績） 当院のプログラムに基づき信州型総合医専門医１人を養成中。
190			駒ヶ根	－	（業務の実績） 領域別選択研修病院として参加しているが、研修実績はなかった。
191			阿南	B	（業務の実績） 当院で必要な総合医の育成については、須坂病院の研修カリキュラムによりへき地医療研修センターで受け入れるべく体制を整えた。
192			木曽	A	（業務の実績） ・12月、３月に県内で開催された就職ガイダンスに２回、７月に東京で開催されたガイダンスに１回参加し、合計21人の参加があった。そのうち参加者１人に後日当院の施設見学を行った。（再掲） ・須坂病院を中心とした総合診療専門医育成プログラムに今後も参加していく。
193			こども	B	（業務の実績） 須坂病院の信州型総合医の小児科研修を受け入れた。

194		・高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。 ・世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。 ・家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。 須坂病院では信州型総合医養成指導の中核機関として、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化し豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進する。	須坂	A	（業務の実績） ・研修医が高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学で研修を行っている。また、世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部のシミュレーション研修にも研修医を３人派遣した。 ・信州型総合医の養成に備え福島県立大学と提携を継続している。 ・８月「超高齢社会と総合医」と題し福島県立医科大学医学部　地域・家庭医療学講座葛西龍樹主任教授による講演会を開催した。（参加者　18人） ・他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他の職種などと連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師」である総合診療専門医育成のため、総合診療専門医基幹施設の申請の準備を引き続き行っている。

・阿南病院では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州型総合医養成を行い、地域医療を担う医師の確保につなげる。（阿南　８再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

中期目標	イ　臨床研修医の受入れと育成 魅力ある質の高い研修システムを構築し、初期臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入れと育成を行い、県内医療機関への定着の支援を図ること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>195</td><td>イ　臨床研修医の受入れと育成
県立病院の特色を活かした臨床研修プログラムを充実させ、研修指導体制を強化して、医学生、初期及び後期臨床研修医の受入れと育成を図る。</td><td>イ　臨床研修医の受入れと育成
須坂病院及び木曽病院は臨床研修指定病院（基幹型）として臨床研修医の確保に努めるとともに、各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。
また、平成29年度から始まる新たな専門医制度に対応した信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師の育成・確保を図る。
須坂病院では、信州型総合医養成指導の中核機関として初期研修医をはじめとする臨床研修医、若手医師、医学生、看護師、医療技術職員の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施するとともに総合診療専門医基幹施設の申請を行う。
また、27年度に構築した臨床研修医特設サイト（ワードプレスにて構築）を維持</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・初期臨床研修医を今年度新たに２人受入れた。
・自治医科大学６年次生臨床実習受入（２人）
５年次生夏季実習受入（２人）
・信州大学６年次生臨床実習受入（１人）
５年次生臨床実習受入（17人）
・信州型総合医確保のため、ホームページにプログラムを公開している。
・シミュレータの活用状況
<table>
<tr><th>受講対象職種</th><th>指導者延人数</th><th>研修者延人数</th></tr>
<tr><td>医師</td><td>1</td><td>22</td></tr>
<tr><td>研修医</td><td>22</td><td>69</td></tr>
<tr><td>医学生</td><td>28</td><td>54</td></tr>
<tr><td>看護師</td><td>170</td><td>209</td></tr>
<tr><td>その他職種</td><td>26</td><td>125</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>247</td><td>479</td></tr>
</table>
※指導者延人数：受講対象職種に対して講師を務めた職員延人数
※腹腔鏡、大腸カメラ、上部消化管内視鏡、中心静脈カテーテル挿入シミュレータ、分娩シミュレータ、ＡＥＤ、Simman３Ｇ、さくら、リトルアン、切開キットなどを使用した。
・初期研修医シミュレーション教育を７回実施した。
・初期研修医シミュレーション教育の様子を研修医特設サイトのブログにて公開した。
・事務、コメディカル職員、介護福祉士及び３年以上講習を受けていない看</td></tr>
</table>

		継続し、臨床研修の様子を広く紹介することで研修医の確保を図る。			護師を対象に一次救命処置実技講習会を17回開催し91人が参加した。
196		各県立病院において、臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。 こころの医療センター駒ヶ根では、新たな精神科研修医プログラムをホームページへ掲載することで、研修制度について広くＰＲし、研修医の確保を図る。 また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。	駒ヶ根	A	（業務の実績） 協力型臨床研修指定病院として、初期臨床研修医12人を受け入れた。
197			阿南	A	（業務の実績） 協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から３人、飯田市立病院から２人の研修医を受け入れた。また、自治医科大学生１人について夏季研修の受け入れを行った。
198			木曽	A	（業務の実績） 自治医科大学生２人の「夏季研修」、信州大学医学部生７人の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れを行った。
199			こども	A	（業務の実績） 延べ６人の小児科後期専門研修医を当院または関連する施設で受け入れた。 （課　題） 継続的で魅力ある研修体制の整備
200		信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に須坂病院と木曽病院が関連病院として参加し、それぞれの特色を生かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れる。（須坂病院、木曽病院）	須坂	A	（業務の実績） 信州大学で開催される説明会に参加し、募集を行った。（年２回）
			木曽	A	（業務の実績） 自治医科大学生２人の「夏季研修」、信州大学医学部生７人の「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」の受入れを行った。（再掲）

・こども病院の研修センター分室では、小児科専門医研修及び短期研修を実施する。また、新制度に基づく専攻医の募集に向け、日本専門医機構の小児科専門研修基幹施設の準備を行う。（こども病院　163 再掲）
・研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生からの相談などに応じ、将来のキャリア形成支援と受け入れを行うほか、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。（機構本部　142 再掲）
・５病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。（機構本部　189～193 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(3) 信州木曽看護専門学校の運営

中期目標	信州木曽看護専門学校を運営し、地域医療を担う看護師を育成すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
201	看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、高度医療から訪問診療・在宅看護を含むへき地医療まで、幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。	学生定員90人 恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。 また、３学年がそろう初めてのカリキュラム総展開の年であり、学内授業と実習について教員体制を整えてスムーズな運営を行うとともに、１期生が国家試験に臨む年度であり、国家試験に向けてのサポートを行う。 ア　特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成 ・地域性を活かした授業内容、課外活動及び学校行事に地元地域への愛着を育む工夫を講ずる。 ・シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・４月に３期生26人が入学し、初めて３学年が揃って在籍者は80人となった。在校生の出身地は、県内及び木曽に隣接する岐阜県で、約半分が木曽・上伊那地域の出身者である。 ・１年生は年間38単位1,050時間、２年生は36単位1,020時間、３年生は30単位945時間のカリキュラムを展開 ・環境論では、引き続き木曽の自然を活かして、自然と人間、里山の暮らし、森林セラピーなどについて校外演習をとおして学び、看護師に求められる感じ取る力の源である五感を磨く授業を実施（４月～７月） ・実習では、１年生は基礎看護学実習２回（７月、１月）、２年生は成人看護学実習Ⅰと老年看護学実習Ⅱ（８月、２月）、３年生は成人、老年、母性、小児、精神、在宅の領域別看護学実習（５月から11月）、統合実習（11月から12月）を実施し、実習地域も拡大した。木曽病院の他に伊那、塩尻、安曇野、大町、諏訪地域の８病院と協議・連携しながら実施、在宅看護学実習では地域の訪問看護・巡回診療・町村保健活動等に同行 ・３年生は、一人１テーマの看護研究をとおして、実習で自身が行った看護実践のありようを振返ってまとめる、あるいは文献研究などをまとめて学内発表・長野県看護学生研究発表会での発表・県立病院機構等研究会での代表者発表を実施 ・３年生の国家試験対策として必修問題及び模擬試験に重点的に取組み（必修対策ドリル10回、全国模試４回、個別相談・学習指導、グループ学習指導等） ・２月19日第106回看護師国家試験を卒業生全員（29人）が受験し、全員合格

		図る。 ・木曽病院をはじめとする臨地実習施設と連携を取り実習体制の整備を進める。			（課　題） ・３学年分のカリキュラム調整、振返り及び実習体制の整備 ・看護技術教育の実践的な学びを深める教材の充実 ・基礎学力向上及び国家試験へのサポート体制の充実
202		イ　教員等の安定的な確保及び教育力の向上 ・県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより専任教員の安定的な確保を図る。 ・新任教員について、他の３年課程看護専門学校での研修等により教育力の向上を図るとともに、学内での基礎的な看護技術指導でのレベル統一及び協力体制作りを促進する。 ・教員等の学会及び研究会への参加、シミュレーション教育の研修等を受講できる環境を整備し、授業内容及び評価について充実を図る。 ・臨床実習指導者の育成（講習修了者の増加）について各実習施設に働きかけるとともに、各実習施設との学習会や意見交換会により、実習における教育力の向上を図る。 ・県立病院機構看護職のキャリア開発ラダーを基盤として、教員版のキャリア開発ラダーについて検討する。	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・県立病院内人事交流として４月から専任教員の補充及び追加配置（１人教育経験者、１人新任教員）、それぞれの臨床経験を生かして授業やクラス創りを展開 ・将来的な教員体制へのステップとして、28年度専任教員養成講習（長野県開催）に県立５病院のうち３病院から３人が受講 （課　題） ・専任教員の実習指導と学内授業との調整（実習指導教員の確保と生かし方） ・基礎学力向上及び国家試験対策への指導力向上 ・シミュレーション教育充実のための研修会参加の促進 ・各実習施設での臨床実習実習指導者育成への働きかけ及び教員との情報交換・意見交換など ・新任教員の教育力向上への支援、及び29年３月に提示された「長野県看護教員のキャリア別達成目標」を生かした教員全体の教育力向上
203		ウ　学生募集及び学生確保に向けた取組 ・近隣地域を中心とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施する。 ・学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのＰＲ、オ	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・県内（南信・中信・北信）及び木曽隣接地域（岐阜県）の高等学校訪問58校（昨年度より11校増）、高等学校進路相談会参加10回、模擬授業３校、学校見学１校受入実施 ・オープンキャンパスを２回（８月、10月）実施、述べ188人参加（付添者含む、昨年度より19人増） ・推薦入学試験１回（11月）・一般入学試験２回（１月初旬、２月末）実施、ほぼ昨年度並みの出願・受験があり29年度入学生27人を決定 ・オープンキャンパス参加者アンケート結果より、ホームページからの情報

		ープンキャンパスの開催などを通じた県内及び木曽の隣接権への広報活動を引き続き実施する。 ・出願数増加につながる入学試験日程を検討する。			把握者の増加を確認 ・ホームページのブログで学生の活動状況を広報（年20回） （課　題） ・県内高等学校等への情報伝達の強化(学校訪問、高校進路相談会、地域進路ガイダンス、模擬授業、学校見学受入れ等) ・入学試験の時期の見直しにより受験者数の増加、入学学生数を確保
204		エ　学生の学習環境及び生活環境の整備・充実 ・学校の運営に必要な、教材等の整備を引き続き行う。 ・学校及び学生宿舎周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援するとともに、地域との交流を促進する。 ・入学前学習から入学後の学習習慣につながるようサポートする。 ・国家試験対策の推進及び受験へのサポートを行う。	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・県立病院機構研修センターのシミュレーション教材を有効活用、借用２回（基礎看護学教材フィジカルアセスメントモデル、母性看護学教材 ・図書室は昨年に続き木曽郡町村会からの専門図書整備への継続的な支援を得て段階的に蔵書数を増加中（29年３月末蔵書4,838冊） ・図書係活動で学生による推薦図書の掲示や年間図書貸出しランキングと表彰、蔵書点検を実施 ・学生宿舎は27年度から２棟28戸の提供（通学の困難性と経済力を考慮した選考による）を継続、地域行事にも参加 ・学校設置地区の文化祭(11月)への参加交流 ・近隣の林業大学校との交流；木曽町歓迎会、看護の日、学校祭への相互参加、全国植林祭プランターカバー（27年度共同製作したもの）の保育園への贈呈等 ・３年生の国家試験対策として必修問題及び模擬試験に重点的に取組み（必修対策ドリル10回、全国模試４回、個別相談・学習指導、グループ学習指導等） （課　題） ・段階的に具体的な教育方法に相応しい教材を整備 ・学生の余暇活動を支援する用具の整備
205		オ　地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など ・地元行政機関・地域住民などに依頼する学校評議員からなる学校評議会を開催して、学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求める。 ・地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催などを通じて、地域との交流を深め、学校としての認知度を高める。	信州木曽看護	A	（業務の実績） ・学校評議員を委嘱し、学校評議会を開催(７月) ・校外授業(４月、５月、６月、９月)や地元行事等（９月、11月、２月）への参加により地元の方々と交流 （課　題） ・引き続き学校評議員等からの意見を収集 ・地域との交流を継続、拡大（授業、実習等との調整）

206		カ　組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善 ・学校評価ガイドラインに基づき、自己評価の仕組みを構築する。 ・学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営に役立てる。	信州木曽看護	B	（業務の実績） ・専任教員担当科目では適宜リアクションペーパー、アンケートにより学生の状況を把握して授業計画に反映 ・学校評価について研修会参加等により情報収集 ・学校評議会（７月）、臨床実習指導者会議（１月）、講師会議（３月）を開催、意見交換 （課　題） ・教育の自己評価の仕組みを構築

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期目標	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 シミュレーション教育を活用した研修の積極的な実施などにより、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献すること。 医師の研修などを行う信州医師確保総合支援センターの分室として、県と連携し研修などの充実を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
207	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 本部研修センターにおいては、県内外の教育・医療機関などと連携し、シミュレーション教育を活かした研修会などを積極的に実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に貢献する。また、県との連携を強化し、信州医師確保総合支援センター分室として、医学生や医師を対象とした研修などの充実を図る。	ア　県内医療従事者を対象とした研修の実施 ・医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。 ・スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレーターの利用促進を図る。(研修センター) ・県との連携のもとに、初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。(研修センター)	機構本部	A	(業務の実績) ・伊那中央病院、信大医学部、ハワイ大学、京都大学及び東京医科大学等の協力を得て「シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ①～④」を開講することにより、質の高い研修を行ない、医師・看護師等参加者のスキル向上を図ることができた。 シリーズ①：６月２日・23日　参加者27人（内機構外16人） シリーズ②：８月４日・９月15日　参加者54人（内機構外33人） シリーズ③：７月23日　参加者25人（内機構外８人） シリーズ④：11月23日～24日　参加者59人（内機構外39人） ・研修センター所有のシミュレーターの貸出を通じ、地域の医療関係者の育成に貢献できた。 ・須坂病院初期研修医に対して定期的なシミュレーション研修を11回開催し、延べ22人が参加、また、今年度初めて長野赤十字病院の初期研修医に対してもシミュレーション研修を実施するなど医師の養成・確保に向け一定の役割を果たせた。
208		研修センターと協同で、超音波シミュレーターを使用したハンズオンなどの実地研修セミナーを定期的に開催して胎児診断および超音波診断の教育と普及に努める。	こども	B	(業務の実績) ・院内のフェロー、研修医、検査技師向けに超音波シミュレータを用いた実地研修を実施した。 (課　題) ・院外医療従事者への実地研修の実施

・こども病院では、小児リハビリテーションについての研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。(こども病院　118 再掲)
・県からの委託を受け、信州大学医学部小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内 10 圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実に寄与する。(こども病院　119 再掲)
・エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技師育成に努める。(こども病院　59 再掲)

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(4) 県内医療水準の向上への貢献

中期目標	イ　医療関係教育機関などへの支援 医療関係教育機関などへ職員を講師として派遣するとともに、実習生の受入れなどを積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
209	イ　医療関係教育機関などへの支援 県内医療を担う医師・看護師をはじめとする医療従事者の育成に資するため、医療関係教育機関などからの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習生の受入れなどを積極的に行う。	イ　医療関係教育機関などへの支援 県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。 須坂病院では、須坂看護専門学校へ職員を講師として派遣するとともに、薬剤科、リハビリテーション科、栄養科等の実習生を積極的に受け入れる。	須坂	A	（業務の実績） ・信州大学医学部病態解析診断学講座に委嘱講師（市川徹郎病理・臨床検査科部長）として12日間派遣した。 ・山﨑善隆呼吸器・感染症内科部長が信州大学医学部医学科　感染症の講師を務めた。 ・信州大学医学部病態解析診断学講座の臨床教授（市川徹郎病理・臨床検査科部長）として、年間３人の医学生臨床実習を受け入れた。 ・須坂看護専門学校へ医師、看護師、医療技術職員を講師として年間202時間派遣している。 ・各科で以下の実習生を受け入れた。 看護部　須坂看護専門学校　83人 上尾看護専門学校（通信課程）　３人 薬剤科　星薬科大学　１人 新潟薬科大学　１人 リハビリテーション科　信州大学　作業療法士　１人 長野医療技術専門学校　理学療法士　２人 長野医療技術専門学校　作業療法士　１人 栄養科等　長野女子短期大学　３人 北里大学保健衛生専門学院　２人

210		こころの医療センター駒ヶ根では、信州木曽看護専門学校、県看護大学、須坂看護専門学校等へ職員を講師として派遣する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・信州木曽看護専門学校、長野県看護大学、長野県福祉大学校、上伊那医師会附属准看護学院、岡谷市看護専門学校、飯田女子短期大学へ医師、看護師、作業療法士15人を講師として派遣した。 ・長野県看護大学、須坂看護専門学校及び木曽看護専門学校を始めとする看護師養成校、上伊那准看護学院等の実習生を順次受け入れたほか、県内外の精神保健福祉士養成校、作業療法士養成校の実習生を受け入れた。
211		阿南病院では飯田女子短期大学、信州木曽看護専門学校へ、阿南介護老人保健施設では阿南高校福祉コースへ職員を講師として派遣するとともに、教育機関からの看護師やリハビリ関係等の実習生についても積極的に受け入れを行う。	阿南	A	（業務の実績） ・信州木曽看護専門学校へ「総合医療論Ⅱ」「疾病と治療論Ⅳ」「地域看護」の講師として３人（５単位）派遣した。 ・阿南高校福祉コースへの講師派遣については、病院から「こころとからだの理解」18回（36時間）、老健から「生活支援技術」として22回(44時間)派遣した。 ・また、実習生、体験学習については以下のとおり積極的に受け入れた。 飯田女子短期大学　１年生10人　５日間 ２年生10人　10日間 阿南第二中学校　２人　２日間 泰阜中学校　２人　３日間 下條中学校　３人　３日間 飯田風越高校　１人　１日間 信州リハビリテーション専門学校他　３人　約５ヶ月
212		木曽病院では、信州木曽看護専門学校へ非常勤講師として職員の派遣を行うとともに、実習生の受入れを行う。 また、県外大学からの実習生の受け入れを積極的に行う。	木曽	A	（業務の実績） ・信州木曽看護専門学校へ非常勤講師として延べ164人派遣した。 ・５月から２月にかけて139日間実習生を受入れた（信州木曽看護専門学校・中京学院大学） ・長野県看護大学の認定看護師養成課程に１回、非常勤講師として認定看護師２人を派遣した。 ・長野県看護大学の認知症看護認定看護師養成課程の実習生２人を受け入れた。
213		こども病院の医師や看護師を信州木曽看護専門学校や長野県看護大学へ派遣するとともに、小児医療に係る各種教育機関などの実習を受け入れ、県内医療関係教育機関への支援を行う。	こども	A	（業務の実績） ・県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、岡谷看護専門学校等に小児、産科講義の講師として職員を派遣した。 ・信州大学医学部保健学科及び県看護大学の実習生を積極的に受け入れた。 （課　題） 信州大学医学部との連携大学院構想を進める。

・平成 29 年度の精神科研修・研究センター設置に向けて医師１人を配置し、設立準備を進める。また、研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。（こころ駒ヶ根　170 再掲）

・こども病院では、３Ｄモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にＰＲし、利用拡大を図る。（こども病院　117再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	ア　研究機能の向上 大学などとの連携や科学研究費の活用などにより研究の推進を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
214	ア　研究機能の向上 大学などと連携し、共同研究に積極的に取り組むとともに、補助金・助成金などを積極的に活用して臨床や基礎研究を推進し、県内医療水準の向上を図る。 また、大学院と連携し、臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行える環境を整備する。	ア　研究機能の向上 大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。	須坂	A	（業務の実績） 浅野直子遺伝子検査科部長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）研究委託費 「びまん性大細胞型Ｂ細胞リンパ腫の新規難治性病型に対する治療研究」
215			駒ヶ根	A	（業務の実績） 長野県看護大学の教員１人に、副師長対象の事例検討会に参加を依頼し、個々の事例について検討を深め、精神科看護の質の向上に努めた。
216			阿南	—	（業務の実績） 実績なし
217			木曽	—	（業務の実績） 実績なし
218		こども病院では、厚生労働科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用により、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進する。また、大学等の研究機関と連携した共同研究等に積極的に取り組む。	こども	A	（業務の実績） 厚生労働省科学研究費委託事業３件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。

219		大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。 こころの医療センター駒ヶ根では、月に行われる全国自治体病院協議会精神科特別部会総会・研修会及び３月に行われる日本小児心身医学会関東甲信越地方大会の事務局を運営する。	須坂	A	（業務の実績） 以下の講演会を開催した。 ８月　福島県立医科大学　地域・家庭医学講座教授　葛西龍樹先生 テーマ：超高齢社会と総合医 11月　群馬大学医学部附属病院　感染制御部診療教授　徳江　豊先生 テーマ：　環境と手指衛生 ２月　北信総合病院　呼吸器内科・呼吸器センター長　千秋　智重先生 呼吸器センター師長、慢性呼吸器疾患認定看護師 町田　千晴先生 テーマ：北信総合病院における呼吸器センターおよび 呼吸サポートチーム（ＲＳＴ）の活用
220			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・長野県看護大学の教員１人に、副師長対象の事例検討会への参加を依頼し個々の事例について検討を深め、精神科看護の質の向上に努めた。 ・８月に全国自治体病院協会精神科特別部会の事務局を運営し、総会及び研修会を開催した。 ・３月に日本小児心身医学会関東甲信越地方大会の事務局を運営し、地方会を開催した。
221			阿南	A	（業務の実績） ・信州大学からの病理医の派遣を受 け、病理診断を行うだけではなく細胞診検査や標本作製などの指導を受けている。 ・「病理診断支援システム」を用い信州大学医学部附属病院との間で遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図っている。
222			木曽	A	（業務の実績） 信州大学医学部附属病院から病理医の派遣を受け、病理診断を行うほか、細胞診検査や標本作製等に関する指導を受け、病理診断の質の向上を図った。
223			こども	A	（業務の実績） 信州大学保健学科、東京医科歯科大学保健学科からの教員の派遣を受け、定期的に臨床検査科にて研究・臨床指導を受け、英文論文作成に有用であった。 （課　題） 信州大学医学部との連携大学院構想を進める

・こころの医療センター駒ヶ根では、平成 29 年度の精神科研修・研究センター設置に向けて医師１人を配置し、設立準備を進める。また、研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。（こころ駒ヶ根　170 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	イ　医療に関する臨床研究への参加 医療に関する調査研究や治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）などに積極的に参画し、医療水準の向上に資すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
224	イ　医療に関する臨床研究への参加 治療の効果や安全性を高めるため、企業からの要請による臨床研究に積極的に参加するとともに、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。	イ　医療に関する臨床研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・新たな治験を６件（Ｍａｃ症、市中肺炎、慢性呼吸器病変二次感染誤嚥性肺炎、小児Ｉ型糖尿病）開始した。
225			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・27年度から実施していたアルコール依存症を対象とした治験１件が７月で終了 ・今後も新たな治験に対応する。
226			阿南	B	（業務の実績） 製薬会社からの治験の依頼はなし。 （課　題） 医師が少ない状況で治験依頼があった場合の医師の負担が大きい。
227			木曽	A	（業務の実績） 製造販売後調査について、製薬メーカーへ１件報告を行った。
228			こども	A	（業務の実績） ・治験管理室の業務として、小児治験ネットワークを介した多施設共同治験への参加が１件、当院単独で１件実施した。被験者の選定は継続して行っている。 ・治験支援機関である（株）エシックとの間でＣＲＣ業務等の委託契約を締結しており、治験事務局と連携しながら業務を行った。 また、医師主導治験２件実施中でＣＲＣ業務を（株）イーピーミントに委託している。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献
(5) 医療に関する研究及び調査の推進

中期目標	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 県立病院で行った研究及び調査の成果をホームページや地域との懇談会などを通じて積極的に公開し、県民の健康増進に役立てること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
229	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 地域住民の健康に対する関心を高めるため、県立病院で行った研究及び調査などの成果をホームページや学会、地域の懇談会、講演会、公開講座、出前講座を通じて公開し、県民の健康増進に貢献する。	ウ　地域への情報発信による健康増進への取組 県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。	須坂	A	（業務の実績） ・以下の公開講座を開催した。 ９月　須坂病院　寺田　克院長 テーマ：「新棟の概要」新棟の概要」 ９月　須坂病院　赤松　泰次副院長 テーマ：「鎮静薬を用いた安楽な内視鏡検査と最新の内視鏡治療」 ・出前講座を58回開催し2,138人が聴講した。（27年度 56件 2,184人） 主なテーマは以下のとおり 筋力を低下させないために、長野県立須坂病院の現状について、接触嚥下障害について、感染対策について、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、こどもの病気・こどもの事故、糖尿病の食事療法について、性教育について、エンゼルケアについて、糖尿病の理解と薬剤について、クローン病について、一次救命処置、、めざせ！ピンピンコロリ、感染対策について、褥瘡予防の福祉用具・ポジショニングについて、健康に役立つ漢方の知識、こども病気・ホームケア、発達障害について、治療食調理実習、エンディングノート「すざかマイ・ノート」活用講座、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすための食生活について、エピペン使用方法、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい。 ・医療に関する職員の学術研究や講演会活動件数は以下のとおり（実績をホームページにて公開している） 診療部99件 看護部41件 技術部35件 ・マスメディアを利用した病院広報・ＰＲにより健康に関する関心を高め、地域の健康増進に寄与した。 ・新聞掲載

					信濃毎日新聞　　３回（新棟建設、名称変更、分娩再開） 須坂新聞　　12回（新棟建設、名称変更、分娩再開、病院祭等） ・テレビ出演 テレビ信州 「奥さまはホームドクター」　４回（ピロリ菌、肺炎、胆石等） 「報道ゲンバFace」　１回（産後うつの実態と防止対策） 須高ケーブルテレビ 「STV　ニュースウォーカー」　１回（インフルエンザについて） ・ラジオ出演 信越放送 「こんにちはドクター」　４回（内視鏡検査、子どもの予防接種等）
230			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・新聞掲載 長野日報　　７回（連携大学院、公開講座、60周年記念事業等） 信濃毎日新聞　　６回（連携大学院、60周年記念事業、連載記事等） 中日新聞　　１回（連携大学院） 医療タイムス　　４回（連携大学院、60周年記念事業等） 松本市民タイムス１回（連携大学院） ・テレビ放映 １月　ＡＢＮステーション　薬物依存症について ・４月にホームページを全面リニューアルしたところ、アクセス数が月約1,000件増加した。
231			阿南	A	（業務の実績） ・医療講演会の開催案内、その他病院のお知らせなどをその都度ホームページに掲載し、常に新しい情報の発信に努めた。 ・ホームページをリニューアルし、見やすくするとともに内容の充実を図った。
232			木曽	A	（業務の実績） ・病院スタッフが講師となり、治療、運動、薬物療法、検査、日常生活、食事会と幅広い内容の糖尿病教室を７月から12月にかけて計５回開催し、延べ62人の参加者があった。そのうち７月は地域住民も対象とした糖尿病に関する一般公開講座（病院機構第２回公開講座）を行い、住民の健康に対する意識向上を図った。（参加者18人） ・病院祭に併せて、糖尿病に関する一般公開講座を開催し、40人の参加があった。

233			こども	A	（業務の実績） ・公開講座の開催案内のホームページへの掲載。 ８月６日「こどもの形成外科疾患と皮膚疾患」 新潟県立中央病院共催　新潟県立看護大学（上越市）参加人数40人 ９月11日「口唇裂・口蓋裂のはなし」 口唇口蓋裂センター　こども病院　参加人数60人 11月12日「こどものアレルギー疾患」 ～食物アレルギー・アトピー性皮膚炎～安曇野市後援　参加人数 60人 ・病院の医学指標を機構本部のホームページで、また各診療科での診療実績や手術成績についてこども病院のホームページで公開している。 ・地方紙で連載している感染症の記事について、発行先の了解の下ホームページに掲載している。 （課　題） ・ホームページ更新作業者の複数化
234		須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。	須坂	A	（業務の実績） ・全自病「医療の質の評価、公表推進事業」を継続し、指標のベンチマークによりＱＩ委員会等を通じてフィードバックを行い、医療の質の改善を図った。
235			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に継続して参加し、データの提出を行った。 ・「医療の質の評価・公表等推進事業」で得たデータの院内へフィードバックを運営会議などで行った。
236			こども	A	（業務の実績） ・全国自治体病院協議会主催の「医療の質の評価・公表等推進事業」に継続参加し、データの提出を行った。 ・こども病院臨床評価指標VoI.１　（平成26～27年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	ア　医療安全対策の推進 安全で安心な医療を提供するために、医療事故などを防止するための医療安全対策を徹底するとともに、医療事故発生時には、病院内に原因の究明と再発防止を図る体制を確保すること。 院内感染防止対策を確実に実施すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
237	ア　医療安全対策の推進 病院機構本部及び各病院の医療安全対策推進担当が連携を取りながら、医療事故防止のための安全対策を講ずるとともに、医療事故が発生した時には、情報収集と原因究明の分析及び再発防止策を的確に行う。 また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。	ア　医療安全対策の推進 県立５病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。 (ｱ) 医療安全対策 ・医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・12月16日　南５階、救急外来の相互点検を実施し、前年度の再点検として南４階、一般外来の再点検を実施した。病棟の廊下にある消火器前に物を置かないように注意喚起のために印等を行い改善した。
238			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・11月に総合治療病棟及び外来の相互点検を実施した。 ・患者急変及び無断離院などの有事に備え、院内時計基準を作成し運用を始めた。 ・医療安全カンファレンスの実施方法を明確にした。
239			阿南	A	（業務の実績） ・11月に放射線科・検査科の相互点検を実施。また前年度の相互点検で指摘された事項についても再点検が行われた。指摘事項に直ちに取り組むことができ、再点検項目においても改善が認められた。
240			木曽	A	（業務の実績） ・９月に外来・３階北病棟の相互点検を実施したほか、再点検としてリハビリテーション科、療養病棟を実施し、避難経路図の追加設置、誤薬防止対策等指摘された事項について改善を行った。

241			こども	A	（業務の実績） ・１月13日に１病棟と４病棟にて実施した。１病棟では、指摘事項の『自衛消防隊における各自の役割についての周知不備』や消火器設置場所へ物を置いていることについて、勉強会でのスタッフ周知や整備にて改善を行った。 ・４病棟では、指摘事項の避難経路の明確化については、出火場所により避難経路が変更になるため記載されていない件に関しては防災委員会にて検討を行った。
242			機構本部	A	（業務の実績） ・全病院で順次、相互点検を実施し医療安全対策及び職員の意識の向上を図ることができた。 ・点検シートに基づいて、点検を実施。27年度に引き続き、本年度のテーマとして「防災」に関する項目を加えて点検を実施。併せて、前年度の点検実施場所で改善を求めた項目の再点検を実施し改善状況を確認した。 ８月５日　こころの医療センター駒ヶ根　９月16日　木曽病院 11月18日　阿南病院　12月16日　須坂病院　１月13日　こども病院
243		・県立５病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。	須坂	A	（業務の実績） 県立５病院作成の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を10月から12月にかけて各部署の医療安全委員を中心に実施し、医療安全管理者が総合評価を行い課題の抽出を行った。また、危機管理への対応に関しての評価が低い箇所があったが、検討することで意識づけに繋がり、改善が見られた。
244			駒ヶ根	A	（業務の実績） 院内の自己点検を実施した結果、当院の課題が明確になり、不足事項に取り組むことで一部の改善に繋がった。 （課　題） 各セクションのリスク部員が中心となり実施し、院内に周知する。
245			阿南	A	（業務の実績） 自己点検を院内各部署のリスクマネージャーとともに行っており、今年度はハイリスク薬剤管理や医療安全に係る患者相談状況の報告が徹底されてきている。 （課　題） 今後は、後発医薬品の使用拡大にともなう、薬品の取り間違え防止に心がける。

246			木曽	A	（業務の実績） ・全部署において、リスクマネージャーを中心に自己点検を実施し、点検結果において防犯対策等達成度の低かった項目に対し、部会で課題の確認を行うことで各部署における安全に対する意識付け等を行うことができた。 ・今後は、暴言・暴力対策について院内に働きかけを行っていきたい
247			こども	A	（業務の実績） ・全部署において各部署のセフティ・マネージャーにより、医療安全チェックシートによる自己点検を実施してもらっている。 ・達成率は殆どの項目で100％となってきている。防犯対策として入退者の管理についても実施できているのでさらに、危機管理意識を高めていく。大規模災害対応に関する職員の訓練については、今後実施していく予定である。
248		・病院機構独自の医療安全研修会のほか、県との共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。	須坂	A	（業務の実績） 11月21日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に９人参加した。
249			駒ヶ根	A	（業務の実績） 11月21日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に７人参加した。
250			阿南	A	（業務の実績） 11月21日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に10人参加した。
251			木曽	A	（業務の実績） 11月21日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に９人参加した。
252			こども	A	（業務の実績） 11月21日に開催された県医療安全管理研修会「医療現場で必要とされる医療倫理について～医療現場における臨床倫理の実践～」に10人参加した。
253			機構本部	A	（業務の実績） 11月21日に県と共催により県内の医療関係者を対象とした医療安全管理研修会を開催 テーマ：『医療現場で必要とされる医療倫理について ～医療現場における臨床倫理の実践～』 講　師：瀧本禎之氏（東京大学医学部付属病院 患者相談・臨床倫理センター　センター長） 参加者：県内病院等から171人参加

254		・各県立病院の職員の資質向上を図るための研修を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・以下の院内医療安全研修会を開催した。 ６月　テーマ：２層製輸液製剤バッグ、血管外漏出について（参加者　58人） ９月　テーマ：シミュレーション研修会（参加者　160人） 10月　テーマ：医療安全のためのノンテクニカルスキル研修（参加者　70人） 12月　テーマ：「対立せずに自己主張」（参加者　92人） ２月　テーマ：ＫＹＴ研修会（参加者　87人） ３月　テーマ：医療安全の基本（主にパート職員、委託職員対象）（参加者　100人） ・以下の看護師のみ対象研修会を開催した。 ６月、８月　臨床センサーマット学習会（参加者　60人） ６月、７月　心電図勉強会（参加者　33人） ９月　注射薬変更に関して説明会（参加者　71人） ・以下の医療安全関係の研修会に職員を派遣した。 ７月　県立病院医療安全研修会（参加者　13人） ９月　日本メディエーター協会 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（導入編）（参加者　９人） 医療コンフリクト・マネジメントセミナー（基礎編）（参加者　１人） 11月　長野県：県医療安全管理者研修会（参加者　９人）
255			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・７月30日に開催された医療安全研修会「人は誰でも間違える～医療安全の推進に『チーム医療』必要ですか」に７人が参加した。 ・無断離院発生後、事例のグループワークを実施し66人が参加した。
256			阿南	A	（業務の実績） ・７月30日に開催された医療安全研修会「人は誰でも間違える～医療安全の推進に『チーム医療』は必要ですか～」に８人参加した。 ・院内においては、「確認行為グループワーク研修会」に45人参加、飯田市立病院の看護師を講師に迎えての、医療安全研修会「チームステップス」に49人が参加し、職員の資質向上が図られた。
257			木曽	A	（業務の実績） ７月30日に開催された医療安全研修会「人は誰でも間違える～医療安全の推進に『チーム医療』は必要ですか～」に９人参加し、グループワークで体験型研修を行い、チーム医療、コミュニケーションの重要性について学ぶことができた。

258			こども	A	（業務の実績） ７月30日に開催された医療安全研修会「人は誰でも間違える～医療安全の推進に『チーム医療』は必要ですか～」に12人参加した。
259			機構本部	A	（業務の実績） ７月30日　県立病院及び総合リハビリテーションセンター職員を対象に医療安全研修会をこころの医療センター駒ヶ根で開催 テーマ：『人は誰でも間違える ～医療安全の推進に「チーム医療」は必要ですか～』 講　師：名取通夫（諏訪中央病院　医療安全管理部副部長） 参加者：62人（医師１、看護師35、医療技術職ほか13、事務職13）
260		・医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。	機構本部	A	（業務の実績） 毎月開催している医療安全管理者会議において、各病院で発生したインシデント事例について、ImSAFERという分析手法を使って分析し学習会を実施した。
261		・名札に貼付できる研修受講シールを受講者に貼付することにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。	機構全体	A	（業務の実績） ・各病院で行う医療安全研修の受講促進を目的とし、年度当初にシールを作成し、各病院へ配布し活用した。
262		・医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のＤＶＤ化などにより、繰り返し利活用できる体制を整備する。	須坂	A	（業務の実績） ・６月　第１回院内感染対策研修会では、全職員が基本的知識を習得できるよう、研修を５回実施した。（参加者　460人） ・10月　第４回医療安全推進研修会を「医療安全のためのノンテクニカルスキル研修」をテーマに開催し、テレビ会議システムにて受講した。（参加者　70人） ・11月　第４回院内感染対策研修会では外部講師を招いて手指消毒についての研修会を開催し、テレビ会議システムにて配信した。（参加者　78人）
263			駒ヶ根	A	（業務の実績） 10月28日に須坂病院で開催したノンテクニカルスキル研修会をテレビ会議システムで視聴した。
264			阿南	A	（業務の実績） ・10月28日に須坂病院で行われた研修会「ノンテクニカルスキル」をＴＶ会議システムで視聴し８人が参加した。 ・10月にＤＶＤ研修会「医療安全の基本」を９回実施し120人が参加し、多くの職員が基礎知識を学んだ。

265			木曽	A	（業務の実績） ・院内薬剤師による「薬の安全～知っていて安心、薬の知識～」をテーマにＤＶＤ研修を６回実施し、計170人の参加があり、医療安全に関する知識の向上が図られた。
266			こども	B	（業務の実績） ・テレビ会議等のシステムを使用してのメディア研修は今年度未実施だった。院内研修の充実に注力した。
267			機構本部	A	（業務の実績） ・10月28日に須坂病院で行われた研修会「ノンテクニカルスキル」を、ＴＶ会議システムを利用し希望する病院に配信した。 ・また、これまでに実施した医療安全研修会をＤＶＤに収録し、ＤＶＤリストを作成して活用を各病院に周知した。
268		・医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察し、各病院において研修会を実施する。	機構本部	A	（業務の実績） 先進的な取組を行う病院を11月７日に視察し､各病院の取組に反映させた。 （本部職員　３人、各病院リスクマネージャー等　７人） 視察先：ＮＴＴ東日本関東病院（東京都品川区）
269		・継続的に医療の質を改善していく委員会を立ちあげ、病院機能維持及び医療の質の向上を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・体系的な病院機能の評価に基づく改善活動を推進し、病院機能の向上を資することを目的に、ＱＭ（Quality Management）委員会を設置した。 ・内部監査及びケアプロセス調査を５月、９月及び３月の計３回実施した。 ・医療観察法専門治療の状況と理解を深めるため、医療観察法入院治療の症例発表を初めて実施した。
270		・病院勤務医及び看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を積極的に展開する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院）	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・病棟薬剤業務を救急・急性期病棟及び依存症病棟に加え、総合治療病棟で開始した。（病棟薬剤管理指導件数697件） ・デポ剤開始時の投与については、計画を作成し、医師への提案を行うとともに、処方代行入力を行い医師の業務負担軽減に努めた。（代行入力実績2,796件　前年度比978件増）。多剤解消のためＤＩＥＰＳＳでの錐体外路症状の副作用評価を行った。（ＤＩＥＰＳＳ 206件） ※ＤＩＥＰＳＳ：抗精神病薬を服用中の患者にみられる錐体外路症状の評価を行うスケール
271			阿南	A	（業務の実績） 病棟薬剤業務及び薬剤管理指導を充実させることにより、病棟スタッフの負担を軽減するとともに、原則として全ての入院患者に対する薬剤管理指導を実施し、薬物療法の有効性及び安全性の向上に資することができた。

<table>
<tr><td>272</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
全病棟において、薬剤師が配薬、服薬指導及び副作用のモニタリング等を行う病棟薬剤業務を実施し、薬物療法の有効性、安全性に貢献した。
<table><tr><th>項　目</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr><tr><td>病棟薬剤管理指導件数</td><td>1,452件</td><td>1,680件</td><td>△228件</td></tr></table>（課　題）
病棟薬剤業務は、薬剤師が各病棟で週20時間以上業務を行うことが義務付けられており、他の業務との適正なバランスの確保が必要である。</td></tr>
<tr><td>273</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
全病棟で病棟薬剤業務を実施することができた。ＴＰＮ・抗がん剤の調製持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等を行い薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。また、薬剤管理指導業務の実施件数は前年度から55％の増加となった。
（課　題）
薬剤科の他の業務との時間調整が困難な状況である。退職、異動が多く職員の確保及び育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td>274</td><td></td><td>・医療安全管理の質向上を図るため、他県のこども病院又は小児病棟を有する施設との情報交換を実施する。（こども病院）</td><td>こども</td><td>A</td><td>・12月19日に４人（医師１人と看護師３人）が、四国こどもとおとなの医療センターを視察し、医療安全と成人移行についての情報交換を実施した。
・医療安全の取り組みについては、各部署から選出した推進者との取り組みが進んでおり参考になった。成人移行については、同じ病院の中でも移行については課題が多くあることが分かった。</td></tr>
<tr><td>275</td><td></td><td rowspan="2">(ｲ) 感染対策
・各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。

こども病院では、新型インフルエンザ等時の診療継続計画を作成する。</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。
・院内感染症対応マニュアルは、職員に配布するとともに電子カルテ上でも参照を可能としている。
・長野県との情報伝達訓練は毎年１回実施している。
・日常業務の中で、感染症発生時の伝達方法について、適宜確認を行っている。</td></tr>
<tr><td>276</td><td></td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・感染対策マニュアル周知のため、全職員を対象に感染対策に関わる小テストを実施した。
・関係機関とは必要時に連絡を取り合い、情報共有を図った。</td></tr>
</table>

277			阿南	A	（業務の実績） ・院内感染対策マニュアルの改訂を随時行った。 ・週１回のＩＣＴによる院内ラウンドを実施して、感染防止に努めた。 ・木曽病院や飯田下伊那医療機関連携カンファレンスを通じて、感染防止研修会等に積極的に参加するなど連携をを図った。
278			木曽	A	（業務の実績） ・感染対策のより一層の推進と院内感染防止の徹底を図るため、「院内感染対策マニュアル」を改訂した。（年１回） ・こども病院、阿南病院と相互にラウンド又は合同カンファレンスを行い、感染対策に係る情報を共有した。
279			こども	B	（業務の実績） ・関係各所には必要時に連絡を行う体制とし、実務の中では常に行われている。 ・機構本部および外部関係機関に報告を必要とする院内感染症の事例は発生しなかった。 ・新型インフルエンザ等時の診療継続計画については、継続して作成している。
280			機構本部	A	（業務の実績） ・各病院において必要な伝達訓練等は随時行実施された。
281		・感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。（須坂・こども病院）	須坂	A	（業務の実績） ・地域連携加算で連携している長野赤十字病院、長野市民病院等のラウンドを受け、指摘された事項については速やかな改善がなされた。このラウンドには連携病院も参加いただき、多くの施設と意見交換ができている。
282			こども	A	（業務の実績） ・感染防止地域連携加算で連携している木曽病院・信州大学医学部附属病院と、それぞれＩＣＴメンバーが相互視察を実施した。

<table>
<tr>
<td>283</td>
<td></td>
<td>・感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施する。また、院内職員、地域医療機関、介護施設等より感染対策に関するコンサルテーションに対し適切な指導を行うとともに、その必要性と基本を周知するため研修会の講師を行う。さらに、行政組織等の関係機関と連携しながら患者受け入れ訓練を企画し、訓練の中心的な役割を果たす。（須坂病院）</td>
<td>須坂</td>
<td>A</td>
<td>・感染管理認定看護師は、感染制御部、院内感染対策委員会の一員として院内のみならず院外においても感染防止対策の中心的な役割を果たしている。
・サーベイランス
今年度から日本環境感染学会（ＪＨＡＩＳ）が行っている中心静脈血流感染サーベイランス、尿道留置カテーテル関連尿路感染サーベイランスに参加し、一般病棟においても全国のデータと比較し対策を検討した。
・地域医療機関、介護施設等からのコンサルテーション
感染症発生時の対応やＨＩＶ曝露後予防等６件の対応を行った。
・中島恵利子感染管理認定看護師による感染症の知識普及のための介護施設等への講演会活動
<table>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（高山おんせんあさひホーム）</td><td>施設における感染対策と予防</td></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（愛ランドはるかぜ）</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（グループホーム愛ランドわたうち）</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（福祉会館）</td><td>感染対策について</td></tr>
<tr><td>須坂病院、須高医師会出前講座
（第一デイサービス）</td><td>感染対策について</td></tr>
</table>
・その他院内外での活動例
院内環境ラウンド、全職員対象の研修会、マニュアルの改訂を実施
看護部のリンクナース部会で感染予防の標準化、環境改善、研修を実施</td>
</tr>
</table>

・北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ＩＣＴ連絡協議会」の運営に参加する。（須坂病院　35 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	イ　患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
284	イ　患者中心の医療の実践 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとに検査・治療を受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減する最も効果的な医療を提供するため、ＥＢＭ（科学的な根拠に基づく医療）を推進するとともに、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）を活用し、一層効率的な医療を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合や、他医療機関の患者から意見を求められた場合に、適切な対応ができるセカンドオピニオン体制を充実するとともに、医	県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。 また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・年間接遇標語である「届けよう　やさしい言葉と　あふれる笑顔」を院内全体に掲示し周知を図った。 ・11月29日　職員接遇研修会 講師：㈱インソース　平泉　由美先生（参加者41人） ・あいさつ強化月間を年２回設定しあいさつ運動を実施した。（参加者30人） ※あいさつ運動：あいさつを促すための運動 第１回：９月５日から５日間　　第２回：10月３日から５日間 ・接遇のロールプレイ研修を年に３回実施した。 第１回：月21日（参加者53人）　第２回：３月17日（参加者45人） 第３回：２月16日（参加者48人） ・患者満足度調査報告会を実施し患者対応力の向上を図った。 ３月10日　（参加者34人）
285			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・サービス向上委員会において標語を作成し、電子カルテ及び院内掲示板へ毎月掲示し、啓発活動を行った。 ・「笑顔であいさつ運動」を年２回実施し運動期間中に啓発ポスターの掲示を行い、意識の向上を図った。 ・昨年改定を行った職員マナーブックの周知のため、ミニ研修会を各セクションで実施した。 ・本部研修センター接遇研修（参加者30人）及びＥＱ研修（参加者29人）を行った。 ・掲示物の管理規程を見直し、院内掲示板の整備を行い、患者や家族等に必要な情報を適切に掲示し周知することができた。また掲示物の点検を定期的に実施し、院内の美化に努めた。

<table>
<tr><td>286</td><td rowspan="4">療相談員の設置など、患者をサポートする体制の一層の充実を図る。</td><td rowspan="4"></td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・年間目標は「はい、の返事に気持ちを込めて」として標語を掲げて相手を思いやっての対応に心掛けた。
・身だしなみチェックを年に２回行い意識の向上を図った。
・11月に接遇強化月間として「ほっとする笑顔はなごみの第一歩」をテーマとし、誰にでも通じる笑顔を心掛けるよう周知した。
・研修センター主催の接遇研修会を12月６日に実施し多くの職員が参加でき、学ぶことができた。（参加者45人）
・２月に、日ごろ車いすやストレッチャーを扱わない職員を対象に操作の方法を学び、また実際に乗ってみての体験をした。（２回実施、参加者34人）</td></tr>
<tr><td>287</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・12月に接遇研修を行い、38人の参加があった。
・サービス向上委員会で「接遇標語」を作成し、院内各部署に掲示し周知を行った。（２か月に１回）
・接遇の改善を図るための身だしなみチェックを行った。
・入院患者、来院中の外来患者を対象に、職員による七夕コンサート（７月）、クリスマスコンサート（12月）を開催した。
・３月に中央ホールへひな人形の飾りつけを行った。</td></tr>
<tr><td>288</td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・あいさつ運動
８月、１月に１週間のあいさつ運動を実施（職員対象）
４月～１年間　第１月曜日　患者さん対象
・すまいるさん投票
部署毎にすまいるさんを投票（１、２月）投票結果にもとづき表彰した。
・接遇月間
１月、８月に実施。全部署（委託も含め）で取り組みを決め実践した。
・「あいさつ新聞」の発行（年２回）取り組み内容を載せ職員にアピール
・接遇研修
10月18日「トップオブマインドを獲得するためのホスピタリティー」
講師：ホテルブエナビスタ総支配人　重山敬太氏
12月13日　機構企画の研修　講師：株式会社インソース
上記計２回開催、各部署から代表者が出席</td></tr>
<tr><td>289</td><td>クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。
診療情報管理士会では、診療録の監査を行い、患者にもわかりやすいカルテの作成などにより医療の質の向上に寄与す</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進めた。
<table>
<tr><th>内容</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th></tr>
<tr><td>患者延人数</td><td>4,995人</td><td>5,552人</td></tr>
<tr><td>パス適用患者延人数</td><td>1,624人</td><td>1,940人</td></tr>
<tr><td>パス適用率</td><td>37.1%</td><td>34.9%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

		る。 　このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。 (ｱ) 須坂病院 ・クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進める。 ・介護福祉士、看護補助者職員を活用し日常生活支援を実施する。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置を継続する。 ・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン体制を維持する。 (ｲ) こころの医療センター駒ヶ根 ・継続的に医療の質を改善していく委員会を立ちあげ、病院機能維持及び医療の質の向上を図る。（再掲） ・26年度に開始したセカンドオピニオンの運用を引き続き適正に行う (ｳ) 阿南病院 ・引き続き非常勤医師による当直、救急応援、内視鏡検査、呼吸器内科、外科、整形外科及び泌尿器科の外来診療を継続し、診療体制の充実を図る。 ・10対１看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。 ・施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。 ・クリニカルパスの見直しや新規策定を引き続き進めるとともに、患者が理解しやすい治療計画の説明を提供する。 ・病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を充実させ、安全かつ効果的な薬物療法を推進する。			・介護福祉士が夜勤を開始するとともに、時差勤務による食事提供サービス等の日常生活支援を行っている。 ・地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員を４人配置している。 ・地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン外来は３人が利用した。
290			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・院内標準診療計画加算（200点）を算定強化のため、クリニカルパスの起票を引き続き事務で行った結果、算定件数は118件（前年度比34件増）となった。 ・セカンドオピニオンについて実績は０件であった。今後も現在の体制を維持していく。 ・診療記録の整備の促進及び医療の質の状況を図るため、診療録等の量的監査を108件、質的監査を４件実施し、監査結果をセクションにフィードバックした。 ・看護記録に関する研修会を、外部講師を招き２回実施した。 （課　題） ・次期電子カルテ更新に向けて、精神科クリニカルパスの在り方について検討を行う。
291			阿南	A	（業務の実績） ・現在の当院の患者動向や医療の専門性を考慮すれば、本格的なセカンドオピニオン外来の受入の必要性は低いので、当面は紹介に関する情報提供を行っていく。 ・認知症相談から診療への体制を整えるために、認知症外来の開設に向け、専門医の確保について検討を行った。 ・看護必要度評価加算について、毎月算定の可否を判断しこまめに届出を行い、できる限り算定した。 ・医局会や経営企画会議において周知し、施設入所者等の短期検査入院を積極的に受けいれた。 ・院外処方箋は発行率80％を維持し、医薬分業体制の継続を図り、院内においては入院患者に対する薬剤管理指導等を実施し、薬物療法の有効性及び安全の向上を図った。
292			木曽	A	（業務の実績） ・クリニカルパスの運用状況の把握を行い、眼科については２症例６件について電子カルテでの運用ができるようにした。 ・セカンドオピニオンを希望する患者への対応を速やかに実施し、相談・情報提供機能を充実させた。（実施件数５件）

293		(ｴ) 木曽病院 ・セカンドオピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を強化し、相談・情報提供機能の充実を図る。 (ｵ) こども病院 ・患者への広報等により、セカンドオピニオン外来を充実する。 ・平成28年度の成人移行期の慢性疾患患者に対する自立支援センター開設に向け、院内ワーキングチームにおいて検討を行う ・３Ｄモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の３Ｄモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施などにより医療サービスの向上を図る。 ・長野県における小児の股関節疾患に対し	こども	B	（業務の実績） ・電子カルテ更新に伴いクリニカルパスの見直しを行なった。 ・セカンドオピニオン外来の受診は９件であった。 ・児童相談所に一時保護され他院に入院中の患児についてセカンドオピニオンの依頼があり、ＭＳＷが調整をし受け入れを行った。 ・セカンドオピニオンを希望し、療育支援部で調整を行った事例は10件だった。（受けた９件、紹介した１件） ・病院ホームページにて、３Ｄモデル造形センターが行っている「医療用３Ｄ実体モデル製作」業務の内容について紹介し、県内外の医療機関より依頼を受けた。28 年度の実績は 37 件（前年比 97.4%）であった。また院外からの依頼は 22 件（前年比 104.8%）と３Ｄ実体モデルの院外の依頼が伸びた。 ・病院ホームページについては 28 年度にスマートフォンから閲覧が可能となり、その中で３Ｄモデル造形について内容を確認できるようリニューアルした。 ・３Ｄモデル造形センターの業務について、昨年度、学会にて当院の３Ｄ造形モデルについて発表を行っている。 第 58 回日本形成外科学会学術大会 「３次元造形モデル受注システムの構築～運用と実績～」 平成 27 年度長野県診療放射線技師学術大会 「３次元実体モデルの臨床応用および外部受注システムの運用について」 ・３Ｄモデル造形センターの利用拡大については、学会発表を通じ、今年度２施設より新たに３Ｄモデル造形依頼を受けた。 ・新規依頼施設 滋賀県立小児医療センター、信州大学付属病院　脳神経外科 （課　題） ・病院ホームページおよび広報誌掲載等による広報活動の強化。 ・装置維持費および材料費等のランニングコストの削減

・在宅復帰を促進するためにリハビリスタッフを充実させる。（須坂病院　３再掲）
・がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。（木曽病院　72 再掲）
・患者サロンを定期的に開催することにより患者への支援を行う。（木曽病院　72再掲）
・先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づいた双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として県内基幹施設の小児科、循環器内科とネットワークを構築し患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。（こども病院　55 再掲）
・病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務の充実により安全かつ効果的な薬物治療に取り組む。（こども病院　273 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安全で信頼できる医療の提供

中期目標	ウ　適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
294	ウ　適切な情報管理 長野県個人情報保護条例（平成３年長野県条例第２号）及び長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）の実施機関として、カルテなどの個人情報の適正な取扱いに万全を期す。また、患者やその家族への情報開示を適切に行う。	ウ　適切な情報管理 個人の権利・利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・患者等から診療情報提供の依頼があった場合には、個人情報を取り扱う観点から厳正に申出者の資格確認を行い、速やかに対象となる情報を特定して提供できるよう努めている。また、審査にあたっては関係法令等に照らし、全部提供することにつき問題がないかどうかという視点で慎重に判断している。 ・28年度情報提供取扱件数：19件（27年度　27件）
295			駒ヶ根	A	（業務の実績） 長野県個人情報保護条例及び県立病院等における個人情報の保護に関する指針に基づき診療情報の開示を行った。(28年度17件、27年度７件)
296			阿南	A	（業務の実績） ３件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
297			木曽	A	（業務の実績） ９件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
298			こども	A	（業務の実績） 13件の診療情報提供の申請があり、指針に基づき情報開示を行った。
299			機構本部	A	（業務の実績） ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各病院を対象に研修を実施

300		個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、全職員を対象とする研修会などを引き続き開催する。	須坂	A	（業務の実績） 個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のため、当院の新入職員オリエンテーションの中で全新入職員に対し情報セキュリティ研修を行った。
301			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・４月に全新規採用職員と中途採用職員に対し、個人情報の適正な取扱い、情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得のための研修を行った。 ・２月に機構本部主催の情報セキュリティ研修を行った。
302			阿南	A	（業務の実績） ・３月に情報セキュリティ研修会を全職員対象に実施した。病院、施設、行政機関等での個人情報流出の事象を受けて、ＵＳＢメモリーの取扱、標的型メール、ウイルス対策に関する注意喚起を促し、個人情報漏えいの未然防止を徹底した （開催日 3月13日　開催回数２回　119人参加） ・４月に新規入職者向けの研修会を開催し、病院独自の電子カルテの院内管理運用規程とセキュリティ遵守のための具体的遵守事項を説明した。
303			木曽	A	（業務の実績） ・初任者、転入者を対象とした情報セキュリティ研修会を年度当初のオリエンテーションに併せて開催し、25人が参加した。 ・機構本部主催の研修実施後、未受講者を対象にＤＶＤ研修を行い、個人情報漏えい防止を徹底した。（５回開催 141人参加）
304			こども	A	（業務の実績） 新規採用者及び年度途中入職者のオリエンテーションにおいて個人情報、情報セキュリティの講義を行った。 （課　題） 研修会講師のあり方（外部委託等）
305			機構本部	A	（業務の実績） ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各病院を対象に研修を実施

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
　　(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
306		エ　医療機器の計画的な更新・整備 　安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。 　なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、引き続き仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討し、医療機能に見合った機器の選定を行う。 　医療器械等審査部会による審査については、効率的な審査を行うために、購入時期に合わせ年３回の審査部会を開催する。 　また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策に向けた取組を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、４日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上購入機器を選定した。併せて、当年度購入予定の機器において購入先送り、又は、凍結できないか、併せて検討した。
307			駒ヶ根	A	（業務の実績） 　院内幹部会議等の審議結果を踏まえ、当直の医師が単独で使用可能な分析装置を導入し、医療の質の維持、向上を図った。
308			阿南	A	（業務の実績） ・医療機器の更新については、各セクションからヒアリングを実施し計画的に行っている。また修理不能で急遽更新が必要となった機器については、計画していた機器について先送り等調整し購入している。 ・28年度は、「全身麻酔器」「個人用透析装置」「ＬＥＤ無影灯」の他、眼科において高齢者に多い加齢黄班変性症や緑内障の早期発見につなげるため「光干渉断層計ＯＣＴ」等について仕様等を検討し購入した。
309			木曽	A	（業務の実績） ・翌年度の医療機器購入について、院内の医療機器等購入検討委員会を開催し、申請部署からヒアリングを行い、仕様、台数等を含め必要性を審査し、購入機器を決定した。 ・老朽化により不具合のあったＸ線テレビ装置の更新を行い、診療体制の充実を図った。 （課　題） 　引続き、購入機器等の必要性等、効果の検証を行っていく。

310			こども	A	（業務の実績） ・翌年度分の医療機器の購入については、128品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し、52品目に絞り込みを行った。 ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。
311			機構本部	A	（業務の実績） ・購入時期に合わせ、３回の審査部会を開催したほか、修理不能等の理由で急遽購入することとなった機器に対し、書面審査を２回行った ・過去に審査を行い購入した機器ついて、審査時の使用見込みに対する実際の利用状況等を確認し、使用見込みに対して実績の少ない機器等について、利活用の方法等を検討した。
312		こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。	こども	A	（業務の実績） ・エコーセンターでは、28年度は11年使用したＥ33の更新機器をしてPhillips社のＥＰＩＣが導入された。 ・従来のエコー機器の更新・購入体制を廃止し、複数科の医師や技師によるエコー診断装置の評価に基づいて、更新及び購入計画を立てることにより、効率的なエコー装置の購入が可能とするシステムが浸透した。 ・複数の機器についてエコーセンターを中心に購入交渉を行うことにより、以前より購入価格を抑えることができ、また臨床的に使用する実践的なシステム構成での購入が可能となった。この結果、使用頻度が少ない非効率的な超音波機器や解析ソフトなどは除外することが出来、無駄な予算運用の回避につながった。 ・従来は、計画性がない機器の更新及び購入により、性能が低い診断装置の在庫が多かったが、病院全体における機器の保有状況の把握を可能としたことで、診療に必要な最新の診断装置とソフトウエアの計画的な導入が可能となった。 （課　題） ・使用頻度が高い超音波機器の故障が増加傾向にあるが、効率的な保守契約の締結が課題である。故障すると修理代が非常に高い場合特にこの保守契約が問題となる。機構のエコー機器に関する保守契約に関する基本的な考え方の見直しが必要である。 ・外来診療におけるエコー検査件数及び収益の増加をいかに図るのかが課題のひとつである。 ・この収益の増加により、さらに有資格の検査技師を増員するとともに、教育の充実が課題である。 ・外来において技師が実施するエコー検査システムの体制の確立

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ア　患者満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、診療待ち時間の改善など患者サービスの向上に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
313	ア　患者満足度の向上 患者のニーズを常に把握し、心のこもった医療が提供できるよう、患者満足度調査を実施するほか、創意工夫により診療・検査・会計などの待ち時間の改善に取り組み、患者サービスの向上を図る。 また、院内アメニティーの向上に努め、患者がより快適に過ごせる環境を整えるとともに、患者やその家族の意見・要望に応えるため、誠実かつ適切な対応を行う。	(ｱ)　診療待ち時間の改善等 各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、運営会議で結果を共有して待ち時間短縮の改善につなげる。	須坂	A	（業務の実績） ・経営企画室会議で定期的に各診療科外来診察開始時間、会計待ち時間について調査分析を行い、待ち時間の改善につながるように検討を行った。また、クレジットカード利用の事前申請による清算方法について検討を行った。 （課　題） 待ち時間の定期的なモニタリングが必要。
314			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・外来患者満足度調査の中で待ち時間の調査を実施した（28年度平均約25分、27年度23分）。 ・予約外で来院した患者のスムーズな受け入れができるよう、バックアップ医師の体制を明確にし、毎日の朝会で周知を図っている。 ・日当直時間帯でも迅速な患者対応ができるように、要件を満たした医師について特定医師の登録を行った。 （課　題） 予約外患者の適切なトリアージの実施や、待ち時間を有効に利用してもらうための工夫を今後も検討していく必要がある。
315			阿南	A	（業務の実績） ・待ち時間が生じていることに対する患者さんへの説明やおわびを励行するよう外来看護部門を中心に取組んだ。また他の部門でも待っている患者に意識して、声を掛けるよう標語を各部署に掲示。 ・外来予約制の運用拡大については、電子カルテシステムの稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報

					や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。 ・28年度は、眼科の午後診療の予約枠を新設した。 （課　題） ・予約制の運用に関しての院内での情報共有 ・恒常的に人手不足が生じているニチイ委託部門の補強
316			木曽	A	（業務の実績） ・産婦人科については、全予約制にしたことで、待ち時間10分以内の割合が昨年度29％に対し67％と改善された。 ・11月に患者待ち時間調査を実施した結果、予約なし患者の待ち時間はやや悪化していたが、予約患者の待ち時間はやや短縮された。 ・診察が遅れている際の患者への説明や、受診待ちの患者への声かけを多くし、接遇面での対応を心掛けた。 （課　題） ・予約外患者への待ち時間短縮に向けた検討 ・受診待ちの患者への声掛けの継続、職員意識の向上
317			こども	A	（業務の実績） ・患者満足度調査の中で待ち時間への満足度を評価した。10～30分の待ち時間が全体の40％と最も多く、次いで30分～１時間32％であった。待ち時間が生じていることに対する患者さんへの説明をこころがけている。 ・サービス向上委員会で環境チェックを年２回行い、設備や臭い汚れなどに対して定期的に対応している。 （課　題） 待ち時間をゼロにすることは不可能であるが、待たせていることに対する対応（言葉がけ等）をいかに意識的に行なえるかで不満を減らすことができると感じている。待ち時間の有効利用に関して検討していく必要がある。
318		㈠　患者の満足度の向上 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、引き続き実施するとともに、５病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換を行い、業務改善につなげる。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、５病院間の共通化などを図りながら、引き続き実施し、業	須坂	A	（業務の実績） 患者満足度調査は入院126人、外来164人に実施した。結果はサービス向上委員会で検討し、調査結果報告会（３月10日）で院内全体に周知した。
319			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・患者満足度調査を、昨年度に引き続き５病院共通項目を設けて実施した。 ・入院は10月から４か月間で74人、外来は12月に５日間で455人から回答を得た。調査結果については、運営会議で報告するとともに、結果報告書を各部門に配布し、周知徹底を図った。

		務改善につなげる。			・27年度の患者満足度調査の結果から、重点改善項目とした５項目（広報活動強化、薬の説明の充実、接遇、図書整備、入院費の説明）を各部門に依頼し改善活動を行った。 ・29年度の重点項目として、外来２項目、入院１項目を設定した。
320			阿南	A	（業務の実績） 患者満足度調査は入院38人、外来は300人に配布した。 今後サービス向上接遇委員会を中心に接遇の改善等につなげる。 （課　題） 結果についてはこれからの改善となるが入院に関しては対象患者が少なく調査方法、調査期間の検討が必要と思われる。
321			木曽	A	（業務の実績） ・11月に調査を実施し、入院患者74人、外来患者137人から回答が得られた。 ・入院患者の満足度はまずまずの結果であったが、外来患者の満足度は全体的に低い結果となった。今後、結果報告会行い、院内に周知する予定。 ・入院患者への食事の充実 入院患者への食事アンケート（１回）を実施したほか、バイキング給食２回、ワゴンサービス４回、牛乳配達８回、出産お祝膳 76回（142人）、行事食 41回を実施し、患者サービスの向上を図った。 （課　題） ・外来は患者数も多く、多忙であるが、職員一人一人が患者の立場に立った対応をする意識を持つよう引き続き取り組みが必要。
322			こども	A	（業務の実績） ・患者満足度調査は入院147人、外来204人に実施した。参加病院全体の中において当院の満足度結果は高い位置であった。
323		調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図る。（須坂病院、阿南病院、こども病院、木曽病院） こころの医療センター駒ヶ根では、院外調剤薬局との協働による医薬分業体制を構築するとともに、病棟薬剤業務等の強化を目指す。病棟薬剤業務の強化により、①処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減、②薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上、③安全で質の高	須坂	A	（業務の実績） ・院外処方せん発行率は93％であった。調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するために、トレーシングレポートシステムを導入した。トレーシングレポートは約80件報告され、そのうち当院薬剤師も４症例で介入を行い、重篤な副作用の回避２件、デバイス手技の再指導１件、薬剤中止２件の実績を上げ、外来診療の質の向上に貢献した。また、当院薬剤科主催の地域勉強会を年４回実施し連携強化を図った。 ・入院患者では、病棟薬剤管理指導件数は11,982件であり病院経営にも大きく貢献した。また、プレアボイド報告数は50件であり、薬物療法の有効性と安全性を確保した。病棟薬剤業務の実施は当然のことながら、持参薬管理も全症例で行っており、薬剤師としての役割と責任を果たしている。 （課　題） 人的不足は明らかで、業務実績に合わせた人員配置が必要である。

324		い薬物療法の提供、④病棟における多職種チーム医療の推進を行う。	阿南	A	（業務の実績） ・院外処方箋は発行率80％を維持し、医薬分業体制の継続を図った。（再掲） ・入院患者への薬剤指導を充実させるとともに病棟薬剤業務継続し、安全かつ効果的な薬物治療を推進した。
325			木曽	A	（業務の実績） ・調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、コンプライアンスの向上や術前休止薬の指導を連携して行った。（指導件数 235件） ・病棟専任薬剤師を配置して服薬指導や持参薬鑑別など、病棟薬剤業務の強化を図った。
326			こども	B	（業務の実績） 全病棟で病棟薬剤業務を実施することができた。ＴＰＮ・抗がん剤の調製持参薬の確認、医薬品に関する情報提供等を行い薬物療法の有効性、安全性の向上に貢献できた。また、薬剤管理指導業務の実施件数は前年度から55％の増加となった。 （課　題） 薬剤科の他の業務との時間調整が困難な状況である。退職、異動が多く職員の確保及び育成が課題となっている。
327		須坂病院では、以下の取組を実施する。 ・来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。 ・患者の意見を収集する「意見箱」や出前講座などの様々な機会で収集している「須坂病院アンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善につなげる。 ・患者の快適な療養環境を提供するため、病棟デイルームの充実を図る。 ・院内のアメニティーに関わる委託業者に対して、「意見箱」「須坂病院アンケート」の結果を提示し改善につなげる。 ・患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動を推進するための組織を設立する。	須坂	A	（業務の実績） ・来院患者の待ち時間ストレス対策と情報の効果的な提供のため、情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続した。 主な放映内容は以下のとおり ニュース、天気予報、季節の健康情報、熱中症、咳エチケット、便秘、インフルエンザなど、アルコール手指消毒、ピロリ菌、小児虐待、糖尿病、検査結果の読み方、病院の特徴（消化器疾患、呼吸器疾患、母子医療、感染症、歯科口腔外科等の紹介）、病院の医師等のスタッフや診療科の紹介、施設案内、新棟建築等 ・多様な支払い方法については、患者の年齢構成を考慮しながら検討を継続している。 ・患者と医療者の対話を促進するため、日本メディエーター協会が主催する「医療コンフリクト・マネジメントセミナー導入編」を看護師６人、ＭＳＷ１人、事務２人、「医療コンフリクト・マネジメントセミナー基礎編」を看護師１人が受講した。

328		阿南病院では、時間予約制を浸透させ患者の利便性の向上を図るとともに、特に混雑する曜日の外来診療において、併科の受診順等について常に患者の声に配慮していく。また、予約電話の親切な応対に心がける。 平成27年度に立ち上げた「患者サービス向上・接遇委員会」について一層の充実を図り、オアシス運動、身だしなみチェック、接遇研修会の開催など取組を強化していく。 さらにロビーコンサート、なごみ市などを通じてアメニティの向上に努める。	阿南	A	（業務の実績） ・外来予約制の運用拡大については、電子カルテシステムの稼働以来取り組んできた。継続して、時間予約の枠の見直し、電光掲示板による院内情報や休診案内、薬の引き渡し案内等によりサービスの向上を図っている。28年度には眼科の午後診療枠を新設した。 ・ロビーコンサート、なごみ市などを定期的に行い、アメニティーの向上を図った。 ロビーコンサート：５月　職員バンド（看護の日のイベント） ８月　須坂病院　植原先生（ピアノコンサート） 11月　職員バンド（クリスマスコンサート） 12月　阿南高校郷土芸能同好会（新野の雪まつり） なごみ市：毎週火・木曜日に開催 （人の集まりやすい病院となるよう、地元野菜やパンなどを正面玄関で販売）
329		木曽病院では、クレジット支払いの対応により、患者の利便性の向上を図る。	木曽	A	（業務の実績） ・クレジット支払いの対応 1,050件の利用があり、患者の利便性の向上につながった。（27年度９月～379件　671件増）
330		こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリストを配置し、患者・家族が治療に対する不安を解消するよう情報提供や相談等に対応する。また、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）により、患者サービスの向上に努める。 シグネチャーオンファイル契約によるカード決済　（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）を積極的に周知して利便性の向上を図る。 病棟保育士１人を地域型職員に登用しチーム医療における保育業務の専門性及び自立性を高めるとともに、病棟保育士等の組織体制について検討していく。 院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局との連携を図り、患者の利便性の	こども	A	（業務の実績） ・チャイルド・ライフ・スペシャリストは、多職種協働したチーム医療のなかで、子どもの心身の成長発達に伴って直面する心理社会的な課題に対する支援と、家族支援を提供している。特に、インフォームド・コンセント／アセントの推進、緩和ケア、病児の兄弟姉妹に関する相談等に対応した。25年度から介入相談依頼制を開始し、28年度は病棟および外来においてのべ1,311件（前年度比21%増）の活動実績となっている。 ・院内多職種で構成されるプレパレーションチームの協力を得て、多様化する患者ニーズへの対応について「発達障害をもつ子どもの理解と支援」をテーマにした勉強会を企画、運営した。 ①　12月20日こども病院心理士　谷　美加 ②　１月17日こども病院心理士　矢田　晴之 ③　２月17日東京都立小児総合医療センター　心理福祉科医師　菊地祐子先生 ・チャイルド・ライフ・スペシャリストの業務見学の申し込み、他の医療施設や教育機関での研修会講師等としての依頼が増加している。 ・医療相談員（医療メディエーター）は、患者家族と医療者との中立的立場で対話を促進したり、患者家族の思いの傾聴による相談対応をしたりして、

		向上に取り組む。 　ボランティアコーディネーターが中心になり様々なボランティアを受入れ、こどもの成長発達を促すとともに入院生活がより快適に送れるように環境を整える（行事、託児など）。			不安な心の拠り所となる機能を目指し活動してきた。28 年度活動実績は、361 件となっている。 ・毎月管理者を含めたコンフリクト会議を開催、３か月に１回の頻度で相談対応を担う部署を含めた拡大コンフリクト会議を開催している。 ・26 年度から導入したクレジット自動決済（シグネチャーオンファイル）利用率は徐々に伸びており、利便性の向上に寄与している。 ・病棟保育士業務の質の向上をめざし、専門職としてのスキルアップ、及び保育士組織の体制整備等を実施するために、病棟保育士の統括者として、保育士１人を地域型職員とした。統括者を中心に、保育士業務マニュアルの整備を進めた。 ・院外処方せん応需薬局との連携を図り調剤が円滑に行われるよう取組みを行った。発行率は27年度の89.1％から91.7％に向上した。

・患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。（５病院　284～288 再掲）

第１　県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
４　県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	イ　患者への診療情報の提供 ホームページなどを通じて臨床評価指標（クリニカルインディケーター）などの診療情報を積極的に提供すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
331	イ　患者への診療情報の提供 患者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手でき、安心して県立病院を利用できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）などの診療情報を整備・充実し、ホームページや広報誌などを通して積極的に提供する。	病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）をホームページ上に公開する。また、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信を積極的に行う。	須坂	A	（業務の実績） ・ホームページの臨床評価指標等を随時更新している。 ・健康管理センターの予約状況等の情報を容易に入手できるように、随時更新している。 ・当院のチーム医療の取り組み状況を伝えるため、ホームページに院内、院外の研修活動等の情報を掲載している。
332			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ホームページを随時更新し、情報発信を行った。（各種統計、患者満足度調査の結果、デイケア及び作業療法の活動表等） ・医療の質の評価公表等推進事業の報告ページへリンクを貼り、多くのデータ閲覧ができるようになった。 ・病院パンフレットに診療案内を入れ、より詳しい情報を掲載した.
333			阿南	A	（業務の実績） ・阿南町等の広報誌に診療情報等を毎月掲載し、積極的に情報発信した。 ・手術件数やクリニカルインディケーターの公表については、広報担当者会議などにおいてホームページへの掲載等について検討をおこなった。
334			木曽	A	（業務の実績） ・外来診療科別医師一覧や職員の紹介、病院の取組内容等を掲載した「病院だより」を４月に発行し、行政機関などを通じて地域住民へ全戸回覧した。 ・ホームページにより、各種公開講座や求人について広報を実施した。 ・木曽地域のケーブルテレビにより、病院モニターの募集、人間ドックの案

					内、病院祭の案内に関する広報を実施した。 ・クリニカルインディケーターの公表について、広報担当者会議で検討し、機構本部ホームページへの掲載を行った。 （課　題） ホームページをより充実させていく。
335			こども	A	（業務の実績） ・随時ホームページの更新作業を実施した。 ・「診療のご案内平成29年度版」を作成し、５月から６月に県内及び近県の病院を訪問し配布、また県内関係医療機関に送付し、紹介患者の利用方法などの周知を図るとするとともに連携強化を行った。 ・診療体制や公開講座などの周知事項をホームページでリアルタイムに発信した。 ・病院だよりである「しろくまニュースレター」を６回発行、発行部数を1,600部から2,000部に増刷し、関係各所への郵送、来院者に配布するとともにホームページに掲載するなどの広報活動に努めた。 ・クリニカルインディケーターの項目については機構ホームページに継続して掲載を行った。また、診療科毎の診療実績や特記すべき診療情報などを診療科紹介ページに掲載した。 ・こども病院臨床評価指標VoI.１（平成26～27年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外医療機関へも発信が行なえた。 （課　題） ・ホームページ更新作業者の複数化
336			機構本部	A	（業務の実績） ・臨床評価指標（ＣＩ）の指標の見せ方や利用者にわかりやすい解説を再検討し、27年度の実績を公開した。 ・引き続き、医療の質の評価指標（ＱＩ）の指標（全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業から一般、精神共通指標の４指標）を選定し、公開した。

337		須坂病院では次の取組を行う。 ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開する。 ・広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続するほか、当院の医療や看護の連携の紹介等の情報提供を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページにて公開している。 ・須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続した。 ・院外広報誌「かがやき」を６月、１月、２月に発行
338		阿南病院では、ホームページの迅速な更新により、病院情報を広くアピールするとともに、市町村広報誌への毎月の掲載を継続し医療に関する情報や医療機器の紹介などを広報する。また、病院だよりを定期的に発行し、より地域に親しまれる病院となるよう地域に情報発信をしていく。	阿南	A	（業務の実績） ・リニューアルしたホームページについて迅速な更新を心がけ、広く情報発信した。 ・市町村広報誌へ毎月掲載を依頼し、医療情報や医療機器の紹介を行った。 ・病院だよりを発行し、地域住民や利用される方に阿南病院を知ってもらうことができた。

・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院　234～236 再掲）
・来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。（須坂病院 327 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
１　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	人事評価制度を充実するなど、医療環境の変化に柔軟に対応し、的確な組織・人事運営を行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
339	ア　組織・人事運営 人事評価制度を医療組織により適した制度にするとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、人的資源の有効活用、意思決定の迅速化を図るなど、的確な組織・人事運営を行う。	ア　組織・人事運営 県立病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の異動の在り方について検討する。	機構本部	A	（業務の実績） ・年度中途に生じる喫緊の課題等に対応するため、必要に応じ、適材適所を原則とした異動を実施している。 ・28年度は、７月１日付けで医師１名を異動（須坂→木曽）
340		採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。	須坂	B	（業務の実績） ・医療サービスの内容によって職員を配置している。 ・医師については、年度当初、前年度より内科の常勤医１人を増員したが、年度途中に整形外科で１人、産婦人科で１人の減員となった。 ・看護師については、施設基準の見直しに伴う経過措置の中で10対１病棟を２病棟とする柔軟な対応をしたが、看護師体制は維持した。 ・医療技術職はリハビリテーション科で７人増員、視能訓練士0.4人増員した。（常勤換算）
341			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・平成29年４月の精神科研修・研究センター開設に向け、４月に副院長１人を採用し副院長４人体制とした。 ・有期事務職員２人を地域限定職員として採用することとした。 ・育児休業等に対応するため、必要な職員を年度中途に随時採用した。 ・児童思春期精神科専門管理加算や児童精神科及び認知症専門外来における多職種初診に対応するため、臨床心理科に臨床心理技師１人を増員することを決定した。 ・看護補助者を急性期（依存症）病棟、救急・急性期病棟及び総合治療病棟へ引き続き１人ずつ配置するとともに、児童指導員１人を児童精神科病棟へ継続配置し、看護・支援体制を強化した。

					（課　題） ・病床利用率を高めるとともに、退院後３カ月以内に再入院する患者を減らすことで医業収益を向上させ、更なる人件費比率の抑制を図る。 ・看護師、コメディカルの確保に引き続き努めるとともに若手人材の確保・育成を図る。
342			阿南	A	（業務の実績） 対計画に係る人件費率は、医業収益が計画を上回ったこと、また人件費については外科、眼科の常勤化を計画したが、常勤化は眼科のみで、外科の医師を採用できなかったことから、計画を2.8ポイント下回った。 （計画97.4%、実績94.6%） （課　題） 非常勤医師の診療科の常勤化や病床利用率を高めることにより、医業収益を向上させ人件費率の抑制を図る
343			木曽	A	（業務の実績） ・職員の産休・育児休業等に対応し、随時職員を採用した。（年度中途の採用：育児休業代替看護職員２人） ・看護師について、一般病棟　10：１、療養病棟　25：１を維持した。 ・地域の需要に対応するため、皮膚科外来について10月から、循環器内科外来については１月から非常勤医師を１人ずつ増員及び診療日を週１日ずつ増設した。
344			こども	A	（業務の実績） 診療部、看護部等、必要な部署には、随時正規職員をはじめ有期常勤職員の採用を迅速に行っている。（年度中途の採用：医師14人、看護師・助産師12人、医療技術職員２人、事務職員13人）
345			機構本部	A	（業務の実績） (1)看護職員採用試験の実施（年４回） ・採用試験を６月、８月、10月、２月の年４回実施し、合計52人を確保 (2)医療技術職員採用試験の実施（年３回） ・採用試験を年３回実施し、７職種15人を採用 (3)事務職員採用試験の実施 ・総合職としてスタッフ職層２人の事務職員を採用 ・従来の総合職に加えて異動範囲を限定する「地域限定職」を新たに創設し、11人を採用した。

<table>
<tr><td>346</td><td></td><td>病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。</td><td>機構本部</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・各病院や個人の持つノウハウや情報を共有し、課題の検討するため、次のプロジェクトチーム等を実施した。
<table>
<tr><th>名　　称</th><th>主な取組事項等</th></tr>
<tr><td>経費削減のための事務連絡会議</td><td>委託費や医療材料購入費等の適正化など具体的な削減項目の検討及び実施</td></tr>
<tr><td>医療器械等審査部会</td><td>医療機器の更新・活用方法などの検討</td></tr>
<tr><td>広報担当者会議</td><td>機構年報創刊、医療の質の評価指標（ＱＩ）の検討、臨床評価指標（ＣＩ）の更新と公表、各所属の広報についての情報交換</td></tr>
<tr><td>情報化推進プロジェクトチーム</td><td>電子カルテシステムに係るバックアップシステムの構築や電子カルテの導入・更新に係る検討</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>347</td><td></td><td>こころの医療センター駒ヶ根では平成27年度に整備した病棟クラークの体制について、病棟の実態に即しているか効果を検証し、必要に応じた改善を行う。また、児童精神科病棟に児童指導員、Ａ２・Ｂ２病棟に看護補助者を配置し、医療スタッフが医療の提供に専念できる環境を整えることによって、医療スタッフの業務軽減と医療の質の向上を図る。</td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・４月から救急・急性期病棟に常駐の病棟クラーク１人を配置した。
・医療クラーク１人を引き続き外来に配置した。
・４月から急性期（依存症）病棟、及び総合治療病棟に各１人ずつ計２人の看護補助者を配置した。
・救急急性期病棟に看護補助者１人を引き続き配置した。
・児童病棟に教員免許を有する児童指導員１人を引き続き配置し、児童の学習指導や看護補助業務を行った。
（課　題）
病棟クラークの活用・拡大に向けた検討を行う。</td></tr>
<tr><td>348</td><td></td><td>イ　医療組織にふさわしい人事評価制度の構築
職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、評価対象を医師へ拡大することや給与への反映方法の見直しを具体的に検討する。</td><td>機構本部</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・７月12日に日本賃金研究センター主催による人事考課セミナー「病院・介護施設に適した人事制度の構築と運用」に職員１人を受講させた。
・９月13日に県社会保険労務士会主催による研修会「中小企業の賃金体系作成のポイント・同一労働同一賃金への対応」に職員１人を受講させた。
・３月３日に先進的取組を行っている地方独立行政法人加古川市民病院機構を職員３人で視察し、情報収集及び意見交換を行った。
（課　題）
・構築にあたって、定期的に院長や各部長等との連携を図り、職員のモチベーション向上につながる制度設計を行う必要がある。また、できるだけシンプルで運用しやすい制度にする必要がある。</td></tr>
</table>

349		須坂病院では、院長が年２回、診療部、看護部、医療技術部、事務部の職場責任者等と面接を行い、年間目標の設定と実績などＰＤＣＡサイクルを繰り返し評価の参考としている。	須坂	A	（業務の実績） ・ＰＤＣＡに伴う前年度の振り返り及び今年度の目標設定を院長ヒアリングともに、５月９日～６月２日に実施した。 ・ＰＤＣＡに伴う上半期の振り返りを院長ヒアリングとともに10月13日～11月16日に実施した。
350		こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年２回、各医師と目標や実績に関する面談を引き続き行い、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発に努める。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・院長が、各医師と目標及び実績に関する面談を１月に実施し、さらに必要に応じて随時実施した。 ・院長から各医師に対し、病院目標達成に向けた説明を行い、医師の技量や希望に応じた課題を課し、能力開発に努めた。
351		こども病院では、病院独自に医師の業績評価を試行実施し、本格導入に向けた試行結果の蓄積を図る。	こども	A	（業務の実績） ・機構が行う業績評価に準じ、診療科部長の貢献度を適正に把握するため、診療科部長が職務を自己計画・自己評価した上で、病院長が診療科部長の業績を評価するこども病院独自の業績評価を試行実施 診療科部長 22 人を対象に実施 病院長面談（５月、12 月、３月、延べ 66 人）

・県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。（５病院　129～133 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
１　法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり
(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

中期目標	ワークライフバランスに配慮した「働きやすい職場環境づくり」に取り組むなど、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
352	ワークライフバランスなどに配慮した勤務形態の更なる検討や院内保育所の一層　の充実など、職員の多様な働き方を支援するための環境整備を進める。	ア　職場環境の整備 看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を活用する。(須坂病院)	須坂	A	(業務の実績) ・看護師が本来業務に専念できる環境確保のため、介護福祉士２人が地域包括ケア病棟において夜間勤務に従事している。
353		イ　職員満足度の向上 職員満足度調査を実施し、その調査結果をもとに必要な取組を行うとともに、５病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換を行い、満足度が高く意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。	須坂	A	(業務の実績) ・職員が仕事場のみならず日常生活の場においても安全で安心に暮らせるために、警察ＯＢによる講話を職員新聞の「みちしるべ」に掲載していた。 みちしるべ１月発行「院内防犯について」 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・６月　職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。(参加者　108人)
354			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・11月に病院の組織文化に関する調査を実施した。(配布枚数：165、回収枚数：146) ・26年度以前に実施した職員満足度調査結果に基づき、以下の取組を実施した。 病院運営会議だよりの発行継続（12回） 職員スポーツ交流会の開催 （卓球大会：参加者28人、ボーリング大会：参加者19人）

355			阿南	A	（業務の実績） 　経営企画会議において、職員満足度調査結果の分析・検討を行い、次の取り組みを行った。 ・院内情報交換会を２回開催（参加者105人）（再掲） ・管理職と一般職との意見交換会を６回開催（参加者77人） ・職員旅行の実施 　（昨年に引き続き親睦会に依頼し11月に日帰り旅行を実施20人参加） ・病院だより及び職員だよりの発行（３回）
356			木曽	A	（業務の実績） ・職員満足度調査の実施 　10月　調査の実施（配布枚数：372、回収枚数：299） 　３月　調査結果報告書の受理 ・院長等による院内巡視を６月から９月にかけて実施し、要望のあった療養病棟浴室へのジェットヒーター設置、事務機材購入等必要な整備を行った。
357			こども	A	（業務の実績） ・10月　　職員満足度調査を実施。 ・３月～　調査結果を踏まえた職場ごとの取組及び病院としての取組の推進 （課　題） ・ＰＤＣＡサイクルによる取組の推進
358			機構本部	A	（業務の実績） ・職員満足度調査に代わる「病院組織文化調査」を実施 ・９月　調査票の確定、調査範囲・方法について確定 ・11月　調査実施 ・４月　調査報告書受理 （29年６月21日に、調査委託先である「特定非営利活動法人日本医療経営機構」から各病院実施分も含め調査報告会が開催された）
359		職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。 須坂病院では、院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等の開催で、ソフト面での充実を図り、安心して働ける環境の提供に努める。	須坂	A	（業務の実績） 　院内保育所「カンガルーのぽっけ」（定員10人）では、保護者である職員が安心して働ける環境の提供に努めるとともに、４月「お花見」５月「こいのぼり会」８月「夕涼み会」９月「秋の遠足」10月「ハロウィン」12月「クリスマス会」２月「豆まき」３月「ひなまつり」を開催し病院と保育所の交流を深めている。（保育総延人数1,395人）
360			駒ヶ根	B	（業務の実績） 　現在、院内保育所設置についての要望はないが、職員のニーズがあれば検討を行う。

361		木曽病院では、院内保育所利用者の増加に対応するため、非常勤保育士の確保により利用希望者の受入体制を維持する。 こども病院では、院内保育所利用者の多様な勤務に対応するため、「土曜日」及び「夏休み等の長期休み」の一時預かりの充実を図り、働きやすい環境を整える。	阿南	A	（業務の実績） 現在、院内保育所の設置についての要望ないが、未満児保育を実施している近隣の保育園の斡旋等により対応している。
362			木曽	A	（業務の実績） 院内保育所利用者の増加に伴い、９月から非常勤保育士１人を増員し、更に29年１月から当該保育士を常勤として受入れ体制を強化した。
363			こども	A	（業務の実績） 委託業者と綿密な連絡調整を行い、職員のニーズに沿った保育所運営を図った。
364		職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。 須坂病院では、老朽化した職員宿舎及び敷地の有効活用を検討する。 職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。	須坂	A	（業務の実績） 民間アパートの借り上げ等を行うとともに不要な物件については整理を行った。
365			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・当院所有の宿舎（４戸）の稼働率を年間通じて100％を維持した。 ・民間物件及び看護大所有宿舎を活用し、職員のニーズに対応した。
366			阿南	A	（業務の実績） 職員宿舎については、職員のニーズに応え必要な修繕を行い、環境を整えた。
367			木曽	A	（業務の実績） ・電気の容量不足だった部屋について契約容量を変更し、不便さを解消した。 ・入居者の安全確保のため、宿舎のハチの巣駆除を行った。（４棟）
368			こども	A	（業務の実績） 設備の経年劣化が著しいため、年次計画に基づき、給湯器を始めとする設備の更新を進めている。また、ライフスタイルの変化による入居者の要望（畳をフローリングにするなど）に合ったリフォームを段階的に実施している。
369		職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・職員が仕事場のみならず日常生活の場においても安全で安心に暮らせるために、警察ＯＢによる講話を職員新聞の「みちしるべ」に掲載した。 みちしるべ１月発行「院内防犯について」 ・職員の心身の健康の保持増進と病院職員同士の横断的な交流を図るため、サークル活動支援制度を作りサークルへの支援制度を作り交流を深められる魅力ある職場づくりに努めている。 ・６月　職員間の交流を深めるため、院内ソフトバレーボール大会を開催した。（参加者　108人）

370			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・ハラスメントやメンタルヘルスなどに関する職員相談体制を整備した。 ・弁護士によるモラルハラスメントとモンスターペイシェント研修を11月に幹部職員を対象に実施した。（27人参加） ・スポーツ交流会を開催した。職員間の交流が深まり、心身の健康の増進に効果があった。（卓球大会：参加者28人、ボーリング大会：参加者19人） ・11月及び12月を超過勤務縮減月間と定め全職員へ周知し、超勤の縮減に努めた。
371			阿南	A	（業務の実績） 安全衛生委員会の開催と毎月の職場環境の巡視により、快適な環境の整備に努めるとともに、10月に本部主催のハラスメント研修会「医療現場のモラルハラスメントとモンスターペイシェント」を実施し、17名の参加があった。
372			木曽	A	（業務の実績） ・地域との交流などを目的に、木曽病院チームとして木曽町駅伝大会へ１チーム、木祖村駅伝大会へ２チームが参加した。
373			こども	A	（業務の実績） ・職員が産業医と直接相談予約ができる体制を整備した。 ・機構本部主催のメンタルヘルス研修会を受講した。 ・職員の福利厚生と地域との交流を深めるため、６月12日に開催された安曇野ハーフマラソンに職員が参加した。
374			機構本部	A	（業務の実績） ・保健師による新規採用職員向けの巡回相談 各病院に対し３回実施（延275人に対し実施） ・全職員を対象に健康診断結果に基づく健康相談、メンタルヘルス相談を巡回により実施 各病院に対し３回実施（メンタルヘルス相談　延53人、保健指導　延　246人に実施） ・新規採用課程（メンタルヘルス）研修　５病院で実施　計108人出席 ・本部主催ハラスメント研修各病院で実施　187人が受講 ・職員の福利厚生と地域との交流を目的に、阿南町駅伝大会へ阿南病院チームが参加し、機構本部からも選手として２人参加した。

・育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実を図る。（機構全体　143～148 再掲）
・意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。（機構全体　143～148 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　経営力の強化
(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

中期目標	職員が意欲をもって働き、病院経営に積極的に参画していくための取組を推進すること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
375	職員満足度調査や職員提案制度を活用して、意欲を持って働ける職場環境の整備に努める。また、運営会議などによる情報共有や組織横断的な各種プロジェクトチームなどによる業務の改善などを通して、職員が病院経営に積極的に関わる。	月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底し、経営改善に取り組み安定した病院経営を行う。 ・経営指標について、より管理会計の要素を取り入れるようにする。 ・経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施する。	機構本部	A	（業務の実績） ・月次決算などの経営指標について、収支のうち、運営費負担金や賞与などを各月に按分して計上し、より正確な経営状況の把握が可能となった。 ・本部と看護専門学校に係る損益を費用按分により病院と老健に計上することで、機構全体としての損益の情報を事務部長会議及び理事会などにおいて共有した。 ・病院機構会計制度等研修会を実施した。 初任者（４月12日　参加者：16人）
376		・須坂病院では、毎月の全体朝礼と運営会議で院長方針の伝達と、ＰＤＣＡサイクルの繰り返しにより経営への参画意識の向上を図る。 ・職員の能力向上と相互理解を深めるため、日頃の研究成果を発表する院内研究表会を年１回開催する。（須坂病院、木曽病院） ・各部門別のＢＳＣ（バランスト・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。（木曽病院）	須坂	B	（業務の実績） 医師、看護師、医療技術部職員、医事事務職員及び事務職員が、研究会を行い相互に研究結果を発表する場を設けている。
377			木曽	A	（業務の実績） ・日頃の研究成果の発表の場として院内研究発表会を２月に開催し、職員相互の資質向上を図った。 ・ＢＳＣについて、院内運営委員会で部署別の27年度実施内容の検証及び28年度計画の策定を行い、目標と課題の共有を図った。
378		医療の質の向上と経営基盤の強化に向けて、より一層働きがいのある組織づくりを図るため、各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」に取	須坂	A	（業務の実績） ・次世代を担う職員を各パートから推薦し、多職種によるプロジェクチームを発足した。（メンバー26人　３回実施） ・コアメンバーミーティングを１回実施した。（コアメンバー９人）

379		り組む。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・多職種によるプロジェクトミーティングでＳＷＯＴ分析を実施（メンバー21人、３回実施） ・選抜メンバーによるコアメンバーミーティングを実施（コアメンバー８人、１回実施）
380			阿南	A	（業務の実績） ・８月にキックオフミーティングを行い、12月までにプロジェクトメンバーによるグループワークを３回実施し、病院内部の強み・弱み、病院外部の機会・脅威、クロス分析・克服するための方策等を討議した。また２月にコアメンバーミーティングを行い経過報告・将来ビジョンの共有・今後の進め方ついて意見交換を行った。 ・職員に「組織文化」調査、患者に「満足度」調査を実施した。
381			木曽	A	（業務の実績） ・８月から３月にかけてグループワーク及びミーティングを計13回行い、課題の抽出を行った。 ・２月の院内研究発表会にて活動報告を行い、職員に情報発信した。 ・抽出した課題の中から５件を選出し、提案書としてまとめ、管理者および幹部との合同意見交換会を行った。
382			こども	A	（業務の実績） ・第１回グループワークＳＷＯＴ分析（内部環境分析）（10月27日） ・第２回グループワークＳＷＯＴ分析（外部環境分析）（11月29日） ・第３回グループワークＳＷＯＴ分析（クロス分析）（２月１日）
383			機構本部	A	（業務の実績） 「魅力再発見・組織発展プロジェクト」の取り組みを実施 （主な内容） ・院長直轄のプロジェクトチームの立ち上げ ・プロジェクトチームによるグループワーク（ＳＷＯＴ分析による病院の強みと弱み、機会と脅威の検討と討議）を実施 ・グループワークによる分析結果からの課題を院内で検討
384		病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案	須坂	A	（業務の実績） ・病院力アップ職員提案では４件の提案を行った。

385		を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施し、実効性のある取組を行う。	駒ヶ根	A	（業務の実績） 機構への病院力アップ職員提案に、経費節減策２件、その他１件を提案した。 「患者給食業務委託における材料費の負担区分について、米（患者給食材料の一括購入について）、事務プロパー職員を県へ派遣することについて」
386			阿南	A	（業務の実績） ・経営企画会議において、対策が必要な重点項目について担当科でさらに検討し取り組み成果が上がった。また、経費削減にも取り組み、職員全体の意識の向上を図っている。 ・病院力アップ職員提案では、実践効果検証提案として１件の提案があり優秀提案となった。提案の管理職と一般職との意見交換会は今年度６回実施し職員の意識改革や職場環境の改善につながった。
387			木曽	A	（業務の実績） 運営委員会において、燃料や電気について毎月の使用量を確認し、昨年同月と比較を行い、病院全体で情報の共有を図るとともに、経費節減意識の高揚などに努めた。
388			こども	A	（業務の実績） ・業務改善や増収・経費削減策に関する職員提案を募集し、５件の提案のうち２件を採択し、うち「誰でも出来る看護指導の工夫「在宅療養指導料算定にむけて」が採択となった。 ・また、例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営への参画意識を高めるよう努めている。
389			機構本部	A	（業務の実績） ・７月　事務部長会議で年間スケジュールの提示及び趣旨説明等 「強調月間」として提案募集を行った（提案数：12件） ・８月以降　提案の検討等 ・29年３月　理事会で優秀提案の発表及び表彰（優秀提案：２件）

・病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。（機構全体　346 再掲）
・職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌等を発行する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院　149～152 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　経営力の強化
(2) 経営部門の強化

中期目標	医療環境の変化に的確に対応するため、経営能力の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
390	医療制度改革や経営環境の変化に的確に対応し、常に適切な医療機能を最大限発揮できるよう、病院運営や医事事務などに精通したスタッフを育成し、経営力の向上を図る。	病院運営や医事事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。 ・病院勤務経験者などの採用を引き続き実施する。 ・先進病院等への職員派遣研修を実施する。	機構本部	B	（業務の実績） ・４月　事務部長会議において、今年度の検討スケジュール、事務職員の採用計画を明示 ・５月から　中期計画等により各病院の人員配置計画を確認し採用数を確定 ・６月から　採用計画に基づき事務職員採用試験を実施 総合職として２人採用
391		・管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標について比較し、経営の質の向上につなげる。（須坂病院） ・医療の質の向上を図るために日本病院会のＱＩプロジェクト（ＱＩ推進事業）に参加し自院の診療の質を知ることによって、経時的な改善を図る。（須坂病院）	須坂	A	（業務の実績） ・ベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の指標を管理者会議と院長方針を伝えるための役職者を対象とした運営会議等で比較検討し、経営の質の向上につなげている。 ・日本病院会のＱＩプロジェクトに参加し、院内のＱＩ委員会を中心に指標の検証を継続している。 ・院内のクオリティーマネージャーがＱＩ委員会を企画、推進している。

・事務職員を対象とした体系的な研修プログラムを整備する。（機構本部　153 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(1) 年度計画と進捗管理

中期目標	ＰＤＣＡ手法を活用し年度計画の進捗管理を的確に行うこと。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
392	年度計画の立案に際しては、常に現状把握と振り返りを行い、的確な目標を設定するとともに、計画を達成するため、業務の進捗状況や課題を定期的に把握・評価し、迅速な改善を行う。	各病院長は、その付与された権限に基づき、県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。 また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、ＰＤＣＡサイクルによる業務運営を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・年度初めに院長が診療科部長、各部門師長、各部門科長とヒアリングを行い、昨年度の結果を検証してから新たな年間プランを作成し実行している。 ・進捗管理のため下半期終了後に再度ヒアリングを行い検証している。
393			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・拡充事業及び新規事業について具体的な実行スケジュールを策定し、進捗管理を行った。 ・アクションプランに基づく実績・成果ついて、各部門において10月に中間評価を３月に期末評価を実施した。
394			阿南	A	（業務の実績） ・年度計画達成のため各セクションにおいてアクションプランを策定し、ＰＤＣＡサイクルによる業務改善を行った。 ・具体的な数値目標を設定し、上半期での進捗状況のチェックと下半期に向けての課題等のチェックを行った。
395			木曽	A	（業務の実績） 年度計画達成のためのアクションプランを基に、「各部署にてＢＳＣの作成　→　実行　→　自己業績評価　→　年度末運営委員会での発表」の手順による取組みを行った。
396			こども	A	（業務の実績） ・年度計画を基に、各関係部署の計画をまとめたアクションプランを策定した。 ・四半期毎に実施する各所属責任者との院長ヒアリングの際、アクションプランの進捗状況の確認を行った。

397			５病院・機構本部	A	（業務の実績） ・中長期ビジョン及び年度計画に基づき、アクションプランを年度当初に策定し４月の理事会において報告した。 ・毎週の機構本部連絡会議及び戦略会議などにおいて、必要な情報の共有を図った。
398		各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化を図る。	須坂	A	（業務の実績） 毎週管理者会議で入院と外来の患者数を確認し、毎月の役職者を対象とした運営会議では、医事課での分析結果による患者状況の把握と会計係による収支の分析結果を組織全体で把握している。
399			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・経営状況表を用い、毎月開催の病院運営会議で経営状況を報告し、病院の損益状況について情報共有を図った。
400			阿南	A	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・28年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率　等）の評価指標を提示した。 ・また、月１回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図った。 （課　題） アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践
401			木曽	A	（業務の実績） 月２回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、２回のうち１回を希望する職員が誰でも参加できるようにし、経営状況の周知や収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。

402			こども	B	（業務の実績） ・月２回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求もれに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・院内向けＱＩ（医療の質）について検討を行っている。指標の整理と院内でのまとめを行い冊子として発刊予定。 ・ＱＩ（医療の質）について小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院との比較を行った。
403			機構本部	A	（業務の実績） ・月次決算などの経営指標について、収支のうち、運営費負担金や賞与などを各月に按分して計上し、より正確な経営状況の把握が可能となった。（再掲） ・本部と看護専門学校に係る損益を費用按分により病院と老健に計上することで、機構全体としての損益の情報を事務部長会議及び理事会などにおいて共有した。（再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(2) 収益の確保と費用の抑制

中期目標	レセプト（診療報酬明細書）などのデータの把握と活用により収益の確保を図るとともに、費用の抑制に努めること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説　明
404	ＤＰＣ（診断群分類包括評価）及びレセプト（診療報酬明細書）などのデータを経営分析に活用し、医療の質の向上につながる最適な施設基準の取得などにより、収益の確保を図るとともに、効率的な業務運営により、費用の抑制に取り組む。	ア　評価指標の活用 病院を利用される方が診療情報等を容易に入手できるよう臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）を公開する。	機構本部	A	（業務の実績） ・臨床評価指標（ＣＩ）の指標の見せ方や利用者にわかりやすい解説を再検討し、27年度の実績を公開した。 ・引き続き、医療の質の評価指標（ＱＩ）の指標（全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業から一般、精神共通指標の４指標）を選定し、公開した。
405		業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案する。（須坂病院）	須坂	A	（業務の実績） ・業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案し、役職者を対象とした運営会議にて院長から方針を伝えている。
406		阿南病院では、さらなる業務運営の改善を図るため、クリニカルインディケーターを用いた分析や経営企画会議の開催を継続することで、増収と費用の削減への意識付け、各部門での実践的アクションを促す。	阿南	A	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・28年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率等）の評価指標を提示した。 ・また、月１回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図った。（再掲） （課　題） アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実践

407			須坂	A	（業務の実績） ・分析ソフトを活用したデータ収集、他病院との比較を行う中で、当院の経営状況について分析等を行っている。
408			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・診療情報管理士が中心となって、病院経営上必要な診療実績に関するデータの収集及び分析を行い、院内に積極的に情報発信を行った。 ・全国自治体病院協議会精神科特別部会の事務部会に報告する決算状況等比較グラフの内容を検討し、より分かりやすいグラフとし、県立自治体精神科病院37施設で比較を行った。 ・全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加した。26年度から提出しているデータを分析し、他の参加病院との比較を行った。 ・昨年度に引き続き、毎朝実施している「ベッドコントロール会議」で入院患者の状況、病棟別入院日数の状況報告を開始し、現状報告と病床利用率向上を院内全体に促した。
409		県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握し改善につなげる。	阿南	A	（業務の実績） ・地域の人口動態や医療動向を加味した阿南病院独自のクリニカルインディケーターを毎月の経営企画会議に提示し、臨床指標を用いた量的、質的な現状の把握、分析を行い経営力の評価を行っている。 ・28年度は引き続き、地域医療構想を見据えた新たな指標（病床機能別患者数、看護必要度、リハビリ提供単位数、在宅復帰率　等）の評価指標を提示した。 ・月１回開催している運営会議において、毎月の運営状況を示すとともに、主な項目をグラフ化し当院の経営状況について職員に周知を図った。（再掲） （課　題） アウトカム・プロセス評価についての医局及び各部門へのフィードバックとその実
410			木曽	A	（業務の実績） 月２回の運営委員会において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行うとともに、２回のうち１回を希望する職員が誰でも参加できるよう開放し、経営状況の周知や収益確保と費用削減への意識啓発に努めた。（再掲） （課　題） 様々な指標の作成について、他病院との比較が不十分なため、分析ソフトの導入や指標公開事業への参加の検討が必要。
411			こども	B	（業務の実績） ・月２回の経営企画室会議において、毎月の病床利用率や入院単価などの診療実績を検証し、経営状況の分析・把握を行った。 ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求漏れに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。

					・こども病院臨床評価指標VoI.1（平成26～27年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。 ・小児病院研究会（診療情報管理士）にて検討を行い県外小児病院での比較を行った。診療報酬の比較検討も行い、自院への取組みに活かした。
412			機構本部	A	（業務の実績） ・月次決算などの経営指標について、収支のうち、運営費負担金や賞与などを各月に按分して計上し、より正確な経営状況の把握が可能となった。（再掲） ・本部と看護専門学校に係る損益を費用按分により病院と老健に計上することで、機構全体としての損益の情報を事務部長会議及び理事会などにおいて共有した。（再掲）
413		須坂病院では、経営改善を目的に既存の制度等の見直しを図り、良好な施設運営の実現を目指す。 ＤＰＣ対象病院である、須坂、木曽病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにＤＰＣ請求における精度の向上のため、ＤＰＣ分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	須坂	A	（業務の実績） ・ＤＰＣ請求に関しては、適切なコーディングを行うとともに多職種との連携により精度向上のための取組を行った。 ・ＤＰＣ分析については、増収を図るためのデータ収集等分析ソフトを活用し、経営企画室会議、ＤＰＣ委員会等で提案を行った。 ・適切なコーディングのため、ＤＰＣ委員会でコーディングマニュアルを用いて事例検討を行った。 （課　題） 自院のデータを様々な角度から分析し収益改善につながるよう、一層の取組の充実を図る。
414		ＤＰＣ対象病院である、須坂、木曽病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにＤＰＣ請求における精度の向上のため、ＤＰＣ分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	木曽	A	（業務の実績） ・ＤＰＣ委員会にて分析結果を報告し、医師にコーディング精度向上の協力依頼を行った。 ・診療情報管理係で定期的に勉強会を開催し、ＤＰＣコーディングの精度向上と知識向上に努めた。 ・ＤＰＣデータ分析の結果を各部門へ情報提供するとともに、経営分析などに活用した。 （課　題） ・ベンチマークシステムがないため、同等他院との比較ができていない。
415		ＤＰＣ対象病院である、須坂、木曽病院及びこども病院では、診療内容の透明化・標準化を図るとともにＤＰＣ請求における精度の向上のため、ＤＰＣ分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。	こども	A	（業務の実績） ・県外小児病院と小児ネットワーク研究会を立上げ（27施設）症例検討会を行った。 ・ＤＰＣ症例に対し、請求確認、症例検討の実施を行い増収へ結びつけた。 ・医療技術部門とのＤＰＣによる増収について運用等検討を行った。 ・電子カルテ更新に伴い、ＤＷＨシステムのＤＷＨ見直しを実施した。

		また、こども病院では、上記に併せて、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。			・データの抽出・分析ツールを活用し、診療科部長を対象にプレゼンの実施。 ・院長への原価、診療実績資料の提出を行ない、診療部長との面談資料作成を行った。 ・県外小児病院と原価について静岡こども病院とベンチマークの実施について検討している。 ・ＤＰＣデータを使用し診療実績を作成。経営企画室会議へ報告を行った。
416		信州大学医学部附属病院との勉強会、全国小児病院による研究会の開催などにより、ＤＰＣ調査データの分析力や経営分析を行える資料の作成能力の向上などを図るとともに、データを全職員が共有し、医療の質及び経営の質の向上を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・７対１入院基本料の医療・看護必要度の厳格化による病棟の再編にあたり、ＤＰＣデータを用いて様々な情報を含め、様々なシミュレーションを行った。 ・地域包括ケア病棟への最適な転棟時期を検討するため、ＤＰＣ期間の情報を各病棟へ提供し、効率的な転棟の提案を行った。 ・中期ビジョン計画検討にあたり、ＤＰＣデータを用い、医療圏分析、患者動向分析、疾患別将来推計分析等を行った。
417			木曽	B	（業務の実績） 自院で作成したデータベースを基にアクセスソフトを利用した分析に努めた。 （課　題） データ分析をより効率的に行い、質向上や経営改善に活用するため、分析ソフト導入、各種団体が実施する分析事業への参加を検討する。
418			こども	A	（業務の実績） ・信州大学医学部附属病院と経営指標等情報交換実施し、ＤＰＣ分析、情報の活用方法についての情報交換を行った。 ・医療材料の共同交渉に向けた検討と行い、10月に信州大学医学部附属病院と業者に向けた共同交渉の説明会を開催した。 （課　題） 信州大学医学部附属病院と共同で経営改善できる事項を今後も検討していく。
419			５病院・機構本部	A	（業務の実績） ・信州大学医学部付属病院と経営基盤強化のための情報交換会を２回実施した（６月23日、12月２日） ・信州大学医学部付属病院との間で、締結した経営基盤強化のための協定に基づき、こども病院を中心に材料等の購入について連携して取り組んだ。

420		診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討する。	機構本部	A	（業務の実績） 須坂病院を例に、病院内における原価管理の１手法である部門別原価計算について、より簡易な手法について検討を行った。
421		イ　効率的な予算の編成と執行 各予算執行者が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある予算原案の作成を行う。 収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取組む。 ・第２期中期計画策定後の情勢の変化に対応するため（仮称）中長期ビジョン（経営改善プログラム）の策定に向けて取り組む。 ・各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・診療科、各病棟、各部門が年度計画を策定し、年度初めと上半期に診療科部長、各部門師長、各部門科長が院長ヒアリングを行い計画の進捗を確認しながら予算の編成と執行を行っている。
422			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・児童思春期精神科専門管理加算の届出を４月に行い、診療体制を整え９月から算定を開始した。 ・27年度末に医師３人が退職したことに伴い、必要な人材を確保するため４月に医師２人を採用した。 ・29年度予算作成に当たっては、地域の医療ニーズに対応する医師を確保した上で、収支の均衡を図った。
423			阿南	A	（業務の実績） ・運営会議等で経営状況を職員へ周知するなどして意識付けを行いコスト削減に努めるなどにより、黒字を計上することができた。また、収支見通しを考慮しながら、必要度、緊急度を踏まえ予算執行に努めた。
424			木曽	A	（業務の実績） ・不足している常勤職員については、機構本部と連絡を取り合いながら必要な人材の確保を図った。 ・非常勤職員については、各部署の採用担当者とも緊密に連携しながらハローワークへの求人登録などを速やかに行い、必要な人材の確保に努めた。 ・毎月２回行われる運営委員会において、患者数や経営状況に係る情報共有を図るとともに、年度末の収支見通しなどを常に考慮し、支出の削減に取り組みながら予算の執行に努めた。
425			こども	A	（業務の実績） ・非常勤職員については、ハローワークへの求人を速やかに行い、病院経営上必要な職員採用を行っている。 ・翌年度分の医療機器の購入については、128品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し52品目に絞り込みを行った。（再掲） ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。（再掲）

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。
・診療材料メーカーについて、信州大学医学部附属病院と共同して訪問し、経営改善への協力を依頼した。
・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い、経費全体の圧縮に努めた。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">426</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進するとともに、ＤＰＣ係数の向上に取組む。（須坂、木曽、こども病院）</td><td>須坂</td><td>B</td><td>（業務の実績）
・診療報酬改定による新設項目、変更項目について、経営企画室会議にて提案し、多職種による診療報酬改定検討ワーキングメンバー会議を行い、検証した。
・新規クリニカルパスは、ＤＰＣ入院期間を考慮し作成している。</td></tr>
<tr><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・診療報酬研修会にて、出来高算定項目を発表し、新たな出来高算定項目を検討するよう院内周知した結果、複数の部門で検討を開始し、取り組んでいる。
・診療録管理体制加算２から診療録管理体制加算１へ変更したことにより、係数向上に取り組んだ。（月　約10万円の増収）
・救急医療管理加算をさらに算定できるよう、院内様式の見直しを行い、医師連絡会、算定担当者（委託業者）に周知することで算定増に努めた。</td></tr>
<tr><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・施設基準での係数アップ、地域支援病院取得に向け検討を開始した。
・ジェネリック率アップのため経営企画室会議へのデータ提出。
薬剤部への指標とした。</td></tr>
<tr><td>427</td><td></td><td>人間ドック受診者増加に向けた取組を充実する。（須坂、阿南、木曽病院）

受診者が安心して健診を受けられるよう受審した、第三者評価（病院機能評価、健診施設機能評価）の質を維持継続する。（須坂病院）
一泊人間ドックの宿泊先等ドックのあり方を検討する。（須坂病院）</td><td>須坂</td><td>A</td><td>（業務の実績）
人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th>前年度との差</th></tr>
<tr><td>日帰りドック件数</td><td>1,574</td><td>1,489</td><td>85</td></tr>
<tr><td>１泊２日ドック件数</td><td>182</td><td>184</td><td>△２</td></tr>
<tr><td>特定健康診査件数</td><td>75</td><td>68</td><td>7</td></tr>
<tr><td>企業健康診断件数</td><td>501</td><td>507</td><td>△６</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診件数</td><td>1,253</td><td>1,035</td><td>218</td></tr>
<tr><td>脳ドック件数</td><td>154</td><td>155</td><td>△１</td></tr>
<tr><td>口腔ドック件数</td><td>53</td><td>64</td><td>△11</td></tr>
</table>
・オプション検査4,819件（27年度 4,348件）
・健康管理センターによるドック受診後のフォローアップを継続した。
・ホームページ、病院広報誌、市町村広報誌等により広報活動を実施した。
・健康診断の質の維持を図るとともに安全対策を見直した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>428</td><td></td><td></td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・人間ドックは、内視鏡のできる医師が不足し、水曜日の予約定数を絞って営業したが、引き続き須坂病院からの非常勤医師の派遣を得て胃カメラを実施した。阿南町国保の受診者は、町の重点対象者へのテコ入れもあり、順調に伸びた。
・生活習慣病予防健診は協会けんぽでも精力的に受診を勧奨しており、新規の企業からの受診も含め増加となった。
人間ドック受診者　＋３人　収益　＋156千円
生活習慣病予防健診　＋６人　収益　＋181千円

（課　題）
・内視鏡の技術を持つ内科医師の安定的確保
・将来の治療も見据えた受診者への丁寧な説明
・脳ドックのフルコースが伸び悩んでいたため、医師による読影結果説明など運用の改善を取り入れた。シンプル脳ドックは、飯田勤労者共済会と協定を結び、割引料金を設定し、さらに受診者の大幅増を目指していく。</td></tr>
<tr><td>429</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>B</td><td>（業務の実績）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th><th colspan="2">前年度比</th></tr>
<tr><td>日帰り人間ドック</td><td>501件</td><td>480件</td><td>21件</td><td>104.4%</td></tr>
<tr><td>１泊２日人間ドック</td><td>５件</td><td>８件</td><td>△３件</td><td>62.5%</td></tr>
<tr><td>脳ドック</td><td>102件</td><td>107件</td><td>△５件</td><td>95.3%</td></tr>
<tr><td>生活習慣病予防検診</td><td>704件</td><td>737件</td><td>△33件</td><td>95.5%</td></tr>
</table>
・ドック受診者を対象に生活習慣病予防のための食事に関する説明、栄養相談を実施した。
・ホームページにより人間ドックの広報を行った。
・利用者満足度の向上を図るため、１泊２日人間ドックの宿泊場所について、郡内観光協会を通じて公募した民間温泉宿泊施設に変更し、利用者の満足度向上を図った。</td></tr>
<tr><td>430</td><td></td><td>阿南病院では、広報誌等による周知、職場、学校訪問によるＰＲなどを積極的に推進する。</td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・ホームページ、市町村広報誌等により広報活動を実施
・管内関係機関の定例会の際に、当院ドック活用推進について依頼を実施
・管内の小中学校を訪問し、公立学校共済組合の脳ドックを勧誘した
・得意先にＰＲパンフをメール送信
・地元食材を使ったドック食（信州産豚肉、アルプスサーモン）に季節メニューを導入しＰＲ</td></tr>
</table>

431		在庫管理システムの検討、光熱水費の執行状況の周知、ＴＶ会議の利用などにより経費の節減を図るとともに、診療科別原価計算により医療材料費などの削減の検討をする。（阿南病院）	阿南	A	（業務の実績） ・薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、独自のシステムの開発を進めており、引き続き適切な在庫管理に努めている。 ・経営企画会議において、光熱水費等の状況を周知することにより、職員の意識を高め経費節減につなげている。
432		薬品管理と材料管理を統合した新たなＳＰＤシステムを活用し、ＳＰＤ事業者と連携してより一層の費用削減に努める。 診療材料については、預託方式のメリットを生かすため、より細分化した材料の払出しを検討し、費用削減を行う。	こども	A	（業務の実績） ・預託方式ＳＰＤシステムのメリットを活用し、定数の見直しと払い出しの細分化を定期的に検討し費用削減を実施した。
433		各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収などに努める。 こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの拡充を検討するとともに、新たに導入したシグネチャーオンファイル契約によるカード決済 （支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）の利用率向上を図る。	5病院	A	（業務の実績） ○須坂病院 (1)　未収金の未然防止 ・医事課内で未収金プロジェクトチームを組織し、退院時請求率の向上、入院費概算表の作成、高額療養費のりようについて掲示物の作成等に取り組んだ。 (2)　未収金の縮減・回収強化 ・滞納者への督促を担当する訪問徴収要因を１人増員し、延べ206人に訪問徴収を実施し、２月末時点で約830万円を回収した。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・病棟及び外来ごとの未収金事務の担当者を設置し、より細やかな未収金対策を行った。また毎月、未収金一覧表を作成し、院内への周知を行った。 ・12月を収納強化月間とし、長期間入金していない対象者８人への居宅訪問を集中的に行った。その結果、３月末までに４人計86,000円の入金があった。 ・精神保健福祉士と医事業務担当が日常的に協力し、入院中から医療費に関する相談等を行うことで、未収金発生の未然防止に努めた。 ○阿南病院 ・28年度末現在の過年度未収金（個人）　残高　22件　208千円 ・27年度末現在の過年度未収金（個人）　残高　18件　276千円 残高水準は、23年度から暫減しており医業収益の0.1％未満と低水準。 28年度も退院会計が出てすぐに電話連絡を行うなど早い時期からの督促

					を励行した。後期高齢者や生保の比率が高く一部負担金が比較的低廉であることもあるが、地域がら、債務者のキーパーソンの把握、督促が効果を上げている。 今後さらに未収金の縮減を図るために入院申込書の保証人欄を連帯保証人とした。 ○木曽病院 ・27年度末現在の過年度未収金（個人）残高　19,387千円 ・28年度末現在の過年度未収金（個人）残高　19,053千円 ・入院申込書の保証人欄を連帯保証人とし、連帯保証人が用意できない患者に対しては、入院申込時に預かり金対応をして未収金の発生防止に努めた。 ・定期的な文書及び電話による督促のほか、８月及び12月に「未収金徴収強化月間」を設けて、訪問、電話及び催告状送付による徴収を行った。 ○こども病院 定期的な督促状、催告状の送付に加え、期間を設けて、重点的に電話督促を行った。また、入院説明時に限度額適用認定制度やシグネチャーオンファイル契約（事前に届出をしたカードでの自動決裁）について説明することで未収金の未然防止に努めた。小額訴訟などの法的措置についても準備を進めている。 ○機構本部 ・医業未収金については、毎月の経営状況表に対応状況を記載することにより、対応への意識向上に努めた。 ・「未収金対策マニュアル」に基づき取組を行っている。 （課　題） ○須坂病院 ・組織として未収金対策を図る体制づくり。 ○こころの医療センター駒ヶ根 精神保健福祉士や医事業務担当との連携をより一層深め、早期から相談に応じるなど未収金が発生しないような対応に力を入れる。 ○阿南病院 ・過年度に発生した未収金は対前年末との比較で残高において改善したが、生活保護の適用以前の発生分については回収が遅延している。 ・28年度発生分についてはケースワーカーの協力もあり、比較的少額であっ

たことから、引続き定期的な督促に努める。
・現在適用除外とされている、県の医療費損失補償補助事業の適用範囲の拡大を県に求めたい。

○木曽病院
・行方不明者の追跡方法についての検討（弁護士権限を使用しての照会の検討など）。
・救急外来における窓口預り金の徴収体制の強化

○こども病院
・住所不明者に対する対策の検討。

○機構本部
引き続き、各病院と連携し未収金対策への支援を行う。

○未収金収納状況の推移

（単位：千円）

当年度	区　分	須坂	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	阿南老健	木曽老健	計	収納率
27年度分	うち個人分	25,703	11,847	3,159	34,335	6,858	4,219	4,969	91,090	90.27%
	上記個人分の今年度収納額	23,065	10,717	3,159	31,403	5,022	4,219	4,639	82,223	
26年度分	27年度当初の未収金額	4,327	1,657	11	4,115	3,175	0	0	13,285	25.49%
	今年度収納額	1,591	179	0	1,078	538	0	0	3,387	
25年度分	27年度当初の未収金額	5,583	1,004	0	3,048	1,244	0	0	10,880	24.98%
	今年度収納額	1,844	224	0	534	115	0	0	2,718	
24年度以前分	27年度当初の未収金額	9,394	4,519	168	12,224	2,282	0	2,114	30,701	7.53%
	今年度収納額	94	446	51	1,251	458	0	10	2,311	

434		予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。	5 病院	A	（業務の実績） ○須坂病院 ・翌年度の医療器械等の購入要望に対して、４日間に渡る院長ほか幹部によるヒアリングの上購入機器を選定した。併せて、当年度購入予定の機器において購入先送り、又は、凍結できないか、併せて検討した。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施した。また、物流管理（診療材料ＳＰＤ）運営委員会を毎月開催し、ＳＰＤ管理システムの変更、ラベル紛失防止、請求漏れの防止、使用期限管理、ＳＰＤ不動物品の有効活用等に取り組んだ。 ○こころの医療センター駒ヶ根 給食委託業者の変更に伴い、前業者が使用していた配膳カートを中古品として安価に購入する契約を締結し、翌年度以降の投資額を抑制した。 ○阿南病院 薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も在庫管理システムの稼働に向け取り組んだ。また、リース切れとなる機器等について、状態を考慮し再契約を行い、経費節減を図った。 ○木曽病院 ・翌年度の医療機器購入について、院内の医療機器等購入検討委員会を開催し、申請部署からヒアリングを行い、仕様、台数等を含め必要性を審査し、購入機器を決定した。 ・給食業務委託、清掃・洗濯業務委託などについては、契約期間を複数年度とする長期継続契約を締結している。 ○こども病院 ・翌年度分の医療機器の購入については、128品目の購入希望に対して、院長ヒアリングを行うとともに、医療機器等購入委員会でその必要性・緊急性を精査し52品目に絞り込みを行った。（再掲） ・事務部だけでなく、各部署においても業者との価格交渉を行い、一層の支出額の縮減に努めた。（再掲） ・比較的緊急度の低い医療器械については年度末の更新とし、器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めた。 ・診療材料メーカーについて、信州大学医学部附属病院と共同して訪問し、経営改善への協力を依頼した。（再掲）

<table>
<tr>
<td>435</td>
<td></td>
<td>・機構本部と各県立病院の担当者で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費（費用）の削減を積極的に行う。
・医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を積極的に進めていく。

医療材料費／医業収益比率
（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>26年度
実績</th><th>28年度
目標</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>22.6</td><td>22.6</td></tr>
<tr><td>こころの医療
センター駒ヶ根</td><td>17.6</td><td>5.9</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>18.0</td><td>17.7</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>26.3</td><td>25.3</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>21.5</td><td>20.0</td></tr>
</table>
</td>
<td>5
病
院</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
○須坂病院
・経営企画課で構成された経費削減チームにより、仕様書等の見直しが必要なものと経費削減の可能性が高いものについて、重点的に取り組み費用の圧縮に努めた。
・電気料削減の取組や「リユース棚」の活用などにより経費節減意識の醸成を図った。
・ジェネリックの採用を順次進め、ジェネリック比率を80%超とすることができた。
・病院独自でも全自病ベンチマーク事業のデータを活用し、医薬品単価の値引き交渉を随時行い、医薬品費の削減を図った。

○こころの医療センター駒ヶ根
コスト削減のため、ジェネリック医薬品への切り替えを進めた。ジェネリック比率は15%から21%に向上した。

○阿南病院
・経費削減のための事務連絡会議により委託費の見直し、保守契約を年間契約からスポット契約や修繕での対応により経費削減を進めた。
・28年度にはさらに13品目をジェネリック医薬品に切り替え、後発医薬品使用率が60%を超え１月から後発医薬品使用体制加算Ｉを算定した。また年度末には使用率が64.4%となり来年度は70%を目指し使用体制加算Ｉを算定できる体制とする。

○木曽病院
・保守契約の一部について年間契約からスポット契約への切り替え、医療材料費について単価契約品目の増等を行い、経費節減を図った。
・毎月開催される運営委員会において、各経費の前年度との比較増減の状況等、経理状況の報告を行い、職員の経費節減に対する意識向上を図った。

○こども病院
・院内の各部署の代表者から構成する委託料削減の検討チームを立ち上げ、仕様内容等を検討し、費用の圧縮に努めた。
・機構本部主催の経費削減事務連絡会議での検討を行い経費全体の圧縮に努めた。（再掲）

○機構本部
・病院と本部の多職種職員で構成する「経費削減のための事務連絡会議」を開催し、各病院のデータをもとに取組の検討及び情報交換を行った。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>ジェネリック医薬品採用率及び使用割合（院内）
（単位：%）
<table>
<tr><th>県立病院名</th><th>26年度実績</th><th>28年度目標</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>60.1</td><td>70.0</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>－</td><td>60.0</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>72.1</td><td>70.0</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>36.0</td><td>70.0</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
<td>医療材料費／医業収益比率　（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>24.5</td><td>23.7</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>8.5</td><td>5.7</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>16.5</td><td>18.5</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>26.4</td><td>31.0</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>21.1</td><td>20.3</td></tr>
</table>
※木曽病院の27年度は、高額な肝炎治療薬使用の特殊要因による

ジェネリック医薬品使用割合（院内）　（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>28年度実績</th><th>27年度実績</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>83.6</td><td>67.4</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>64.4</td><td>47.0</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>77.4</td><td>81.3</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>78.7</td><td>65.7</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>436</td>
<td></td>
<td>・各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。</td>
<td>5病院</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
○須坂病院
設備の修繕については、優先度を考慮した計画を立て予算を編成している。

○こころの医療センター駒ヶ根
23年度に全面改築を完了したことから、大規模な施設修繕はなかったが、今後も長期にわたって安全性が担保されるよう適切な維持管理を行う。

○阿南病院
施設整備については、点検等から状態を早期に把握して計画的に進めている。本年度は計画に基づいて、懸案であった老健エレベーター改修工事、西館高架水槽設置工事実施した。

○木曽病院
療養病棟の外壁工事、老朽化した無停電電源装置の更新工事、手術室空調設備の更新工事及び歩道屋根取付工事が予定通り終了し、施設の安全性が保たれた。今後も緊急度等優先順位を考慮し、計画的な予算執行に努めていく。

○こども病院</td>
</tr>
</table>

					・老朽度評価に基づき、設備等の重要性も考慮した上で、年次計画に沿った部品等交換整備を行った。 ・予防保全を重点的に実施した結果、故障率が低下するなど設備の信頼性が高まった。 （課　題） ○こども病院 ・経費の更なる効率的執行を図るため、年次計画の適宜見直しや事業の取捨選択を徹底する。
437		須坂病院では、経費節減チームによる院内ラウンドと節電キャンペーンにより、組織内に経費節減意識の醸成を図る。 また、医療器械購入費、診療材料費、経費、それぞれの見直しチームを設置し経費削減の取り組みを進める。	須坂	A	（業務の実績） 経営企画課で構成された経費削減チームにより、仕様書等の見直しが必要なものと経費削減の可能性が高いものについて、重点的に取り組み費用の圧縮に努めた。
438		こころの医療センター駒ヶ根では、各セクションの省エネルギー推進担当者を活用し、省エネルギー対策を推進する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） 電力使用量が増加する夏期及び冬期に、各セクションの省エネルギー対策推進担当者に使用量、最大デマンド及び料金を通知し、省エネルギーを推進した。
439		こども病院では、診療材料メーカーを訪問しての直接の値引き交渉を実施し、診療材料費用の削減を図る。	こども	A	（業務の実績） 診療材料メーカーについて、信州大学医学部附属病院と共同して訪問し、経営改善への協力を依頼した。（再掲）
440		こども病院では、システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施し、診療報酬請求事務の精度の向上を図る。	こども	B	（業務の実績） ・診療科別の原価計算システム及び診療報酬請求漏れに対するシステムの構築など、経営改善に向けて取組んだ。 ・診療科別に情報提供を行い効率よい請求に取り組んだ。

441		ウ　業務改善の評価 　医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。（前段再掲）	機構本部	A	（業務の実績） ○機構本部 　医薬品の値引率向上に向けて、他職種と共同し、機構全体の取組として推進したことから、経費削減の成果を上げた。 　同時に、職員個人の業務改善に向けた提案も汲み取ることができるよう、病院力アップ職員提案制度を実施した。(No.389の再掲) （課　題） ○機構本部 　今後も制度を活用し、業務改善に積極的に取り組んでいく。
442		エ　内部監査の実施 　監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。	機構本部	A	（業務の実績） 　今年度は「医療費等未収金管理」を内部監査項目として、７月～８月に本部、各病院（老健含む）及び看護専門学校において実地監査を実施した。
443		オ　診療情報等の活用 　県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。 ・ＤＰＣ（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析が行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。 ・県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊する。 ・こども病院では、全国こども病院研究会の開催を行い小児病院のクリニカルインディケーターの共有と、長野県立こども病院クリニカルインディケーターを冊子にまとめる。	機構本部	A	（業務の実績） 　長野県立病院機構の医療資源、提供する医療内容、経営資源の可視化によりブランド力向上を図るため、長野県立病院機構の各種データ、研究成果などを網羅し病院機能をあらわした 　を作成し、２月に発行した。
444			こども	A	（業務の実績） ・こども病院臨床評価指標VoI.１（平成26～27年）を作成し院内フィードバックを行い、県内外へも発信が行なえた。 ・全国こども病院研究会（27施設）が参加、診療報酬、ＤＰＣ、ＱＩ等のベンチマークを行ない、結果を基に経営改善へ結びつけた。

・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院　234～236 再掲）
・医療の質の向上を図るために日本病院会のＱＩプロジェクト（ＱＩ推進事業）に参加し自院の診療の質を知ることによって、経時的な改善を図る。（須坂病院　391 再掲）
・予防から健康増進までを想定した、新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設に着手する。（須坂病院　３再掲）
・医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。医療器械等審査部会による審査については、効率的な審査を行うために、購入時期に合わせ年３回の審査部会を開催する。（５病院、機構本部　306～311 再掲）

・これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。（５病院、機構本部　306～311 再掲）
・こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行う。（こども病院　○再掲）
・「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図り、引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の充実を図る。（機構本部・５病院　95 再掲）
・臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）を公開する。（機構本部　404 再掲）
・須坂病院及びこころの医療センター駒ヶ根、こども病院では、参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころ駒ヶ根、こども　234～236 再掲）
・こども病院では、診療科ごとの原価計算システムを基に、病院経営分析の充実を図る。（こども病院　415 再掲）
・個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、全職員を対象とする研修会などを引き続き開催する。（機構本部・５病院　300～305 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(3) 情報発信と外部意見の反映

中期目標	積極的な広報活動により、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう取組を推進すること。 外部の意見を取り入れる仕組みにより、地域の住民や関係機関との積極的な連携を図るとともに、業務の改善を行うこと。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="3">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>445</td><td>病院祭や公開講座の開催などを通じて地域との交流を深めるとともに、県立病院が持つ機能や活動を市町村の広報誌や新聞などの媒体を通して積極的に情報発信する。
各県立病院が設置する病院運営協議会や地域住民、ボランティア団体、患者やその家族との懇談などを通して幅広い意見交換を行い、病院運営の改善を図るとともに、病院活動への支援・協力体制の充実につなげる。</td><td>ア　情報発信
新聞、広報誌等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行うとともに、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討し、県立病院ブランドの向上を図る。</td><td>機構本部</td><td>A</td><td>(業務の実績)
・広報担当者会議を２回開催し、機構年報の創刊、医療の質の評価指標（ＱＩ）研修医確保のための広報等について検討した。
・担当者会議に併せて機構職員による広報に関するワンポイント講座を行い、情報共有や各所属の取組から広報を学んだ。
・長野県立病院機構の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を２月に発行した。
<table>
<tr><th>日程</th><th>講座名</th><th>講師</th></tr>
<tr><td>５月 27 日</td><td>広報の重要性について</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
森腰事務部長</td></tr>
<tr><td>１月 18 日</td><td>「ボトムアップからたどり着いた須坂病院の地域包括ケア病棟」
「ＨＩＶ患者・感染症の現状と課題」</td><td>研修センター
齊藤センター長</td></tr>
</table>
・新聞広告等の各種媒体を活用し広報活動を行った。
中日新聞一面記事広告「長野県長寿日本一シリーズ」
10 月 29 日　信州木曽看護専門学校
「地域の医療を支えるために～地域の健康を支える看護師を育てたい～」
中日新聞 130 周年記念一面記事広告
トップインタビュー「トップランナー」
３月 31 日　理事長　単独インタビュー「地域の明日を医療で支える」</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>446</td>
<td></td>
<td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・感染症診療、内視鏡治療について
（須坂病院）</td>
<td>須坂</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
・９月24日　第15回須坂病院祭を開催した。（参加者約 1,600人）
・以下の公開講座を開催した。
９月　須坂病院　寺田　克院長
テーマ：「新棟の概要」新棟の概要」
９月　須坂病院　赤松　泰次副院長
テーマ：「鎮静薬を用いた安楽な内視鏡検査と最新の内視鏡治療」
・出前講座を58回開催し2,138人が聴講した。（27年度 56件 2,184人）
主なテーマは以下のとおり
筋力を低下させないために、長野県立須坂病院の現状について、接触嚥下障害について、感染対策について、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、こどもの病気・こどもの事故、糖尿病の食事療法について、性教育について、エンゼルケアについて、糖尿病の理解と薬剤について、クローン病について、一次救命処置、、めざせ！ピンピンコロリ、感染対策について、褥瘡予防の福祉用具・ポジショニングについて、健康に役立つ漢方の知識、こども病気・ホームケア、発達障害について、治療食調理実習、エンディングノート「すざかマイ・ノート」活用講座、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすための食生活について、エピペン使用方法、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい。</td>
</tr>
<tr>
<td>447</td>
<td></td>
<td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）</td>
<td>駒ヶ根</td>
<td>A</td>
<td>（業務の実績）
○　出前講座・公開講座
・一般市民向け公開講座
<table>
<tr><th>実施月</th><th>講　　師</th><th>演　　題</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>６月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
副院長　犬塚　伸
臨床心理技師　大越拓郎</td><td>気分（感情）障害の理解とサポート</td><td>94 人</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
副院長　埴原　秋児</td><td>認知症の理解</td><td>80 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>２回</td><td>174 人</td></tr>
</table>
・医療従事者向け公開講座
<table>
<tr><th>実施月</th><th>講　　師</th><th>演　　題</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>７月</td><td>恩田第２病院
院長　太田克也</td><td>アウトリーチの経験から統合失調症治療を考える</td><td>50 人</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>こころの医療センター駒ヶ根
副院長　原田　謙</td><td>児童思春期のこころのケアと薬物療法</td><td>44 人</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>
<table>
<tr><td>３月</td><td>恩賜財団母子愛育会愛育相談所　斉藤万比古</td><td>子どものこころの治療</td><td>70 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>３回</td><td>164 人</td></tr>
</table>
・出前講座
引き続き５講座とし、年間 12 回（前年度比８回増）を実施した。
<table>
<tr><td>メニュー</td><td>実施回数</td><td>参加者数</td></tr>
<tr><td>アルコール依存症</td><td>４回</td><td>88 人</td></tr>
<tr><td>薬の正しい用い方（精神科薬を中心として）</td><td>１回</td><td>10 人</td></tr>
<tr><td>作業遂行の見方と関わり</td><td>２回</td><td>28 人</td></tr>
<tr><td>うつストレスケア</td><td>５回</td><td>373 人</td></tr>
<tr><td>精神疾患患者の支援・回復</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>12 回</td><td>499 人</td></tr>
</table>
・講師派遣
県内市町村や各種団体などに、職員を講師として派遣した。
</td></tr>
<tr><td>448</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

・認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、ＢＬＳなどについて（阿南病院）</td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・９月22日の病院祭では、「認知症の理解と支えることの意味を考える」と題して、ＮＰＯ法人やじろべー代表　中澤純一先生による医療講演会を開催し、地域の方々や町村関係者など71人が聴講し、高齢化社会の中で増加している認知症についての理解を深めることができた。
・11月５日開催の長野県自治体病院研究会において、下伊那南部保健医療協議会と共催で「平成28年度診療報酬改定の意図と医療政策の方向性」と題して、厚生労働省保健局医療課企画官　真鍋馨先生による医療講演会を実施し、全体で110人の参加があった。
・本部研修センター、阿南消防署と連携して昨年度から開始した中学生を対象としたＢＬＳ（一次救命処置）講習会を継続した。
７月　泰阜中学校２，３年生 25 人、阿南第一中学校２年生 27 人
８月　天龍中学校全校生徒 15 人、売木中学校全校生徒 13 人
阿南第二中学校全校生徒 27 人
11 月　下條中学校２年生 43 人
12月　遠山中学校２年生11人　合計161人</td></tr>
<tr><td>449</td><td></td><td>県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。</td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・病院スタッフが講師となり、治療、運動、薬物療法、検査、日常生活、食事会と幅広い内容の糖尿病教室を７月から12月にかけて計５回開催し、延べ62人の参加者があった。そのうち７月は地域住民も対象とした糖尿病に</td></tr>
</table>

		・認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）			関する一般公開講座（病院機構第２回公開講座）を行い、住民の健康に対する意識向上を図った。（参加者18人）（再掲） ・病院祭に併せて、糖尿病に関する一般公開講座を開催し、40人の参加があった。（再掲）
450		県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。 ・食中毒、子どもの感染症対策、発達障がい、予防接種、児童虐待、食物アレルギー、救急対応、目の病気、泌尿器、耳や鼻の病気、言葉の遅れなどについて（こども病院）	こども	A	（業務の実績） 新潟県立中央病院との共催で「「こどもの形成外科疾患と皮膚疾患」、口唇口蓋列センターによる「口唇裂・口蓋裂のはなし」、安曇野市の後援により「こどものアレルギー疾患」～食物アレルギー・アトピー性皮膚炎～の公開講座を全３回開催した。 ８月６日「こどもの形成外科疾患と皮膚疾患」 新潟県立中央病院共催　新潟県立看護大学（上越市）（参加者40人） ９月11日「口唇裂・口蓋裂のはなし」 口唇口蓋裂センター　こども病院（参加車60人） 11月12日「こどものアレルギー疾患」 ～食物アレルギー・アトピー性皮膚炎～安曇野市後援 安曇野市（参加者60人） （課　題） 29年度も公開講座を継続して開催する予定。また自治体との協同についてもさらに進める予定。
451		地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。	須坂	A	（業務の実績） ・９月24日　第15回須坂病院祭を開催した。（参加者約 1,600人） ・以下の公開講座を開催した。 ９月　須坂病院　寺田　克院長 テーマ：「新棟の概要」 ９月　須坂病院　赤松　泰次副院長 テーマ：「鎮静薬を用いた安楽な内視鏡検査と最新の内視鏡治療」 ・出前講座を58回開催し2,138人が聴講した。（27年度 56件 2,184人） 主なテーマは以下のとおり 筋力を低下させないために、長野県立須坂病院の現状について、接触嚥下障害について、感染対策について、家庭でできる応急手当（小児）、高齢者の食生活について、こどもの病気・こどもの事故、糖尿病の食事療法について、性教育について、エンゼルケアについて、糖尿病の理解と薬剤について、クローン病について、一次救命処置、、めざせ！ピンピンコロリ、感染対策について、褥瘡予防の福祉用具・ポジショニングについて、健康に役立つ漢方の知識、こども病気・ホームケア、発達障害について、治療食調理実習、エンディングノート「すざかマイ・ノート」活用講座、正しい薬の飲み方　食事と薬、健康に過ごすための食生活について、エピペン使用方法、事故防止ＫＹＴ研修、中・高生と赤ちゃんのふれあい。

452			駒ヶ根	A	（業務の実績） ・公開講座を一般市民向けに２回開催し174人の参加、医療従事者向けに３回開催し164人の参加があった。 ・今年度より出前講座の開催回数は12回であり、一般企業や福祉事務所などに職員を派遣した。 ・11月には開設60周年記念式典と第９回病院祭（ここ駒祭）を併せて開催した。 ・病院見学を積極的に受け入れ、地元の民生委員や他病院の職員など、団体の病院見学を受け入れた。 ・７月に駒ヶ根市夏祭り「ＫＯＭＡ夏！ダンスパレード」に職員が参加し、当院をＰＲした。
453			阿南	A	（業務の実績） ・９月の病院祭ではメインテーマを『つなげよう地域の絆と思いやり～医療と介護の連携を目指して～』として、地域の皆様に楽しんでいただいた。（来場者約300人）
454			木曽	A	（業務の実績） ・11月に病院祭を開催し、各種イベントを通じて病院の取組や役割等に関しての情報発信を行った。（参加者約500人） ・病院祭に併せて糖尿病に関する一般公開講座を開催し、40人の参加があった。（再掲） ・10月の大桑村での地域イベントに参加し、出前病院を実施した。 ・９月に木曽町、11月に木祖村で開催された駅伝大会に当院チームとして参加し、地域とのつながりを深めることができた。
455			こども	A	（業務の実績） ・当院の取組などを多くの者に周知する機会として、「できることをひとつずつ きっといいことがあるよ」をキャッチフレーズとした第８回病院祭を10月10日に開催し、約3,000人の来場者にアピールすることができた。 ・新潟県立中央病院との共催で「「こどもの形成外科疾患と皮膚疾患」、口唇口蓋列センターによる「口唇裂・口蓋裂のはなし」、安曇野市の後援により「こどものアレルギー疾患」～食物アレルギー・アトピー性皮膚炎～の公開講座を全３回開催し、参加者から多くの質問等があった。 ・８月６日「こどもの形成外科疾患と皮膚疾患」 新潟県立中央病院共催　新潟県立看護大学（上越市）（参加者40人） ・９月11日「口唇裂・口蓋裂のはなし」 こども病院口唇口蓋裂センター　こども病院（参加者60人） ・11月12日「こどものアレルギー疾患」

					～食物アレルギー・アトピー性皮膚炎～安曇野市後援 安曇野市（参加者60人）
456		こころの医療センター駒ヶ根では、60周年事業を実施し、地元住民をはじめ地域の医療機関などに当院の医療機能についての理解を促す。	駒ヶ根	A	・11月３日に病院祭と60周年記念式典を開催し、多くの地元住民と関係者の方に参加いただいた。また、60周年記念として、はなももの苗を職員や地元住民の方と60本植樹した。 ・各セクションの紹介パネルを作り直し、病院祭と60周年記念式典に展示し、当院の医療機能についての紹介を行った。
457		阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会を継続し、地域における連携を一層強化する。また、病院だよりの発行により地域住民への情報発信に努める。 地域に愛される病院の継続的な運営を目指し、診療圏内市町村との懇話会等により積極的に意見を反映させ今後の病院運営に活用する。	阿南	A	（業務の実績） ・地域関係施設等との定例会を毎月開催し、また交流会（２回）を開催するなど地域における連携を図った。また、病院だより「地域とともに」を発行し地域住民への情報発信に努めた。
458		木曽病院では、病院だより及びホームページにより、また、木曽広域のＣＡＴＶ及び文字放送を利用することにより地域住民への情報発信に努める。	木曽	A	（業務の実績） ・「病院だより」の発行（１回）及びがん相談支援センターの広報誌の発行（年２回）、木曽地域のケーブルテレビ（きそまちチャンネル、文字放送）を利用した木曽病院モニター、老健利用者の募集、人間ドックの案内、病院祭の案内を行うことで地域住民への情報発信を行った。 ・木曽地域情報誌「Kisojin」に当院の紹介記事を掲載し、当院の現状や課題等について情報発信を行った。
459		こども病院では、平成27年度から取組を開始した県内の法人・個人を対象にした寄附プログラムの通年実施を図り、寄附者を母体として「こども病院サポータークラブ」を発足させ、病院広報誌「しろくまニュースレター」の送付や見学会の開催などの情報発信を行い、継続的な支援関係を構築する。 また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催し、病院への支援・協力体制の充実に繋げる ７～８月にホームページのリニューアルを実施し、スマートフォン対応とす	こども	A	（業務の実績） ・寄付プログラムにおいて、ドクターカー更新に特化したプロジェクトを立ち上げ、全国と県内のそれぞれに特化した２つのクラウドファンドの併用により、ドクターカー更新費用の確保に加え、全国レベルでの広報活動の展開によりサポータークラブの会員数を大幅に増加させた。 ・サポータークラブの会員特典の一環として商標登録したシンボルマークとマスコットが、オフィシャルアンバサダー（公式大使）に任命された事業者の社員名刺に活用されたことで、寄付を通じた双方向での継続的な支援関係の構築に寄与した。 ・情報発信強化の取組として、「こども病院サポータークラブ」会員への病院広報誌の定期送付に加え、病院ホームページのリニューアルやスマートフォンでの閲覧を可能とするなど利便性向上に努めた。 ・ボランティアに関する活動申し込みや相談件数はのべ 3,297 件である。 ・ボランティア活動実績は、997 人（前年度比 25％減；予約託児休止のため）

		る。			となっているが、初めての試みとして新規ボランティア募集（９月）、新規登録者への教育機会の提供など当院でボランティア活動をしていただくうえでの基盤づくりに力を入れた。 ・約30人の新規登録者の受け入れを含め、年度末時点のボランティア登録者数は117人となっている。２月にボランティア交流会を実施し、11団体31人のボランティアにご参加いただいた。
460			須坂	A	（業務の実績） 須坂病院運営協議会を２回（７月26日、２月10日）実施し、当院の運営動向や決算、診療体制等の状況について説明した。
461			駒ヶ根	A	（業務の実績） 地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する運営協議会を11月に開催し、病院運営状況や第２期中期計画の進捗状況等、当院の課題について説明をし、意見交換を行った。
462		イ　病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	阿南	A	（業務の実績） ・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。 ・下伊那南部保健医療協議会の総会において山本健康福祉部長を講師に「下伊那南部地域の医療提供体制について～医師確保と地域医療構想～」と題して講演会を開催し、下伊那南部地域での今後の医療・介護提供体制や連携について意見交換を行った。 ・訪問看護ステーション「さくら」の運営について、県看護協会と下伊那南部保健医療協議会で検討を重ねてきたが、29年度から南部５町村で構成する下伊那南部総合事務組合が運営することとなり、病院との連携・協力体制について協議を行った。
463			木曽	A	（業務の実績） 病院運営協議会を７月に開催し、病院の運営状況について説明するとともに意見交換を行った。
464			こども	A	（業務の実績） こども病院運営協議会を７月５日と３月８日に開催した。地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に関する貴重な意見を頂戴することができた。
465		病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。	須坂	A	（業務の実績） ・年間を通じて実施した「病院共通アンケート」データ（件数　606件）をもとに全体朝礼やサービス向上委員会で結果を共有し対応を検討した。 ・病院共通アンケート結果を委託業者（清掃、売店、レストラン）にも提供し、デジタルサイネージの活用によるサービスの向上などを検討した。

<table>
<tr><td>466</td><td></td><td></td><td>駒ヶ根</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・患者及び家族会代表者に病院運営協議会の委員を委嘱し、意見や課題を病院運営に取り入れた。
・毎月開催する患者家族会において意見を聴取し、病院運営に反映させた。
・10月に下平地区との連絡協議会を開催し、地元住民からの意見を伺った。
・患者家族相談窓口により迅速な相談対応を行った。（28年度18件、27年度　49件）
・院内６か所に設置した意見箱への投書を毎日回収し、迅速に対応した。（28年度157件、27年度96件）
・意見箱や相談窓口に寄せられた意見や苦情について、対応後、多職種による委員会において検討を行い、病院運営会議を通じ職員へフィードバックすることで、医療の質の改善に活かした。</td></tr>
<tr><td>467</td><td></td><td></td><td>阿南</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・行政、診療所医師及び保健師などで構成される下伊那南部保健医療協議会において積極的な情報・意見交換を行っている。
・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの者の意見など、機会を捉えて地域住民からの意見等の聴取を行っている。</td></tr>
<tr><td>468</td><td></td><td></td><td>木曽</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・障害者団体、一般住民、行政機関等から病院モニター11人を委嘱し、モニター会議を７月、２月に２回開催し、病院の概況説明、施設見学を通して病院の現状に関して理解を深めるとともに、病院への意見やアンケートを聴取し、結果を院内各部署へ周知し、情報共有を図った。
・「院長意見箱」に投書される来院者からの意見等について、管理者会議での検討を通じて病院運営に反映させるとともに、検討結果を院内へ掲示した。
<table>
<tr><td>項　目</td><td>27年度実績</td><td>28年度実績</td><td colspan="2">対前年度比</td></tr>
<tr><td>投書件数</td><td>30件</td><td>31件</td><td>1件</td><td>103.3%</td></tr>
</table>
※投書件数は、感謝文も含む</td></tr>
<tr><td>469</td><td></td><td></td><td>こども</td><td>A</td><td>（業務の実績）
・外来・入院患者を対象とした「提案箱」を院内８箇所に設置し、提案内容については、該当部署及び病院管理者で検討の上、回答を院内に掲示するとともに病院運営に反映させている。</td></tr>
</table>

・須坂病院では、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載する。（須坂病院　○再掲）
・参加している全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（須坂病院、こころ駒ヶ根　234、235 再掲）

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
３　経営改善の取組
(4) 病床利用率の向上

中期目標	効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

<table>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><th>病院</th><th>評価</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>470</td><td>人口減少などの医療環境の変化を踏まえ、県立病院ごとに毎事業年度の計画値を設定したうえで、当該計画値を上回るよう、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の計画
（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>25年度実績</th><th>31年度計画値</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>83.1</td><td>76.4</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>70.4</td><td>82.2</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>58.3</td><td>51.5</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>86.3</td><td>84.0</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>78.8</td><td>75.1</td></tr>
</table>
（注１）須坂病院、木曽病院、こども病院は運用病床数の利用率である。
（注２）須坂病院は感染症病床及び結核病床を除いている。</td><td>効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の目標　（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>26年度実績</th><th>28年度目標</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>74.7</td><td>81.8</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>72.6</td><td>79.8</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>57.3</td><td>60.0</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>79.8</td><td>78.1</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>74.6</td><td>74.3</td></tr>
</table>
（注１）須坂病院は運用病床（平成26年8月から226床）に基づき算出。
※結核病床（24床）感染症病床（４床）及び地域包括ケア病棟（46床）は除く
（注２）阿南病院は、一般病棟（平成25年６月から85床）に基づき算出。
（注３）木曽病院は、運用病床（186床）に基づき算出。
（注４）こども病院は運用病床（平成25年10月から180床）に基づき算出。</td><td>５病院</td><td>B</td><td>（業務の実績）
○病床利用率の実績
（単位：%）
<table>
<tr><th>区　分</th><th>27年度実績</th><th>28年度実績</th></tr>
<tr><td>須坂病院</td><td>82.1</td><td>76.0</td></tr>
<tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>77.1</td><td>77.4</td></tr>
<tr><td>阿南病院</td><td>50.8</td><td>58.7</td></tr>
<tr><td>木曽病院</td><td>71.1</td><td>70.7</td></tr>
<tr><td>こども病院</td><td>76.1</td><td>76.0</td></tr>
</table>
・須　坂：運用病床（H26.8から226床）での利用率である。
※結核病床（24床）及び感染症病床（４床）地域包括ケア病棟（46床）は除く。
・駒ヶ根：許可病床数に基づき算出（23年１月から129床
・阿　南：許可病床数に基づき算出（25年６月から85床）
・木　曽：運用病床数に基づき算出（25年度以降186床）
・こども：運用病床数に基づき算出（25年10月から180床）</td></tr>
</table>

第４　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実　績
１　限度額　20億円 ２　想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	１　限度額　20億円 ２　想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第５　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実　績
なし	なし	なし

第６　剰余金の使途

中期計画	年度計画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	なし

第７　その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項　　施設及び設備の整備に関する計画

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実　績</th></tr>
<tr>
<td>(1) 施設及び設備の整備に関する計画
（平成27年度～31年度）
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財　源</th></tr><tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額
7,6469百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr></table></td>
<td>1　施設及び設備の整備に関する計画
（平成28年度）
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財　源</th></tr><tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額
2,847百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr></table></td>
<td>（業務の実績）

施設及び設備の整備の実績（平成28年度）
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>決算額</th><th>財　源</th></tr><tr><td>施設及び医療機器等整備</td><td>2,174百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr></table></td>
</tr>
</table>

業務実績報告に係る項目別実績の自己評価に関する評価基準

平成22年10月26日付けで評価委員会が決定した「年度評価実施要領」（以下「要領」）２の(1)のイの(ｲ)で定める自己評価の区分については、下記のとおりとなっている。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取り組みは十分ではない。

その後、監事や評価委員から、共通のベンチマークに基づく評価の必要性についての指摘があり、下記の基準に基づき自己評価を行うこととされた。

区分	評　価　基　準
A	要領の「年度計画に対し十分取り組み、成果も得られている。」とは、年度計画に記載した項目で １　長年継続して取り組み、病院内あるいは地域に定着している事業 ２　課題がなく、成果が得られていると判断される事業 ３　多少の課題はあっても、新たな医療サービスあるいは制度を構築した事業 とする。
B	要領の「年度計画に対し十分に取り組んでいる。」とは、年度計画に記載した項目で １　課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受け、医療及び社会環境の変化によらなければ、病院等の努力によっても課題解決ができない事業 ２　取り組んだが、年度内未完あるいは成果が生じていないと判断される事業 ３　自己評価が難しい場合：Ａ及びＣに該当しないと判断される事業 とする。
C	要領の「年度計画に対する取り組みは十分ではない。」とは、年度計画に記載した項目で １　１年間通じて着手できなかった事業 ２　課題が生じている事業のうち、その課題が、医療及び社会環境の状況の影響を受けず、病院等の努力により課題解決が可能と判断される事業 ３　課題が生じた原因が、明らかに病院等の取り組みから生じたものであると判断される事業 とする。

※　「事業に取り組んでいる」とは、地域等の第三者に対して、取り組みを明確に説明できる状況にあることとする。